

令和7年度主要事業の調整状況について

令和6年12月

尼崎市

目次

1. 令和7年度予算編成の考え方	p.3
2. 掲載内容	p.4
3. 主要事業一覧の見方	p.7
4. 主要事業一覧	p.8
5. イメージ資料	p.25
【施策① 地域コミュニティ・学び】	p.25
【施策② 人権尊重・多文化共生】	p.30
【施策③ 学校教育】	p.37
【施策④ 子ども・子育て支援】	p.51
【施策⑤ 地域福祉】	p.63
【施策⑦ 高齢者支援】	p.66
【施策⑧ 健康支援】	p.68
【施策⑨ 生活安全】	p.74
【施策⑩ 消防・防災】	p.77
【施策⑪ 地域経済・雇用就労】	p.79
【施策⑫ 環境保全・創造】	p.86
【施策⑬ 都市機能・住環境】	p.91
【その他】	p.97

1. 令和7年度予算編成の考え方

- 尼崎市がこれまで進めてきた各施策の取組が実を結びつつあり、人口の社会動態やまちのイメージなど、統計として成果が表れつつあります。こうした前向きな流れをさらに加速させ、「住みたいまち」「住み続けたいまち」として選ばれるよう、都市としての成長につなげていく必要があります。
- 今後は、令和5年度にとりまとめた「あまがさき子ども・子育てアクションプラン」「あまがさき共創DXプラン」「子育て世帯の定住・転入に向けた良好な住環境形成のための住宅施策パッケージ」といった政策の方向性の具体化に加え、外国籍住民の増加といった本市を取り巻く社会情勢の変化への対応など、具体的な施策・事業を「実行・実現」していくことを通じて、「次のステージ」へ向けた持続可能なまちづくりを進めていきます。
- とりわけ、次世代を担うこどもの育ちを支える政策をはじめとする本市の成長とその好循環に向けた戦略的な取組については「未来への投資」として積極的に強化していきます。
- こうした考え方を踏まえ、令和7年度に向けては「第6次尼崎市総合計画」にもとづく施策評価を実施し、各施策別の成果や課題、今後の取組方針を確認した上で、その結果を次年度重点的に取り組む項目として位置づけています。
- 予算編成にあたっては、これらの項目に対する重点配分を行うとともに、「財政運営方針」にもとづく歳入に見合った歳出規模を実現し、安定した財政基盤を確立するための、選択と集中を図った編成を行います。

こうした方針のもとで取り組んできた、令和7年度に向けた主要事業における現時点での調整状況を
取りまとめましたので公表します。

2. 掲載内容①（令和7年度に向けて特に重点的に取り組む項目）

※令和6年12月現在

- 各局から要求・提案のあった新たな取組を行うもの、既存事業の拡大などを行うもの、既存事業の見直し取組を行うものなど主要事業は、90件ありました。掲載内容の詳細については、以下のとおりです。

（1）令和7年度に向けて特に重点的に取り組む項目

令和7年度予算編成方針で位置付けた、「特に重点的に取り組む項目」に基づき、次の5つの項目に該当する事業については「重点化」の欄に①～⑤の番号を記載しています。

特に重点的に取り組む項目	件 数	主要事業一覧に掲載するNo.
① 子ども・子育てに係る支援と環境の充実	16 件	No.18～20,No.24,No.27～36,No.38,No.60
② 良好な住環境形成とエリアブランディングの推進	10 件	No.51,No.52,No.65,No.66,No.71～76
③ 時代の変化に対応した産業イノベーションの推進	2 件	No.57,No.58
④ 多文化共生社会の実現に向けた取組	15 件	No.2,No.7～11,No.13,No.55,No.56,No.61～63, No.69,No.77,No.78
⑤ 市民サービスの向上と業務効率化に向けた共創DXの推進	12 件	No.12,No.22,No.37,No.79～86,No.90
	計 55 件	

2. 掲載内容②（調整状況）

（2）調整状況

主要事業一覧には、各局から要求・提案のあった主要事業について、現時点での調整状況を示しています。

区 分	件 数	備 考
実 施	73 件	事業内容、積算内容を精査し、実施するもの
一 部 実 施	8 件	要求の一部を実施するもの
調 整 中	5 件	令和7年度の実施に向け、内容を調整中のもの
継 続 検 討	3 件	引き続き事業の可否等について検討するもの
実 施 見 送 り	1 件	適時性・優先度、的確性・有効性の観点から現段階では実施しないもの
	計 90 件	

2. 掲載内容③（事業費、一般財源、論点）

(3) 事業費

主要事業に係る事業費は、

➤ 新たに必要な事業費：約 **6.0** 億円（うち一般財源 約 **2.6** 億円）

※ 投資的経費を除く事業費：約 **3.7** 億円（うち一般財源 約 **2.1** 億円）

➤ 事業見直しや市債発行抑制に伴う公債費の低減による歳出減・歳入増：約 **2.1** 億円（うち一般財源 約 **2.1** 億円）

(4) 一般財源

市税や地方交付税など、市が自らの裁量で用途を決められる財源です。

市の収支に直接影響するため、事業費のうち、いくら充てているかを記載しています。

(5) 論点

「一部実施」「調整中」「継続検討」「実施見送り」としたものについては、その理由を記載しています。

※ 事業名や取組内容、事業費等については、今後の調整により変更することがあります。

※ 実施に向けて検討中の事業については掲載していません。

※ 主要事業一覧に掲載している事業以外の投資的事業などについては、別途予算編成の中で調整し、お知らせします。

3. 主要事業一覧の見方

事業の内容を先に、中事業名称を後の（ ）内に記載しています。

※事業の内容が当該中事業名称でイメージできるものは中事業名称のみ記載しています。

各局からの要求内容（事業概要）を記載しています。

各局からの要求額（事業費）を記載しています。人件費は含みません。

査定額（事業費）を記載しています。人件費は含みません。

「一部実施」「継続検討」「実施見送り」については、その理由を記載しています。

正規職員の定数等の増減を記載しています。

イメージ資料の掲載ページ

【施策① 地域コミュニティ・学び】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点項目	施策パッケージ・プラン				掲載ページ	
							所管局室要求額		査定後					主要事業に係る人員増減	子ども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ		共創DXプラン
							R7全体事業費	(内)主要事業分	R7全体事業費	(内)主要事業分									
1	①地域コミュニティ・学び	総合政策局	尼崎市総合文化センター開館50周年記念事業（尼崎市文化振興財団補助金）	新規	実施	尼崎市総合文化センターにおいて、①施設全体を活用したイベントを10月に開催し、②休館前イベントを3月に開催する。	287,985 (269,620)	5,742 (0)	287,985 (269,620)	5,742 (0)							p.25		

第6次総合計画のありたいまち「ひと咲き まち咲き あまがさき」の実現に向けた取組の方向性を示す13の施策ごとに記載しています

令和7年度予算編成方針において、「令和7年度に向けて特に重点的に取り組む項目」に位置付けた取組に基づき、次のとおり該当する項目を記載しています。

- ①子ども・子育てに係る支援と環境の充実
- ②良好な住環境形成とエリアブランディングの推進
- ③時代の変化に対応した産業イノベーションの推進
- ④多文化共生社会の実現に向けた取組
- ⑤市民サービスの向上と業務効率化に向けた共創DXの推進

取組の結果、事業費が減となる場合は、査定額（事業費）を「▲（マイナス）」で記載しています。

【施策① 地域コミュニティ・学び】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点項目	施策パッケージ・プラン				掲載ページ	
							所管局室要求額		査定後					主要事業に係る人員増減	子ども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ		共創DXプラン
							R7全体事業費	(内)主要事業分	R7全体事業費	(内)主要事業分									
4	①地域コミュニティ・学び	教育委員会事務局	トレーニング指導業務委託の見直し	改善等	実施	記念公園総合体育館ヘルスエリアにて実施しているトレーニングについて指導業務を廃止し、機器のメンテナンス及び安全管理のみを行うものとする。	-	▲6,876 (▲6,876)	-	▲6,876 (▲6,876)							p.28		

4. 主要事業一覧（①地域コミュニティ・学び）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策① 地域コミュニティ・学び】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン				掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン	
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に係る人員増減							
1	①地域コミュニティ・学び	総合政策局	尼崎市総合文化センター開館50周年記念事業 （尼崎市文化振興財団補助金）	新規	実施	尼崎市総合文化センターにおいて、①施設全体を活用したイベントを10月に開催し、②休館前イベントを3月に開催する。	287,985 (269,620)	5,742 (0)	287,985 (269,620)	5,742 (0)							p.25	
2	①地域コミュニティ・学び	秘書室	経済分野等における国際交流調査・研究事業 （姉妹・友好都市等交流関係事業）	拡充	実施	多文化共生施策アクションプランに掲げる雇用・就労施策を進めていくにあたり、より効果的な実施や今後の展開等に繋げることを目的に、市内企業や団体のニーズを把握するなど、諸外国との国際交流の可能性について検討を行う。	6,702 (6,702)	2,167 (2,167)	6,702 (6,702)	2,167 (2,167)	正規職員1人増員	④		●			p.26	
3	①地域コミュニティ・学び	教育委員会事務局	地域クラブ活動の推進 （地域クラブ活動推進事業）	拡充	実施	尼崎市スポーツ振興事業団が設置・運営する地域クラブ（事業団直営地域クラブ）の活動等に要する経費に対し、事業補助金を拠出することで、地域クラブ活動を推進する。	24,422 (22,022)	24,422 (22,022)	24,422 (22,022)	24,422 (22,022)							p.27	
4	①地域コミュニティ・学び	教育委員会事務局	トレーニング指導業務委託の見直し	改善等	実施	記念公園総合体育館ヘルスエリアにて実施しているトレーニングについて指導業務を廃止し、機器のメンテナンス及び安全管理のみを行うものとする。	－	▲6,876 (▲6,876)	－	▲6,876 (▲6,876)							p.28	
5	①地域コミュニティ・学び	教育委員会事務局	（仮称）「生涯スポーツ賞」表彰の実施 （市民スポーツ振興事業）	拡充	実施	市民スポーツの振興を図るため、永年にわたってスポーツを実践する者を表彰する。	2,960 (2,960)	28 (28)	2,960 (2,960)	28 (28)							p.29	

4. 主要事業一覧（②人権尊重・多文化共生）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策② 人権尊重・多文化共生】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン					掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン		
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に係る人員増減								
6	②人権尊重・多文化共生	総合政策局	ひょうご・ヒューマンフェスティバル事業 （人権啓発活動地方委託事業）	拡充	実施	兵庫県及び公益財団法人兵庫県人権啓発協会等と共催し、例年実施している事業の拡大版となる大規模な人権に係る催しを行う。	1,764 (941)	1,541 (941)	1,764 (941)	1,541 (941)								p.30	
7	②人権尊重・多文化共生	総合政策局	外国人総合相談窓口の拡充 （多文化共生社会推進事業）	拡充	実施	外国人総合相談センターの相談件数の増加に伴い、ネパール語等相談員の追加配置を行う。	7,092 (3,953)	1,500 (750)	6,664 (3,525)	1,500 (750)		④		●				p.31	
8	②人権尊重・多文化共生	総合政策局	行政窓口等における通訳タブレットの拡充 （多文化共生社会推進事業）	拡充	一部 実施	外国籍住民の利用が多い行政窓口等（市行政窓口、保育所、幼稚園、高校等）に通訳タブレットを配置する。	7,092 (3,953)	2,496 (1,630)	6,664 (3,525)	2,068 (1,202)	現在の利用状況を鑑み、行政窓口等に配置する通訳タブレットの数を精査した。	④		●				p.32	
9	②人権尊重・多文化共生	教育委員会事務局	学校における多言語対応の充実 （多文化共生支援事業）	拡充	一部 実施	日本語での授業内容を母語に同時変換する通訳アプリの導入、持ち運び可能な通訳機器の導入、多文化共生支援員の増員など、日本語指導を必要とする児童等の日本語の定着と心の安定を図る。	23,782 (23,782)	19,200 (19,200)	13,332 (13,332)	8,750 (8,750)	通訳アプリについては、日本語指導を必要とする児童等が所属する学校への一斉導入ではなく、多言語対応の効率的・効果的な執行体制を検討するモデル事業として実施する。	④		●				p.33	
10	②人権尊重・多文化共生	教育委員会事務局	日本語指導に関する教職員研修の充実 （教職員研修事業）	拡充	実施	増加し続ける日本語指導が必要な児童等への適切な支援及び指導体制の確立のため、教職員研修を充実させる。	6,030 (6,030)	795 (795)	5,417 (5,417)	182 (182)		④		●				p.34	
11	②人権尊重・多文化共生	教育委員会事務局	（仮称）多文化共生教育推進指針の策定 （多文化共生支援事業）	拡充	実施	令和6年度に策定される第2次尼崎市教育振興基本計画や（仮称）尼崎市多文化共生社会推進指針を踏まえる中で多文化共生教育の推進を目指し、（仮称）多文化共生教育推進指針を策定する。	13,332 (13,332)	100 (100)	13,332 (13,332)	100 (100)		④		●				p.35	

4. 主要事業一覧（②人権尊重・多文化共生、③学校教育）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策② 人権尊重・多文化共生】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点項目	施策パッケージ・プラン				掲載ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン	
							R7全体事業費	(内)主要事業分	R7全体事業費	(内)主要事業分	主要事業に係る人員増減							
12	②人権尊重・多文化共生	総務局	カスタマーハラスメント対策の実施 （カスタマーハラスメント対策事業）	新規	実施	カスタマーハラスメントに組織的に取り組むため、対応指針の作成や職員研修を行うとともに、電話機に録音告知機能及び録音機能システムを導入する。	2,302 (2,302)	2,302 (2,302)	2,302 (2,302)	2,302 (2,302)		⑤					●	p.36

【施策③ 学校教育】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点項目	施策パッケージ・プラン					掲載ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン		
							R7全体事業費	(内)主要事業分	R7全体事業費	(内)主要事業分	主要事業に係る人員増減								
13	③学校教育	教育委員会事務局	学校給食翻訳業務委託の実施 （小学校給食関係事業）	拡充	実施	学校給食献立表のアレルギー表示を多言語対応するとともに、食物アレルギー調査票を多言語化する。	6,625 (6,625)	4,189 (4,189)	6,625 (6,625)	4,189 (4,189)		④		●				p.37	
14	③学校教育	教育委員会事務局	読解力育成実践モデル校事業の実施 （読解力向上推進事業）	新規	実施	市内中学校から4校を抽出し、読解力を養うためのデジタル教材に取り組み、その成果と課題を検証する。その取組や成果等を市内に発信し、各校の課題に応じた取組とする。	93,709 (73,621)	1,260 (1,260)	93,709 (73,621)	1,260 (1,260)								p.38	
15	③学校教育	教育委員会事務局	実践的な英語教育の充実 （英語コミュニケーション事業）	拡充	実施	英語力向上の取組として、英検受験料補助を廃止し、より実践的な英語学習であるオンライン英会話を拡充する。	11,028 (0)	916 (0)	11,028 (0)	916 (0)								p.39	
16	③学校教育	教育委員会事務局	定時制高校給食の選択制の導入	改善等	一部実施	琴ノ浦高等学校の給食について、制度開始からの状況変化や残食が多い現状を踏まえ、全員給食から必要な生徒を対象にした選択制へ移行し、公費負担の見直しを図る。	－	▲2,192 (▲2,192)	－	▲2,740 (▲2,740)			希望する生徒への選択制給食へと転換するとともに、給食への公費負担は廃止する。ただし、在校生等への経過措置期間として、令和10年度末まで現行の公費負担相当額を維持する。					p.40	

4. 主要事業一覧（③学校教育）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策③ 学校教育】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点項目	施策パッケージ・プラン					掲載ページ
							所管局室要求額		査定後										
							R7全体事業費	(内)主要事業分	R7全体事業費	(内)主要事業分	主要事業に係る人員増減			こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン		
17	③学校教育	教育委員会事務局	小学校等学校給食調理業務の見直し	改善等	実施	小学校、特別支援学校で実施している給食調理業務の民間事業者への委託校を拡大する。	-	-	-	-								p.41	
18	③学校教育	教育委員会事務局	学びの多様化学校の設置に向けた準備（学びの多様化学校設置準備事業）	拡充	調整中	令和8年4月開校に向け、入・転学の準備や校舎の工事、備品等の整備、国への指定申請等を行う。	調 整 中					事業費を精査中。	①	●				p.42	
19	③学校教育	教育委員会事務局	小中学校へのエレベーターの設置（小学校バリアフリー化推進事業、中学校バリアフリー化推進事業）	拡充	調整中	エレベーターが未設置の中学校1校、小学校3校にエレベーターを整備し、児童生徒の安全確保や介助者の負担軽減を図る。	調 整 中					投資的経費全体の中で、実施校数を調整している。	①	●				p.43	
20	③学校教育	教育委員会事務局	あまよう特別支援学校における医療的ケア体制の充実（看護師派遣業務委託事業）	拡充	実施	あまよう特別支援学校に在籍する児童・生徒が、保護者の常時付き添いがなくとも、安心して学校生活が送れるよう看護師による医療的ケア体制の充実を図る。	55,292 (36,862)	2,543 (1,696)	55,292 (36,862)	2,543 (1,696)			①	●				p.44	
21	③学校教育	教育委員会事務局	尼崎双星高等学校特色づくり推進事業（DXハイスクール）	拡充	実施	宇宙開発に関わる設備を整え、大阪公立大学による技術指導やデータ分析・解析を取り入れたプログラミング教育の充実、超小型人工衛星の開発・運用の環境整備と技術者の育成を目指す。	17,568 (17,568)	9,500 (0)	17,568 (17,568)	9,500 (0)								p.45	
22	③学校教育	教育委員会事務局	学校における保護者からの提出書類のデジタル化（保護者提出書類デジタル化事業）	新規	継続検討	小・中学校等の保護者からの提出書類をオンライン提出できるようにする仕組みを構築し、併せてオンライン上での欠席・遅刻連絡や保護者アンケート、お便りのデジタル化が可能となるシステムを導入する。	40,370 (40,370)	40,370 (40,370)	0 (0)	0 (0)		非効率、高コストな要求となっていることから、引き続き、導入システムの精査を行う。	⑤				●	p.46	

4. 主要事業一覧（③学校教育、④子ども・子育て支援）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策③ 学校教育】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点項目	施策パッケージ・プラン				
							所管局室要求額		査定後					こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン	掲載ページ
							R7全体事業費	(内)主要事業分	R7全体事業費	(内)主要事業分	主要事業に係る人員増減							
23	③学校教育	教育委員会事務局	民間施設を活用した学校水泳授業のモデル実施（学校体育関係事業）	新規	実施	民間施設を活用したプール授業の在り方を検討する。	20,328 (20,328)	19,200 (19,200)	20,328 (20,328)	19,200 (19,200)							p.47	
24	③学校教育	教育委員会事務局	体育館空調の整備（中学校施設整備事業、高等学校施設整備事業）	拡充	調整中	部活動等で使用頻度が高いことを考慮し、令和7年度から順次、中学校及び高等学校の体育館に空調設備を整備する。（令和7年度は中学校3校）	調 整 中					国で検討されている新たな国庫補助金の活用も見据え、投資的経費全体の中で、実施校数を調整している。	①	●			p.48	
25	③学校教育	教育委員会事務局	校務員業務執行体制の見直し	改善等	実施	市立学校における校務員業務について、現行の13校に加え、令和7年度から令和9年度にかけて段階的に16校を民間事業者に委託する。	－	▲13,190 (▲13,190)	－	▲13,190 (▲13,190)	正規職員7人減員、非常勤事務補助員8人減員						p.49	
26	③学校教育	教育委員会事務局	夜間中学生徒への就学援助の実施（夜間中学生徒就学援助事業）	新規	継続検討	夜間中学校に通学する生徒の経済的負担の軽減について近隣市との均衡を図るため、年額2万5千円を支給する。	750 (750)	750 (750)	0 (0)	0 (0)		近隣市との比較ではなく、生徒の経済的負担の実態把握と対応策の検討が必要であり、引き続き検討を行う。					p.50	

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点項目	施策パッケージ・プラン					掲載ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン		
							R7全体事業費	(内)主要事業分	R7全体事業費	(内)主要事業分	主要事業に係る人員増減								
27	④子ども・子育て支援	保健局	子どもの医療費助成の更なる拡充 （こども医療費助成事業等）	拡充	調整中	子育てにかかる経済的負担を軽減するため、子どもの通院にかかる医療費助成について高校3年生までを対象とするとともに、小学1年生～中学3年生の一部自己負担額を軽減し、令和7年7月から制度拡充する。	調 整 中					子育てにかかる経済的負担軽減を図る重要施策であることを踏まえ、持続可能で効果的な拡充策を検討中。	①	●				p.51	

4. 主要事業一覧（④子ども・子育て支援）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン					掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育 てアクション プラン	多文化共 生施策ア クションプ ラン	住宅施策 パッケージ プラン	共創DXプ ラン		
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に 係る人員増減								
28	④子ども・ 子育て支 援	保健局	妊婦健診の費用助成の拡充 （妊産婦健診事業）	拡充	実施	妊婦健診のうち、超音波検査費用の助成を6回から14回に拡充し、子育てにかかる経済的負担を軽減する。超音波検査の確実な受診を促すことで、母体と胎児の健康管理を充実させる。	378,672 (363,228)	52,379 (52,379)	366,169 (350,725)	39,876 (39,876)		①	●					p.52	
29	④子ども・ 子育て支 援	保健局	産後ケア事業の拡充 （産後ケア事業）	拡充	実施	宿泊・通所・訪問型の対象者を「産後ケアを必要とするすべての産後1年以内(児の1歳の誕生日を含む)の産婦とその乳児」に緩和する。また、兵庫県が令和7年度から始める集合契約に参加し、委託事業者を増やすことで、より利用しやすい環境を整える。	30,780 (7,697)	18,318 (1,495)	30,780 (7,697)	18,318 (1,495)		①	●					p.53	
30	④子ども・ 子育て支 援	こども青 少年局	民間児童ホーム設置・運営 費補助金の拡充 （放課後児童健全育成事 業所運営費補助金）	拡充	実施	令和7年度より、児童ホーム待機児童の早期解消に向けて、民間児童ホーム設置・運営費補助金を拡充することで、民間児童ホームの定員数及び安定的な運営の確保につながる取組を進めていく。	252,551 (84,185)	27,932 (9,312)	252,551 (84,185)	27,932 (9,312)		①	●					p.54	
31	④子ども・ 子育て支 援	こども青 少年局	訪問型病児保育（共済 型）事業 （病児病後児保育事業）	拡充	実施	生後6か月から小学校6年生の児童において、病児保育が必要な場合に、新たに保育者を対象児の自宅まで派遣する非施設型の訪問型病児保育サービスを導入する。	48,046 (15,872)	5,677 (1,959)	48,046 (15,872)	5,677 (1,959)		①	●					p.55	
32	④子ども・ 子育て支 援	こども青 少年局	学校長期休業期間中の児童 ホーム等への昼食配送 （児童ホーム運営事業等）	拡充	一部 実施	昼食用弁当の配送を希望する児童に対して、保護者がオンラインにて弁当注文や代金決済を行えるサービスを提供するとともに、栄養や衛生等に配慮した弁当を安価で安定して継続的に配送する。	182,458 (74,315)	1,011 (1,011)	181,908 (73,765)	461 (461)	昼食用弁当の注文・配送等にかかる経費に加え、残飯等の回収・処分に係る経費についても利用者負担を基本とする。	①	●					p.56	
33	④子ども・ 子育て支 援	こども青 少年局	こども誰でも通園制度の本格 実施に向けた準備 （こども誰でも通園制度準備 事業）	新規	実施	令和8年度よりこども誰でも通園制度に係る給付事業が全国で導入される。令和7年度は令和8年度に向けた準備を行う。	511 (511)	511 (511)	511 (511)	511 (511)	正規職員1人 増員、非常勤 事務補助員2 人増員	①						p.57	

4. 主要事業一覧（④子ども・子育て支援）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策④ 子ども・子育て支援】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン					掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育て アクション プラン	多文化共 生施策ア クションプ ラン	住宅施策 パッケージ	共創DXプ ラン		
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に 係る人員増減								
34	④子ども・ 子育て支 援	こども青 少年局	上坂部・園田南児童ホームの 定員拡大 （児童ホーム運営事業等）	拡充	実施	令和6年度までの待機児童の状況や今後の児童数の 推計を踏まえ、児童数の増加が顕著であり、喫緊に 定員増が必要な上坂部・園田南児童ホームにおい て、定員拡大を行う。	169,803 (48,734)	0 (0)	169,803 (48,734)	0 (0)	非常勤行政事 務員7人増員、 非常勤事務補 助員4人増員		①	●				p.58	
35	④子ども・ 子育て支 援	こども青 少年局	児童ホーム育成料及び児童 育成延長料の見直し	改善等	一部 実施	減免判定に係る市民税の所得割額について、令和7 年度より保護者の負担能力の判定に不要な税の控 除を、控除対象から外すよう算出方法を見直す。	－	▲4,031 (▲4,031)	－	▲5,331 (▲5,331)		平日の開所時間を19時まで延長したこと等 に伴い、17時以降の延長育成に占める経 費の割合が増額していることから、延長利用 料を改定する。	①					p.59	
36	④子ども・ 子育て支 援	こども青 少年局	認可保育所増改築費用の補 助 （保育環境改善事業）	拡充	実施	定数増を伴う施設の建替えを行う法人保育園に対 し、その費用の一部を負担する	198,311 (7,008)	167,138 (3,835)	198,311 (7,008)	167,138 (3,835)			①	●				p.60	
37	④子ども・ 子育て支 援	こども青 少年局	子ども支援におけるデジタル化 の推進 （子どもの育ち支援センター運 営事業）	拡充	実施	子ども支援における相談支援業務の効率化を図るた め、タブレットを活用した業務支援システムを導入す る。業務の効率化により捻出した時間を、虐待の未 然防止・重度化防止に向けた支援の強化に充てる。	168,670 (122,141)	19,111 (3,186)	168,516 (122,115)	18,957 (3,160)			⑤				●	p.61	
38	④子ども・ 子育て支 援	こども青 少年局	コドモワカモノボイスアクション事 業 （こども・若者意見聴取・意 見表明事業）	新規	実施	本市のこども施策について、様々な年代の子ども・若 者が気軽に意見交換ができる場(オンラインプラット フォーム)を提供するとともに、こどもの権利について の理解を深める。	5,621 (2,811)	5,621 (2,811)	5,621 (2,811)	5,621 (2,811)			①					p.62	

4. 主要事業一覧（⑤地域福祉、⑦高齢者支援）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策⑤ 地域福祉】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン				掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども育 てアクション プラン	多文化共 生施策ア クションプ ラン	住宅施策 パッケージ	共創DXプ ラン	
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に 係る人員増減							
39	⑤地域福祉	福祉局	「あまつなぎ」の多世代対応に向けた拡充 （重層的支援推進事業）	拡充	実施	尼崎市医療・介護連携支援センター「あまつなぎ」を全世代に対応した医療と介護・福祉の連携支援の中核機関として機能強化を図る。	16,349 (4,169)	6,347 (1,587)	16,349 (4,169)	6,347 (1,587)							p.63	
40	⑤地域福祉	福祉局	コミュニティファームにおける居場所づくり （重層的支援推進事業）	拡充	実施	コミュニティファームの運営団体と協働し、生活困窮者等の就農体験等や地域交流イベントの実施により、社会的に孤立しがちな人々が地域社会で活躍する場所・機会を創出する。	16,349 (4,169)	4,131 (1,223)	16,349 (4,169)	4,131 (1,223)							p.64	
41	⑤地域福祉	福祉局	生活困窮者に対する住まい支援の強化 （生活困窮者自立相談支援事業 等）	拡充	実施	生活困窮者に対して、住まいに関する包括的な相談支援や入居支援、入居後の見守り支援を行う。また、住宅関係機関等からの相談対応や入居物件の開拓、住居喪失者への一時的な住環境の提供など、住まい支援に一体的に取り組む。	32,448 (8,869)	9,973 (2,851)	32,448 (8,869)	9,973 (2,851)							p.65	

【施策⑦ 高齢者支援】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン				掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン	
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に係る人員増減							
42	⑦高齢者 支援	福祉局	介護予防プログラムの推進 （フレイル改善通所プログラム 事業、高齢者運動習慣促進 事業）	新規	実施	武庫健康ふれあい体育館において「運動」に主軸を 置いた介護予防事業として、リハビリ専門職等が提供 する機能回復プログラムとスポーツジムのレッスンが体験 できる「体験型スポーツジム」等を一体的に実施する。	10,847 (1,358)	10,847 (1,358)	9,647 (1,208)	9,647 (1,208)							p.66	
43	⑦高齢者 支援	福祉局	高齢者生きがい就労事業の本格実施 （高齢者生きがい就労事 業）	拡充	実施	介護予防・フレイル対策の取組として、生きがい就労 を提供できる民間企業と就労的活動を行いたい高齢 者とのマッチング等を実施し、コーディネートする。令和 7年度からの本格実施に向け、拠点や人員を増や す。	25,776 (12,856)	7,209 (3,979)	25,776 (12,856)	7,209 (3,979)							p.67	

4. 主要事業一覧（⑧健康支援）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策⑧ 健康支援】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン					掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども育 てアクション プラン	多文化共 生施策ア クションプ ラン	住宅施策 パッケージ	共創DXフ ラン		
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に 係る人員増減								
44	⑧健康支援	保健局	子宮頸がん検診受診勧奨はがきの拡充送付（がん検診事業）	拡充	一部 実施	子宮頸がん検診の受診率向上に向けて、子育て世代である22～35歳の年齢層において、受診勧奨はがきの送付対象者を拡充する。	192,406 (190,273)	6,617 (6,617)	190,013 (187,880)	4,224 (4,224)		子宮頸がん検診は、2年に1回の受診が推奨されているため、22～35歳に毎年度送付するのではなく、偶数年齢を対象とする。						p.68	
45	⑧健康支援	保健局	尼っこ健康づくり事業（仮）（生活習慣病予防推進事業）	拡充	実施	小児生活習慣病対策事業の健診の結果を教育委員会と共有する。小・中学校へ保健師の講師派遣に加え、各校の実情に応じた中学校生徒会（保健委員）等の活動支援、保護者への出前講座を行い生活習慣病予防の啓発を行う。	7,122 (7,122)	5,167 (5,167)	7,122 (7,122)	5,167 (5,167)								p.69	
46	⑧健康支援	保健局	尼っこ健診事業の見直し	改善等	実施	尼っこ健診のこれまでの検証結果から、教育の小児生活習慣病対策事業との連携や、健康教育に関するポピュレーションアプローチの強化に転換する。	－	▲28,406 (▲28,406)	－	▲28,406 (▲28,406)								p.69	
47	⑧健康支援	保健局	未来いまカラダ戦略事業の見直し	改善等	実施	特定健診の受診率向上のため、導入している「認知症予防対策事業」と「サルコペニア肥満調査事業」について、事業自体の受診者が減少していることから、今日的な取組に見直すことで、認知症の早期発見やフレイル予防につなげる。	－	▲9,530 (▲5,290)	－	▲9,530 (▲5,290)								p.70	
48	⑧健康支援	保健局	ヘルスアップ健診事業の見直し	改善等	実施	特定健診のオプション検査である内臓脂肪面積測定と、頸部エコー検査等を廃止し、より効果的にメタボリックシンドローム該当者・予備群に対する個別指導等に注力する。	－	▲12,340 (▲9,862)	－	▲12,340 (▲9,862)								p.71	
49	⑧健康支援	保健局	動物愛護に関する各種取組の実施（動物愛護推進強化事業）	拡充	実施	動物愛護管理施策の更なる推進を図るため、動物愛護基金を活用して、適正飼養やTNR活動の啓発の他、ボランティアへの支援の拡充など各種取組を実施する。	19,217 (1,000)	7,670 (0)	19,217 (1,000)	7,670 (0)								p.72	

4. 主要事業一覧（⑧健康支援、⑨生活安全）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策⑧ 健康支援】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点項目	施策パッケージ・プラン				掲載ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン	
							R7全体事業費	(内)主要事業分	R7全体事業費	(内)主要事業分	主要事業に係る人員増減							
50	⑧健康支援	保健局	風しん予防接種費用の一部助成の恒久化 （風しん予防接種推進事業）	拡充	実施	抗体検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対する予防接種費用の一部助成を恒久化する。	358 (358)	358 (358)	358 (358)	358 (358)							p.73	

【施策⑨ 生活安全】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点項目	施策パッケージ・プラン					掲載ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン		
							R7全体事業費	(内)主要事業分	R7全体事業費	(内)主要事業分	主要事業に係る人員増減								
51	⑨生活安全	危機管理安全局	受動喫煙対策等の強化（過料徴収の実施） （たばこ対策推進事業）	拡充	実施	歩きたばこ喫いのポイ捨て禁止の徹底や、路上喫煙禁止区域での喫煙マナーの向上を通じて、望まない受動喫煙を発生させないまちづくりとまちの美化に向けた啓発活動体制を構築し、指導強化に取り組む。	78,152 (76,580)	5,996 (5,696)	76,115 (74,543)	3,959 (3,659)	非常勤行政事務員3人増員		②					p.74	
52	⑨生活安全	経済環境局	3Jプロジェクトの実施 （ごみのないまちづくり事業）	拡充	実施見送り	認定生活困窮者就労準備訓練事業所を利用する支援対象者に対し、まちなみ美化活動への参加を促し、活動への実施に対し、報償費を支払うことにより、実施者の自立した生活に向けて支援を行う。	109,237 (109,237)	7,070 (7,070)	102,167 (102,167)	0 (0)		この手法による事業実施は費用対効果が低く、求めるべき効果が限定的であることから、実施は見送りとする。	②					p.75	
53	⑨生活安全	都市整備局	駅周辺放置自転車対策事業の効率化	改善等	実施	効率的な放置自転車対策に向け、自転車等駐車場管理運営事業の運営体制を3拠点から2拠点に再構築し、管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業（撤去運搬・啓発整理・保管返還）を一体的に業務委託する。	－	▲15,477 (▲15,477)	－	▲15,477 (▲15,477)								p.76	

4. 主要事業一覧（⑩消防・防災、⑪地域経済・雇用就労）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策⑩ 消防・防災】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン				掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども育 てアクション プラン	多文化共 生施策ア クションプ ラン	住宅施策 パッケージ	共創DXプ ラン	
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に 係る人員増減							
54	⑩消防・ 防災	消防局	日勤救急隊の増隊 （消防設備整備事業、救急 活動事業 等）	拡充	実施	年々増加する救急需要に迅速的確に対応するた め、市内8箇所の消防署所に配置されている10隊の 救急隊に加え、更に救急需要の多い時間帯をカバー できる日勤救急隊1隊を増隊する。	384,632 (163,723)	48,795 (12,395)	382,632 (161,723)	46,795 (10,395)	正規職員4人 増員							p.77
55	⑩消防・ 防災	危機管 理安全 局	防災情報の多言語化等の実 施 （防災対策等事業）	拡充	実施	外国籍住民等の迅速かつ円滑な避難行動につなげ るため、避難誘導板に二次元コードを掲載し、母国 語で指定避難場所等の防災情報を取得できる環境 を整備する。	31,244 (12,898)	4,516 (0)	31,244 (12,898)	4,516 (0)		④		●				p.78
56	⑩消防・ 防災	危機管 理安全 局	防災情報の多言語化等の実 施 （地域の防災力向上事業）	拡充	実施	外国籍住民等に対する平時からの避難行動の意識 醸成に取り組むため、ハザードマップの多言語化等 を行う。	26,159 (12,637)	3,619 (0)	26,159 (12,637)	3,619 (0)		④		●				p.78

【施策⑪ 地域経済・雇用就労】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン					掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育て アクション プラン	多文化共 生施策ア クションプ ラン	住宅施策 パッケージ	共創DXプ ラン		
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に 係る人員増減								
57	⑪地域経済・雇用 就労	経済環境局	イノベーション創出支援の取組 （新規ビジネスモデル構築支援事業）	新規	実施	市場調査や共同研究開発等に取り組む企業の支援 のほか、スタートアップ企業や学生起業家等を対象 に、市内の空床等の利活用を支援し、事業成長を促 進する。	12,200 (12,200)	12,200 (12,200)	12,200 (12,200)	12,200 (12,200)		③						p.79	
58	⑪地域経済・雇用 就労	経済環境局	重点分野の企業誘致と投資 活動の促進支援 （企業立地関係事業）	拡充	実施	新たなイノベーション創出に向け、重点分野を定めた 企業誘致や投資活動の促進を行い、地域経済の活 性化を目指す。	2,024 (2,024)	0 (0)	2,024 (2,024)	0 (0)		③						p.80	

4. 主要事業一覧（⑪地域経済・雇用就労）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策⑪ 地域経済・雇用就労】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン					掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育 てアクシ ョンプラン	多文化共 生施策ア クション プラン	住宅施策 パッケージ	共創DXプ ラン		
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に 係る人員増減								
59	㊦地域経済・雇用 就労	経済環 境局	あまやさい地産地消推進店の 促進 （都市農業活性化推進事 業）	拡充	実施	「あまやさい地産地消推進店」があまやさいを円滑に 調達できるよう、農業者または市場関係者が登録店 舗にあまやさいを運搬する場合に補助を行う。	12,389 (12,171)	3,849 (3,849)	12,389 (12,171)	3,849 (3,849)								p.81	
60	㊦地域経済・雇用 就労	経済環 境局	子育て応援企業表彰の実施 （子育て応援企業表彰事 業）	新規	実施	子育てと仕事の両立を図るための支援や職場環境の 改善や従業員に対する福利厚生充実を図る独自 の取組を実施している企業を表彰する。	438 (438)	438 (438)	438 (438)	438 (438)		①	●					p.82	
61	㊦地域経済・雇用 就労	経済環 境局	外国人雇用に向けた雇用・ 就労支援の取組 （雇用創造支援事業）	拡充	一部 実施	外国人留学生向け合同企業説明会や企業向けに 外国人雇用の基礎知識などの解説を行うセミナーを 実施するとともに、合同企業説明会実施後の採用等 支援を行う。	13,317 (13,317)	7,313 (7,313)	11,447 (11,447)	5,443 (5,443)	業界別市内企業紹介動画作成について は、既存のリソースを活用することで、同様の 取組が実施可能であることから、作成は見 送る。	④		●				p.83	
62	㊦地域経済・雇用 就労	経済環 境局	外国人雇用に向けた雇用・ 就労支援の取組 （インターンシップ等推進事 業）	拡充	実施	外国人留学生のインターンシップを実施し、外国人留 学生と市内企業が相互に理解する機会を提供するこ とで、市内企業への就職意欲の向上を図るとともに、 市内企業の多文化共生社会への理解を深める。	5,721 (5,721)	1,415 (1,415)	5,721 (5,721)	1,415 (1,415)		正規職員1人 増員	④		●			p.83	
63	㊦地域経済・雇用 就労	経済環 境局	外国人材を雇用する中小企 業に対する支援の強化 （外国人材雇用促進事 業）	拡充	実施	既存の外国人材雇用促進支援補助金の補助上限 額の増額及び補助対象要件の拡大、並びに相談機 能の強化のための企業向け特設相談窓口を新たに 設置する。	7,732 (7,732)	3,000 (3,000)	7,732 (7,732)	3,000 (3,000)			④		●			p.84	
64	㊦地域経済・雇用 就労	経済環 境局	尼崎城の体験コンテンツ導入 による魅力向上 （尼崎城址公園魅力向上 事業）	拡充	実施	尼崎版観光地域づくり推進指針で定める「地域の稼 ぐ力の向上」「まちの魅力と価値の向上」「シビックプ ライドの醸成」を目指し、尼崎城の展示を充実させるな ど、尼崎城址公園の魅力向上を図る。	30,000 (0)	30,000 (0)	30,000 (0)	30,000 (0)								p.85	

4. 主要事業一覧（⑪地域経済・雇用就労、⑫環境保全・創造）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、今後の調整により変更することがあります。

【施策⑪ 地域経済・雇用就労】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点項目	施策パッケージ・プラン				掲載ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン	
							R7全体事業費	(内)主要事業分	R7全体事業費	(内)主要事業分	主要事業に係る人員増減							
65	⑩地域経済・雇用就労	経済環境局	小田南公園を活用した賑わい創出と環境啓発の実施（小田南公園関係事業）	拡充	実施	小田南公園を中心とした賑わい創出イベント等の実施や、環境啓発を目的とした環境イベント・啓発等の取組を官民連携で一体的に行うことで、地域活性化と脱炭素の両立を目指す。	77,614 (68,614)	9,000 (0)	77,614 (68,614)	9,000 (0)		②					p.86	

【施策⑫ 環境保全・創造】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン				掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども育 てアクシ ョンプラン	多文化共 生施策ア クションプ ラン	住宅施策 パッケージ	共創DXプ ラン	
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に 係る人員増減							
66	⑫環境保 全・創造	経済環 境局	小田南公園を活用した賑わ い創出と環境啓発の実施 （ゼロカーボンシティ推進事 業）	拡充	実施	小田南公園を中心とした賑わい創出イベント等の実 施や、環境啓発を目的とした環境イベント・啓発等の 取組を官民連携で一体的に行うことで、地域活性化 と脱炭素の両立を目指す。	237,543 (2,887)	1,213 (0)	237,543 (2,887)	1,213 (0)		②					p.86	
67	⑫環境保 全・創造	経済環 境局	エネルギーの地産地消促進事 業の拡充 （脱炭素経営推進事業）	拡充	実施	グリーンセンターで発電されるバイオマス電力を、エネ ルギーの地産地消事業に組み込むとともに、令和8年度 から一部の公共施設へ自己託送により供給する。	5,019 (2,253)	0 (0)	5,019 (2,253)	0 (0)							p.87	
68	⑫環境保 全・創造	経済環 境局	公共施設への太陽光発電設 備導入に係る取組	新規	実施	令和7年度以降、新築及び大規模改修の設計を行 う施設に対して、太陽光発電設備を導入し、市の事 務事業から排出されるCO2を削減する。	－	－	－	－							p.88	
69	⑫環境保 全・創造	経済環 境局	家庭ごみべんりちょう及びごみ 分別アプリの言語追加 （ごみ減量・リサイクル推進事 業）	拡充	一部 実施	市内に居住する外国籍住民にわかりやすくごみの排 出方法を伝えるため、ネパール語・フィリピン語・ミヤ ンマー語版や、やさしい日本語版の家庭ごみべんりちょう をHPに掲載するとともに、ごみ分別アプリにも言語及び 機能を追加する。	23,140 (14,832)	1,449 (1,449)	22,278 (13,970)	587 (587)	本市の外国籍住民の現状等を踏まえる中 で、令和7年度については、ネパール語及び やさしい日本語版のみ対応することとする。	④		●			p.89	

4. 主要事業一覧（⑫環境保全・創造、⑬都市機能・住環境）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、今後の調整により変更することがあります。

【施策⑫ 環境保全・創造】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン				掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育 てアクション プラン	多文化共 生施策ア クション プラン	住宅施策 パッケージ	共創DXプ ラン	
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に 係る人員増減							
70	⑫環境保 全・創造	経済環 境局	もったいない！スタンプラリーの 実施 （ごみ減量・リサイクル推進事 業）	拡充	実施	訪れた市民が食品ロスについて考えるきっかけとなる取 組を行う「もったいない！あまがさき 推進店」と連携し たスタンプラリーを開催することで、参加した市民の意 識向上を図り、行動変容を促す。	23,140 (14,832)	530 (0)	22,278 (13,970)	530 (0)							p.90	

【施策⑬ 都市機能・住環境】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン				掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども育 てアクシ ョンプラン	多文化共 生施策ア クションプ ラン	住宅施策 パッケージ	共創DXプ ラン	
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に 係る人員増減							
71	⑬都市機能・住環境	都市整備局	人流分析ツールを活用したエリアマネジメントの推進（阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくり推進事業）	拡充	実施	駅周辺の特色のあるまちづくりの推進のため、人流ビッグデータの活用により、主に阪神尼崎駅周辺まちづくりのニーズ、イベントの周知効果及び滞在人口の変化などを計測し、施策を展開する。	2,961 (2,961)	2,596 (2,596)	2,961 (2,961)	2,596 (2,596)		②					p.91	
72	⑬都市機能・住環境	都市整備局	専門家と連携した相続登記の促進（空家対策推進事業）	拡充	実施	市が司法書士会へ空き家の所有者調査等を委託し、司法書士会は所有者調査から相続登記まで、所有者支援を担う。また、相続登記のために相続人が負担する司法書士費用を低減するため、その費用の一部を司法書士会へ交付する。	62,038 (30,633)	2,450 (1,625)	61,988 (30,583)	2,400 (1,575)		②				●	p.92	
73	⑬都市機能・住環境	都市整備局	老朽化した木造賃貸住宅の除却促進事業（空家対策推進事業）	拡充	実施	老朽化により危険な状態の木造賃貸住宅の居住者の引越し費用を支援することにより、居住者の安全と古い木造賃貸住宅の除却を促進する。また、危険な状態の木造賃貸住宅の除却費用の一部を支援しつつ、跡地について一定の土地利用の誘導を行う。	62,038 (30,633)	1,250 (1,181)	61,988 (30,583)	1,200 (1,131)		②				●	p.93	
74	⑬都市機能・住環境	都市整備局	DIY可能住宅の募集を通じた若年世帯の入居促進	新規	実施	公募に支障がない範囲で市営住宅の目的外使用にてDIY住宅を募集し、若年世帯の多様化するニーズに合わせた住まい造りを可能とするなど市内への定住・転入に繋げる。	－	－	－	－		②					p.94	

4. 主要事業一覧（⑬都市機能・住環境、その他）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【施策⑬ 都市機能・住環境】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点項目	施策パッケージ・プラン					掲載ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン		
							R7全体事業費	(内)主要事業分	R7全体事業費	(内)主要事業分	主要事業に係る人員増減								
75	⑬都市機能・住環境	都市整備局	身近な公園の機能分担の取組 （魅力的な公園づくり事業）	新規	実施	街区公園等の身近な公園で、周辺の複数の公園を一体的に考え、利用実態や地域ニーズに合わせて、公園の機能分担に取り組んでいく。	2,651 (2,317)	2,651 (2,317)	2,651 (2,317)	2,651 (2,317)		②						p.95	
76	⑬都市機能・住環境	都市整備局	AIオンデマンド型交通実証運行の実施 （交通政策推進事業）	拡充	実施	持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、路線バスを補完する新たな交通サービスの実証運行を行う。	3,782 (3,782)	2,000 (2,000)	3,782 (3,782)	2,000 (2,000)		②						p.96	

【その他】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン				掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン	
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に係る人員増減							
77	その他	秘書室	ホームページへのやさしい日本語変換機能の導入 （インターネット活用事業）	拡充	実施	市公式ホームページへ「やさしい日本語変換機能」を導入することで、外国籍住民が市政情報をより取得しやすい環境を整備する。	6,938 (5,299)	275 (255)	6,938 (5,299)	275 (255)		④		●				p.97
78	その他	総務局	尼崎市コールセンターの多言語対応の実施 （コールセンター関係事業）	拡充	実施	尼崎市コールセンターに三者間通話システムを、FAQホームページに自動翻訳機能（英語）を追加する。	82,983 (82,983)	1,942 (1,942)	82,983 (82,983)	1,942 (1,942)		④		●				p.98
79	その他	資産統括局	車検時の軽自動車税納付確認システムの導入 （国税等システム連携事業）	拡充	実施	車検事業者や納税義務者が、車検時に必要となる軽自動車税の納付状況をインターネットを介して照会できるシステムを導入する。	56,783 (56,783)	968 (968)	56,783 (56,783)	968 (968)		⑤				●		p.99

4. 主要事業一覧（その他）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【その他】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点項目	施策パッケージ・プラン					掲載ページ
							所管局室要求額		査定後										
							R7全体事業費	(内)主要事業分	R7全体事業費	(内)主要事業分	主要事業に係る人員増減			こども子育てアクションプラン	多文化共生施策アクションプラン	住宅施策パッケージ	共創DXプラン		
80	その他	総務局	電子請求書等サービスの導入（DX推進事業）	拡充	調整中	取引事業者が請求書等を作成できるシステムを本市が導入し、請求書等を電子データで本市に提出することを可能とすることで、事業者サービスの向上を図るとともに、請求書等の電子データから、財務会計システムに自動入力するツールを導入し、会計事務の効率化を図る。	調 整 中					財務会計システムへの電子決裁機能の導入と一体的に判断する。	⑤				●	p.100	
81	その他	総務局	グループウェア等外部アクセスシステムの導入（行政情報化推進事業）	拡充	継続検討	テレワーク兵庫を利用できない環境（外出時や出張時）の際に、軽易な操作で安全に本市に設置しているグループウェアやメールサーバーの閲覧を可能にする。	556,875 (556,644)	23,579 (23,579)	533,296 (533,065)	0 (0)		本市独自のテレワークシステムの構築については、テレワーク兵庫の継続性を注視するとともに、行政事務支援システム用各種サーバーをクラウド環境へ移設するタイミングで検討することとし、継続検討とする。	⑤				●	p.101	
82	その他	総務局	生成AIの導入（行政情報化推進事業）	拡充	実施	企画・アイデア出し、文書の素案作成・要約、庁内ルールの検索効率化、本市データを参考とした質問に対する回答などについて生成AIを活用し、文章作成などに係る時間の短縮を図る。	556,875 (556,644)	3,000 (2,769)	533,296 (533,065)	3,000 (2,769)			⑤				●	p.102	
83	その他	総務局	AI-OCRの導入（DX推進事業）	拡充	実施	職員が手作業で行っていた紙の帳票のデータ入力を、紙帳票の画像データ（手書き文字含む）をAIが読取、テキストデータ化するツールを導入し、入力事務等の効率化を図る。	35,080 (35,080)	1,320 (1,320)	33,545 (33,545)	1,320 (1,320)			⑤				●	p.103	
84	その他	総務局	データ利活用の推進（DX推進事業）	拡充	実施	EBPMの促進に向けて、データ、分析結果の見える化を行い共有する環境を整備するためのBIツールを導入し、活用事例を作る。また、データ利活用人材の育成等を行う。	35,080 (35,080)	6,196 (6,196)	33,545 (33,545)	4,661 (4,661)			⑤				●	p.104	
85	その他	総務局	DX人材育成に係る動画研修の実施（DX推進事業）	拡充	実施	現場単位でのDXの推進役である職員（DX推進員）が自らの業務・デジタルスキルのレベルに適した動画を自由に選択することができ、好きなタイミングで閲覧し、効果的に学ぶことができる動画研修サービスを導入する。	35,080 (35,080)	3,383 (3,383)	33,545 (33,545)	3,383 (3,383)			⑤				●	p.105	

4. 主要事業一覧（その他）

※令和6年12月現在
※事業名や取組内容、事業費等については、
今後の調整により変更することがあります。

【その他】

No.	施策	局名	事業名	区分	調整 結果	各局の要求（事業概要）	事業費（単位：千円）※下段カッコ内は一般財源分					論点等	重点 項目	施策パッケージ・プラン					掲載 ページ
							所管局室要求額		査定後					こども育 てアクション プラン	多文化共 生施策ア クションプ ラン	住宅施策 パッケージ	共創DXプ ラン		
							R7全体 事業費	(内)主要 事業分	R7全体 事業費	(内)主要 事業分	主要事業に 係る人員増減								
86	その他	総務局	ファイル自動暗号化システムの導入 （行政情報化推進事業）	拡充	実施	行政事務支援システム用パソコンにデータが保存された段階で自動的に暗号化される製品を導入する。データが外部に漏出した場合でも、内容は閲覧できず、個人情報等は守られる仕組みを構築する。	556,875 (556,644)	20,403 (20,403)	533,296 (533,065)	20,403 (20,403)		⑤					●	p.106	
87	その他	秘書室	プレスリリース配信サービスの利用開始 （情報発信推進事業）	新規	実施	プレスリリースについて、特に市の魅力向上に資するものやイベント情報などについて、ワイヤーサービスを利用した情報発信を開始する。	1,623 (1,623)	990 (990)	1,623 (1,623)	990 (990)								p.107	
88	その他	秘書室	情報発信支援業務委託の見直し （情報発信推進事業）	改善等	実施	情報発信支援業務については、職員の広報物作成に係る一定のスキルが醸成されたこと、「広報・PR」ハンドブックが整備されたことから業務委託を終了する。	－	▲1,980 (▲1,980)	－	▲1,980 (▲1,980)								p.107	
89	その他	総合政策局	市制110周年記念プロジェクト事業	新規	実施	市民のシチズンシップ・シビックプライドの高まりを目指すべく、市民・事業者とともに令和8年度の市制110周年に向けたプロジェクトを企画・推進する。	841 (841)	841 (841)	841 (841)	841 (841)	正規職員2人増員							p.108	
90	その他	保健局	国民健康保険料収納率の向上	改善等	実施	滞納世帯に係る財産調査の効率化を図るため、預貯金調査ワンストップDXツールを導入する。	－	－	－	－		⑤						p.109	

事業の内容

【背景・目的】

尼崎市総合文化センターが令和8年度から約5年間耐震化に伴う休館となるため、開館50年間の集大成イベントを開催することで改めて市民に文化振興の拠点施設の存在を記憶してもらう。

【事業概要】

大・中・ミニホール及び美術ホールを擁し、長きにわたり市民の文化芸術体験の場として親しまれてきた尼崎市総合文化センターにおいて、年間を通して開館50周年を冠した各種催しを開催するとともに、①施設全体を活用した記念イベントを10月に、②休館前イベントを3月に開催する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】

①のイベントに参加したことで、今後（改修工事後）も尼崎市総合文化センターで文化体験や文化活動をしたいという思いが強まった人の割合

【単位】% 【R9目標値】 100

【アウトプット(活動指標)】 ①のイベント参加者数（延べ）

【単位】人 【R9目標値】 4,200

長年親しまれてきた尼崎市総合文化センターでの催しに多くの人に参加していただき、改めてその存在を認知していただく。尼崎市総合文化センターを利用することによって文化体験や文化活動が充実し、市民生活が豊かになる状態を目指す。

事業イメージ

【大ホール】

子どもに
大人気の
ミュージカル
ショー



【中ホール】

日本を代表する
フルート奏者の
アンサンブル
コンサート

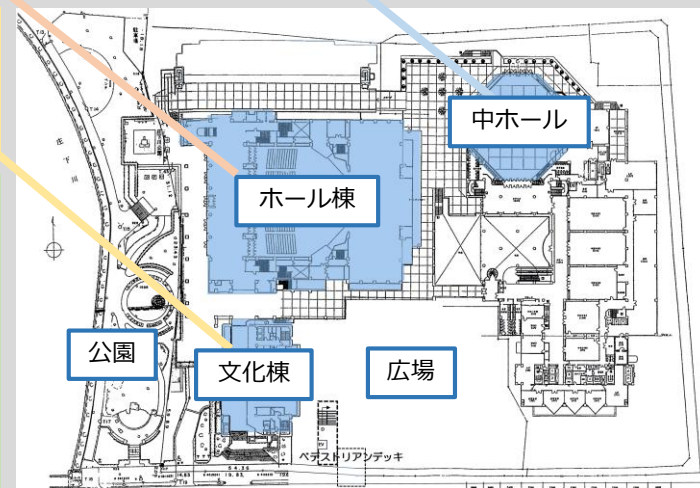


【美術ホール】

大人から子どもまで幅広いファン
を持つ絵本作家の展覧会

【その他敷地内】

文化芸術の体験ワークショップや
発表の場、レクリエーション・
フード・
ショップ
の展開等
を検討



尼崎市総合文化センター

R7 (2025) 年

R8 (2026) 年

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

事前周知

周年事業期間

休館

耐震化

☆開館50周年 (1/10)

☆①記念イベント

☆②休館前イベント

事業の内容

【背景・目的】

近年、本市においても、外国籍住民は急激な増加傾向にあり、とりわけ特定技能など就労を目的とした外国人労働者の転入が顕著である。今般策定した多文化共生施策アクションプランに掲げる雇用・就労施策を進めていくにあたり、より効果的な実施や今後の展開等に繋げることを目的に、市内企業や団体のニーズを把握するなど、諸外国との国際交流の可能性について検討を行う。

【事業概要】

庁内関係課を含め、市内企業や経済団体、大学など多様な主体との意見交換を図りながら、特に本市への転入増加が著しいアジア諸国との特定分野での交流について調査・研究していく。

- 具体的には、① ワーキング会議の開催【ニーズ調査】
② (必要に応じて) 諸外国への訪問調査【研究】

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 - 【単位】 - 【R9目標値】 -

【アウトプット(活動指標)】

ワーキング会議(プレストミーティングを含む)の開催回数(累計)

【単位】回 【R9目標値】7

本事業は諸外国との特定分野交流の可能性を検討する事業であるため、アウトカム指標は設定しない。なお、交流が開始された場合は、特定分野で実施する事業ごとに各指標を設定する予定。

事業イメージ

【スケジュール(案)】

4～6月

- ・関係課との調整
- ・ワーキング会議の設置など

7～12月

- ・ワーキング会議の開催
- ・交流分野(案)の調整
- ・関係機関、団体とのプレスト
- ・候補自治体への視察など

1～3月

- ・調査・研究内容の整理
- ・交流分野の調整など

(参考)

ドイツ(アウクスブルク市)
1959年姉妹都市提携

(参考)

中国(鞍山市)
1983年友好都市提携



事業の内容

【背景・目的】

少子化や教員不足で競技種類の減少などにより、部活動での経験の機会が縮小している。本市市立中学校の生徒が、将来に渡ってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、「地域クラブ活動」の取組を推進し、部活動からの移行を進める。

【事業概要】

尼崎市スポーツ振興事業団が設置・運営する地域クラブ（事業団直営地域クラブ）の活動等に要する経費に対し、事業補助金を拠出することで、地域クラブ活動を推進する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 地域クラブでの活動に関するアンケートで、活動について「大変充実している」「充実している」と回答する生徒の割合

【単位】 % 【R9目標値】 90

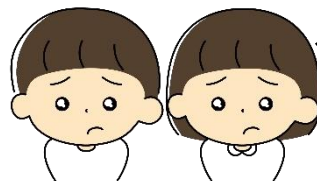
【アウトプット(活動指標)】

地域クラブに加入している生徒数の割合を学校部活動と同水準にする

【単位】 % 【R10目標値】 70（令和6年5月1日現在）

多くの生徒たちが、充実した地域クラブ活動を行う中で、様々な学びを深めていくことを目指す。

事業イメージ



学校にない競技・活動は選べない
競技や活動の魅力を十分体験できない
自分に合った強度や頻度で活動したい



「やりたい」「やってみたい」を育てる「地域クラブ活動」

部活動と外クラブの「いいところ」を備えた活動として、子どもの選択肢を広げ、新しい学びにつなげる

校区にしばられない
選択が可能

今までにない競技・活動
自分に合った活動方針

競技・活動の魅力を実感
(経験ある指導者が指導)

地域の大人や他校生との
関わりによる成長

地域みんなで支える

地域クラブ

保護者
会費等

学校
施設利用等

事業者
協賛など

地域人材
指導者輩出

行政
全体の支援

事業の内容

【背景・目的】

トレーニング指導分野における多様な民間サービスの台頭などから、事業の公益的意義が希薄化する一方で、スポーツ分野において対応すべき新たな課題が生じていることも勘案し、見直しを行うもの。

【事業概要】

記念公園総合体育館ヘルスエリアに体格に合わせて調節のできるトレーニングマシンや、車椅子利用者も利用できるトレーニングマシン等を設置するとともに、トレーニングの実技指導を行うことにより、市民の体力向上や健康の保持増進を図っているトレーニング指導について、内容の見直しを行う。

効果額

▲12,347千円（うちR7効果額 ▲6,876千円）

トレーニング指導業務委託料の減 R7:▲6,876千円,R8:▲13,347
機器賃借料の増 R7:0千円、R8:1,000千円/年（受付機の設置）

事業イメージ

見直し前の事業内容

トレーニング機器
の設置・安全管理

トレーニング
指導

見直し後の事業内容

トレーニング機器
の設置・安全管理

廃止

※業務の省力化により、他事業へ人員・財源を振り向ける。

事業の内容

【背景・目的】

永年にわたってスポーツを実践し続ける市民を表彰したたえとともに、他の模範として市民の継続的なスポーツの実施を促進する。

【事業概要】

市民スポーツの振興を図るため、指導者の養成や全国大会等に出場する市民に激励金を支給、優秀な成績を収めた選手や功績のあった指導者の表彰に加えて、新たに永年にわたってスポーツを実践する者を表彰する。

- ① スポーツ指導者養成事業
- ② スポーツ表彰事業等

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 日常的に運動を行っている60歳以上の割合の増（毎年5%ptアップ）（目標値は令和6年度市民アンケート結果を踏まえて置き換える）

【単位】 % 【R9目標値】 87.5

【アウトプット(活動指標)】 毎年の被表彰者の人数

【単位】 人 【R9目標値】 10

事業の目的は、受賞者はもとより、その周辺の市民が受賞を目標に運動を継続する動機づけとなることにある。そのため、日常的な運動に取り組む高齢者が、毎年の被表彰者数の2倍の人数分増えることを目標として、割合に換算の上、設定する。

事業イメージ

これまでの表彰対象

体育功労者表彰

- ・ 体育活動に20年以上従事
- ・ 年齢60歳以上の者
- ・ 指導的な立場にある者

スポーツ特別賞
スポーツ賞



新設

(仮称)
生涯スポーツ賞

永年に渡ってスポーツを継続されている方を表彰対象とし、スポーツの推進を図る。



事業の内容

【背景・目的】

一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に向け、講演会等を実施し、学びや気づきを通じた人権尊重の実践と人権意識の高揚を図る。

【事業概要】

大阪・関西万博の8つのテーマの一つ「平和と人権」に連動した兵庫県の「人権文化をすすめる県民運動」の一環として、県等と共催した人権講演会等のイベントを行う。なお、本事業の運営及びイベントの大半は県が担当し、人権講演会の講師招聘、展示会の一部及び会場の手配を本市が担当する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】同事業の参加前に「普段人権を意識していない・関心を持っていない」等と回答した人のうち、「人権への関心が高まった」と回答した参加者の割合【単位】%【R9目標値】90

【アウトプット(活動指標)】ひょうご・ヒューマンフェスティバルの来場者数【単位】人【R9目標値】1,200

同事業を通じて「普段人権を意識していない・関心を持っていない等の市民」の意識の変化を促すことで、誰もが人権侵害を受けず、権利を行使できる主体として認められ、日々のくらしのなかで尊重されていると実感できる「人権文化のいきづくまち」の実現に寄与する。

事業イメージ

【令和6年度の開催状況抜粋（南あわじ市）】

会場外観



オープニングセレモニー



人権講演会



パラスポーツ体験・展示



事業の内容

【背景・目的】

本市では年々ベトナム籍やネパール籍の外国籍住民が増加しており、相談件数も年々増加している。さらに、外国人総合相談センターの周知が進むとともに、より複雑な相談（在留資格相談、特殊詐欺、難民・ウクライナ避難民支援等）が増加しており、入管などの関係機関・団体、他自治体との綿密な連携が必要となっている。

【事業概要】

外国人総合相談センターの相談件数の増加に伴い、ネパール語等相談員の追加配置を行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 相談件数の増加 【単位】 件 【R9目標値】 2,073

【アウトプット(活動指標)】 — 【単位】 — 【R9目標値】 —

外国籍住民にとってより身近な相談窓口となるためにも、直に相談員が対応することによる相談件数の増加を目指すとともに、相談者の満足度の向上につなげる。

事業イメージ



英語

中国語

ベトナム語

ネパール語

月～金

週1回⇒週3回へ

- 相談内容
- ・どこに何を相談すれば良いかのアドバイス
 - ・市役所手続き等に関して、必要に応じて同行支援
 - ・在留資格、福祉、仕事、子育て、日本語講座など



事業の内容

【背景・目的】

お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して快適に生活や行動ができるよう、多文化共生社会の実現に向けた取組を進める。

【事業概要】

外国籍住民の利用が多い行政窓口等（市行政窓口、保育所、幼稚園、高校等）に、通訳タブレットを1912台追加配置する。（計2518台）

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 多言語相談員が通訳として同行した数

【単位】 回 【R7目標値】 令和6年度同行実績

※多言語相談員が同行支援を行った回数を前年度の実績より抑える。

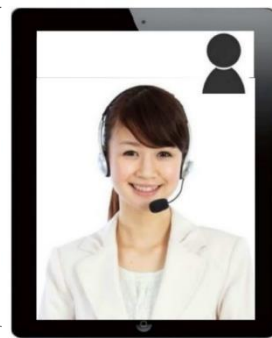
【アウトプット(活動指標)】 新規導入した通訳タブレットの利用回数

【単位】 回 【R9目標値】 —

まずは通訳タブレットの利用促進が必要であり、新規で導入する通訳タブレット設置部署における利用回数が向上するよう周知を図る。また、通訳タブレットを導入することで、単純な相談は所管課で対応が可能となり、多言語相談員が同行支援を行う回数が減少する。これにより多言語相談員がより複雑な相談に専念できるようになり、相談者の満足度の向上につなげる。

事業イメージ

言語に応じた通訳オペレーターが対応【17言語】



●～R6設置台数（計6台）

〈学校園等〉	
公立保育所	0台
公立幼稚園	0台
市立高校	0台
〈行政窓口等〉	
本庁舎	3台
生涯学習プラザ	0台
就労相談窓口（リベル）	0台
南北保健福祉センター	2台
いくしあ	1台

●R7～設置台数（計2518台）

〈学校園等〉	
公立保育所	3台
公立幼稚園	2台
市立高校	1台
〈行政窓口等〉	
本庁舎	98台
生涯学習プラザ	60台
就労相談窓口（リベル）	1台
南北保健福祉センター	2台
いくしあ	1台

事業の内容

【背景・目的】

日本語指導を必要とする児童生徒に対し、授業内容の確かな定着や、進路選択の充実を図る。また、授業以外の学校生活や校内外行事等における児童生徒同士あるいは教職員、さらには懇談や家庭訪問等における保護者との円滑なコミュニケーションを通して、対象児童生徒の心の安定を図る。

【事業概要】

- 日本語での授業内容を母語に同時変換する通訳アプリを一人1台端末に導入し、授業内容の確かな定着を図る。
- 持ち運び可能な通訳機器を導入し、児童生徒同士や保護者との円滑なコミュニケーションを図る。
- 多文化共生支援員を増員し、日本語の定着と心の安定を図る。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 -

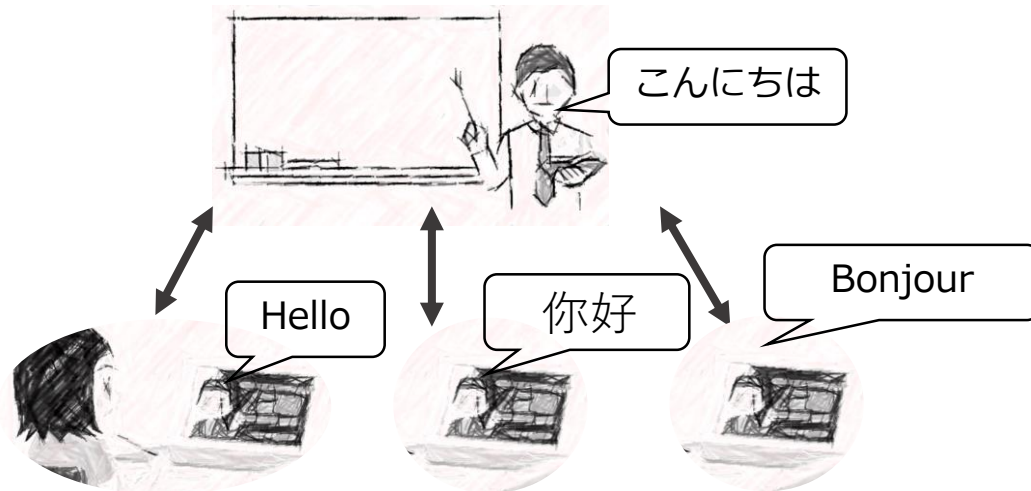
【単位】 - 【R9目標値】 -

【アウトプット(活動指標)】 幼児児童生徒の母語を理解できる者（「支援員」の派遣を要請した学校・園に対する派遣の割合）

【単位】 % 【R9目標値】 100

外国人児童生徒の背景は多様であり、在籍中の帰国や年度途中の入国などにより支援対象が変動することから、成果指標を設定することは妥当でない。

事業イメージ

○1人1台端末へ通訳アプリを導入（~~14,700~~ 5,650千円）○携帯型通訳機器を
各学校に配備（~~2,000~~ 1,935千円）○多文化共生支援員を増員
（~~2,500~~ 1,165千円）

事業の内容

【背景・目的】

増加し続ける日本語指導が必要な児童等への適切な支援及び指導体制の確立が学校園現場の喫緊の課題となっている。

【事業概要】

- ①日本語指導が必要な児童等への対応について学ぶとともに、多文化共生社会の実現に向けた人権意識の涵養を目的とした教職員研修を充実させる。
- ②既存の学校運営アドバイザーの業務を拡充させ、日本語指導が必要な児童等が在籍する学校園において、日本語指導を実施するための体制整備や日本語指導の内容や方法について相談、助言等を行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】①研修後のアンケートにおいて、研修内容を広めたいと回答した先生の割合、②学校運営アドバイザー訪問後のアンケートにおいて、満足したと回答した学校の割合

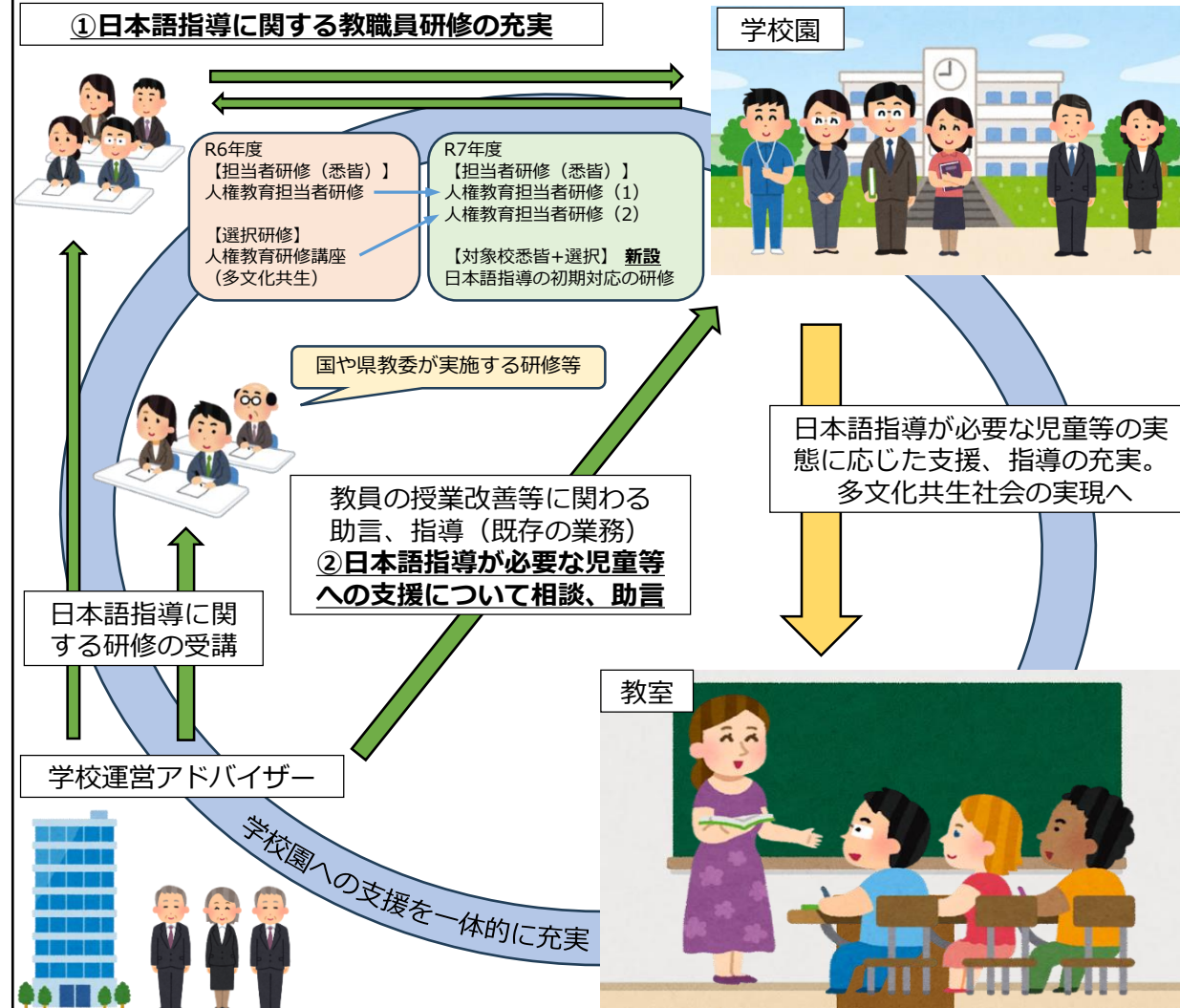
【単位】①②% 【R9目標値】①②90

【アウトプット(活動指標)】①教職員研修の参加者のべ数、②訪問対象校へ学校運営アドバイザーが訪問を実施した1校当たりの平均回数

【単位】①人 ②回 【R9目標値】①200 ②8

本市の社会動態において、外国籍住民の社会増が続いており、今後もこの傾向は続くと見込まれる中、教職員が日本語指導が必要な児童等の現状や課題について知り、学校園における支援、指導の在り方や日本語指導について学ぶ機会を設けることは、多文化共生社会の実現に向けて、重要なものである。

事業イメージ



事業の内容

【背景・目的】

歴史的経緯を有し、多くの外国籍住民が居住している本市において、教育を通じて外国人児童生徒が誇りを持ち、自己実現を図ることを支援する。

【事業概要】

令和6年度に策定される第2次尼崎市教育振興基本計画や（仮称）尼崎市多文化共生社会推進指針を踏まえる中で多文化共生教育の推進を目指し、（仮称）多文化共生教育推進指針を策定する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 -

【単位】 - 【R9目標値】 -

【アウトプット(活動指標)】 -

【単位】 - 【R9目標値】 -

（仮称）多文化共生教育推進指針の策定を主とした事業であり、評価指標は設定しない。

事業イメージ

第2次尼崎市教育振興基本計画や（仮称）尼崎市多文化共生社会推進指針を踏まえる中で、外国人児童生徒の自己実現を図ることを支援するとともに、すべての児童生徒が互いを尊重し合い、多様な文化的背景をもつ外国人児童生徒と豊かに共生する国際化に向け、（仮称）多文化共生教育推進指針を策定する。

尼崎市教育振興基本計画

（仮称）尼崎市多文化共生社会推進指針

（仮称）多文化共生教育推進指針

兵庫県の外国人児童生徒にかかわる教育指針を踏まえて作成

- ・外国人児童生徒の自己実現について
- ・人権教育について
- ・本名の使用について

など



事業の内容

【背景・目的】

本市も他の自治体と同様、カスタマーハラスメント対策についての課題を抱えているなかで、組織的な対応を進めるに当たっては、庁内職員で構成する検討会議を設け、具体的な対応策を検討してきた。

カスハラに組織的に取り組むことで、就業環境を改善し、もって職員のモチベーション低下の防止や「ばいitari値い」の向上につなげ、人材流出の防止を図るとともに、職員に丁寧な接遇への意識付けを行うことにより、市民サービスの向上につなげる。

【事業概要】

令和6年度から着手している対応指針の作成や職員研修、市民周知のためのポスター掲示に加え、電話機に録音機能システムを導入し、職員の接遇力の向上と理不尽な要求電話の抑制を図る。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】カスタマーハラスメントを「受けたことがある」と回答した職員が、前年度より改善した割合（本庁舎のみ）【単位】%【R9目標値】－

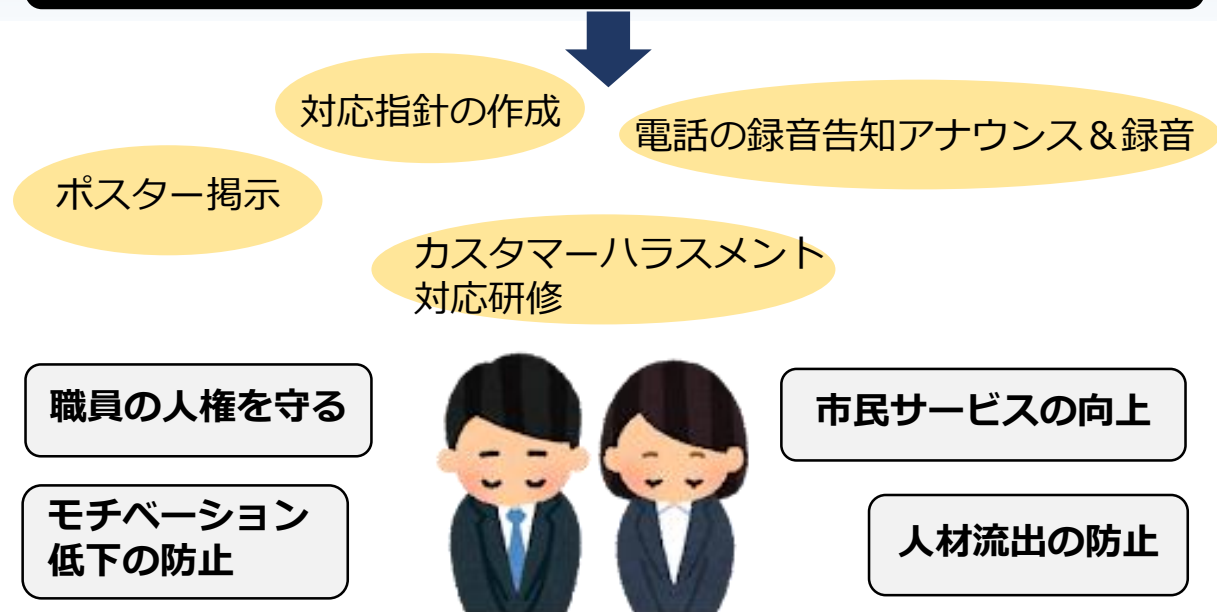
【アウトプット(活動指標)】本庁舎に勤務する職員数（録音告知機能及び録音機能を導入した電話機を使用する職員）【単位】人【R9目標値】－

電話機における録音告知アナウンスを行うことで、市政に関係のないいたずら目的の電話の減少や高圧的な態度による通話の抑制が期待できる。

事業イメージ



カスタマーハラスメントに組織として対応が必要



事業の内容

【背景・目的】

本市の外国籍住民の社会増が続いており、日本語の読み書きが困難な児童生徒及び保護者に対して、食物アレルギー等に関する情報を翻訳して提供することで、安全で安心な学校給食の実施を目指す。

【事業概要】

食物アレルギー対応等に関する情報を翻訳する業務を委託し、翻訳した書類等を児童生徒及び保護者へ提供する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】安全で安心な学校給食を、計画通り実施する。

【単位】— 【R9目標値】—

【アウトプット(活動指標)】

日本語の読み書きが困難な児童生徒及び保護者に対し、学校給食に関する情報を翻訳して提供する。

【単位】回／年 【R9目標値】4

学校給食における安全性の確保を図る観点で実施するものであるため、達成率等は設定しない。利用者が利用しやすい情報提供のあり方を検討するとともに、必要に応じて事業手法の見直し、事業継続・転換等の判断を行う。

事業イメージ

【委託内容】

食物アレルギー対応等に関する情報を、外国語（英語、中国語、ベトナム語、ネパール語等）へ翻訳する業務を専門機関へ委託する。

- ・アレルギー対応等に関する情報（お知らせや食物アレルギー調査票など）について翻訳業務を委託する。
- ・翻訳した書類等を、対象の児童生徒及び保護者に配付する。



食物アレルギー調査票（翻訳書類一例）

食物アレルギー調査票

生年月日 年 月 日生 氏名

記入日 年 月 日 保護者氏名

1 現在、食物アレルギーがありますか？
☐ ない ☐ ある→（いつから 才から）

2 過去に除去をしていたが、現在は食べられるようになった食品が
☐ ない ☐ ある（食品名）

3 現在、除去をしている食品とそれを食べたときに出る症状

食品名	除去の程度	除去の理由
除去する食品に○、その他は（ ）に記入。	微量摂取・製造工程	
例) 卵 加熱調理、加熱うすら卵	☒ 可 ☐ 不可	
卵 加熱調理、加熱うすら卵	☐ 可 ☐ 不可	
乳	☐ 可 ☐ 不可	
小麦 小麦、大麦	☐ 可 ☐ 不可	
そば	☐ 可 ☐ 不可	

外国語へ翻訳

事業の内容

【背景・目的】

全国学力・学習状況調査やあまっ子ステップ・アップ調査において、読解や基本的な知識を活用した応用、記述式の問題に課題がある。読解力を養うことにより、思考力や判断力・表現力を高め、より確かな学力の向上を目指す。

【事業概要】

市内中学校から4校を抽出し、読解力を養うためのデジタル教材に取り組み、その成果と課題を検証する。また、その取組や成果等を市内に発信し、各校の課題に応じた取組とするための一助とする。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 全国学力・学習状況調査における「読むこと」領域の平均正答率（全国平均との差）

【単位】 % 【R9目標値】 ±0

【アウトプット(活動指標)】 モデル4校で使用した時間数

【単位】 時間 【R9目標値】 -

全国学力・学習状況調査における、「読むこと」領域の問題の正答率向上

事業イメージ

実践モデル校（取組イメージ）

A校



デジタル教材①

- ・小学生版（小5レベル）と中学生版（中2レベル）のどちらも活用可
- ・週1回、1回10分程度

B校



デジタル教材②

- ・高1レベル
- ・週3回、1回10分程度

C校



デジタル教材③

- ・理解度に応じた課題
- ・週1回、1回30分程度

D校



デジタル教材④

- ・小4レベル～高校生レベル
- ・週2回、1回30分程度

事業の内容

【背景・目的】

グローバル化に対応する国際教育の必要性から英語によるコミュニケーション能力の育成が求められており、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の充実のため、オンライン英会話を拡充する。

【事業概要】

英語検定の検定料補助を廃止し、中学生対象の「オンライン英会話」を拡充する。中学1～2年生を対象に行っていたが、希望する中学3年生を対象に発展的なオンライン英会話レッスンを行い、英語コミュニケーションのさらなる充実を図る。

また、引き続き高校生を対象に、実践的な英語運用能力の向上を図るため、海外等での語学研修を実施し、英語を使ったコミュニケーションの充実を図る。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 オンライン英会話を通して、英語を学ぶ意欲が高まったと答えた生徒の割合／オンライン英会話を経験して、英語を学ぶ時間が増えたと答えた生徒の割合 【単位】 % 【R9目標値】 90

【アウトプット(活動指標)】 市立中学校の3年生のうちの希望者数
【単位】 人 【R9目標値】 80

オンライン英会話を通して、実践的な英語運用能力の向上を図る。

事業イメージ

英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業【事業名称変更】

英検チャレンジ
事業【廃止】

オンライン英会話
事業【拡充】

海外等語学研修
派遣補助事業



実践的な英語運用能力の向上を図るため、再編

(新) 英語コミュニケーション事業

オンライン英会話事業の
さらなる充実

海外等語学研修
派遣補助事業



事業の内容

【背景・目的】

定時制高等学校に在籍する生徒の健康保持を図るため、弁当調理、配送を業者へ依頼し全員に弁当を提供する。

【事業概要】

制度開始からの状況変化や残食が多い現状を踏まえ、全員給食から必要な生徒を対象にした選択制へ移行し、公費負担の見直しを図る。

効果額

効果額 ▲2,192 ▲2,740千円

【見直し前】 14,738 15,621千円
(うち一財：5,779 6,327千円)

【見直し後】 8,515千円
(うち一財：3,587千円)

【効果額】 ▲6,223 ▲7,106千円
(うち一財：▲2,192 ▲2,740千円)

事業イメージ

全員給食



選択制給食

これまで、働きながら学ぶ生徒を支援する観点で、全員に給食を提供してきたが、生徒の就労状況を含むライフスタイルの多様化に伴い、給食を食べない生徒が増えている。

【見直し後】
制度開始からの状況変化に加え、昨今の物価高騰の状況から、今後の学校給食のあり方を検討し、令和7年度から選択制給食で実施する。なお、1食あたり単価及び保護者負担額も見直す。

琴ノ浦高等学校の給食
(弁当)

事業の内容

【背景・目的】

民間事業者へ給食調理業務を委託し、学校給食の調理業務の効率化とあわせて、学校における食育を推進する。

【事業概要】

調理師の退職動向を踏まえ、給食調理業務の効率的な運営及び食育の推進を図るため、民間事業者への委託を行う。令和7年度は新規委託に向けた準備作業を行い、令和8年度から現行の36校に加え、新たに1校を民間事業者へ委託する。

効果額

一千円

令和8年度からの委託校数の拡大に向け、令和7年度はプロポーザル方式による業者選定を実施する。

委託に伴う効果額については令和8年度に改めて計上する。



事業イメージ

【給食調理業務の内容】

給食調理業務については、文部科学省が定める「学校給食摂取基準」等に基づいて、実施します。

- ▶ 食材料の検収
- ▶ 市が作成した献立表及び調理指示書に基づいて、調理を行う（アレルギー対応給食を含む）
- ▶ 調理器具、食器等の洗浄、消毒及び保管を行う
- ▶ 給食室、付帯設備及び機器類等の清掃及び日常点検を実施するなど

調理業務の委託化



平成20年度
4校委託



順次拡大

令和7年度
36校委託



令和8年度～
37校委託

新たに1校追加

(学びの多様化学校設置準備事業 令和7年度事業費 (事業費調整中))

所属：教育委員会事務局
学びの多様化学校設置準備担当

事業の内容

【背景・目的】

不登校児童生徒が年々増加している中、本市も増加傾向にあるとともに全国より高い出現率で推移している。グラデーションのある不登校対策・支援の更なる充実とともに、公教育を多様性のあるものにしていくために、そのフラッグシップ校となれるようなこどもセンターの視点に立った学びの多様化学校を設置する。

【事業概要】

誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策・支援の一つとして、多様性を尊重する学びの場を整備するため、兵庫県下の公立学校では初めてとなる学校型の学びの多様化学校を令和8年4月に開校することを目指している。開校に向け、入・転学の準備や校舎の工事、備品等の整備を進めるとともに、学校運営の在り方について引き続き検討を行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 -

【単位】 - 【R9目標値】 -

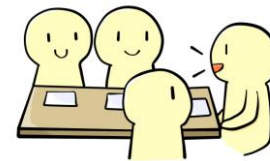
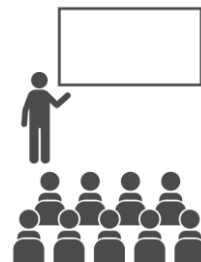
【アウトプット(活動指標)】 -

【単位】 - 【R9目標値】 -

事業の対象となる生徒が在籍しておらず、市立小・中学校全体の多様な学びを推進することを目指すフラッグシップ校としての実践もまだ行っていない段階のため、評価指標の設定は行わない。

事業イメージ

入・転学の準備
(説明会・面接等)



備品等の整備
(学校家具選定等)



先行事例A



先行事例B

従来の学校のイメージに必ずしもとらわれず、学校づくりを進めます。

令和6年度
(2024)

教育課程等の検討

校舎の設計

令和7年度
(2025)

文部科学省の指定

入・転学の準備

校舎の工事

備品等の整備

令和8年度
(2026)

4月開校
(兵庫県下の公立
学校で初めての
学校型の学びの
多様化学校設置)

事業の内容

【背景・目的】

教育上特別な支援を必要とする児童等の増加及び医療的ケアを含めた支援内容の多様化を踏まえ、バリアフリー法の趣旨を踏まえた学校施設の環境整備を行うもの。

【事業概要】

重度の肢体不自由児が在籍する小学校を最優先に整備を進めるが、要配慮児童生徒が在籍または進学予定の小学校又は中学校についても順次整備を進める。中でも、体格が大きく、かつ教室移動の機会の多い中学校を優先的に整備することで、生徒本人の安全確保や介助者の負担軽減を図る。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 -

【単位】 - 【R9目標値】 -

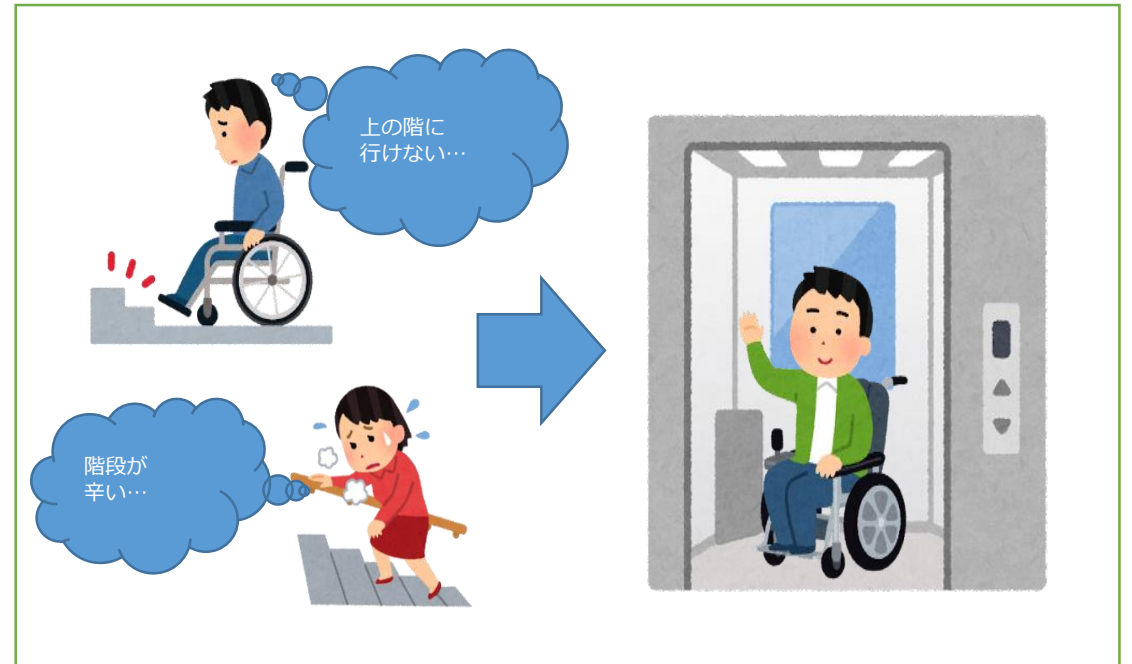
【アウトプット(活動指標)】 エレベーター新規設置校数

【単位】 校 【R9目標値】 9

学校における移動環境の整備を目的としたものであり、成果指標の設定は行わない。

事業イメージ

特別支援教育の基礎となる環境を整備するため、要配慮児童生徒が在籍及び進学予定の学校のバリアフリー化を進める。令和7年度は中学校1校、小学校3校の整備に着手する。



事業の内容

【背景・目的】

あまよう特別支援学校の通学する人工呼吸器を常時使用している児童生徒等については、保護者による付き添い及び必要に応じて医療的ケアを求めている。一方、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律において、学校設置者は、保護者の付き添いがなくとも適切な医療的ケアを受けられるようにするため、看護師等の配置その他の必要な措置を講じることとされている。

【事業概要】

あまよう特別支援学校に在籍する児童・生徒が、保護者の常時付き添いなくとも、安心して学校生活が送れるよう看護師による医療的ケア体制の充実を図る。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 -

【単位】 - 【R9目標値】 -

【アウトプット(活動指標)】 医療的ケアが必要な児童生徒の通学者数

【単位】 人 【R9目標値】 -

児童生徒の通学保証等を目的とした事業であり、適切な成果指標の設定は困難

事業イメージ

人工呼吸器を常時使用している児童生徒については、保護者による付き添い及び必要に応じて医療的ケアを求めている。



【見直し後】

保護者による常時付き添いを廃止し、保護者負担の軽減を図るため、学校に派遣している看護師による医療的ケアを実施します。



在校時のケア



登下校時のケア

事業の内容

【背景・目的】

尼崎双星高等学校において宇宙開発に関わる設備の整備と人工衛星との通信制御に関わる技術の習得に向けて取り組んでいる。衛星開発を中心に数理教育を進め、Society5.0に対応できる技術者教育の実現を目指している。

【事業概要】

宇宙開発に関わる設備を整え、大阪公立大学より運用方法について技術指導を受ける。また、データ分析・解析を取り入れたプログラミング教育を充実させる。さらに、学校独自に超小型人工衛星を開発し、運用まで単独でできる環境整備と技術者の育成を目指す。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた科目（3年選択工業技術基礎）における自己評価アンケートのうち、3つの項目が「当てはまる」と回答した生徒の割合

【単位】 % 【R9目標値】 80

【アウトプット(活動指標)】 宇宙開発に関わる設備等の整備、画像認識やデータ分析・解析を取り入れたプログラミング教育充実のための環境整備

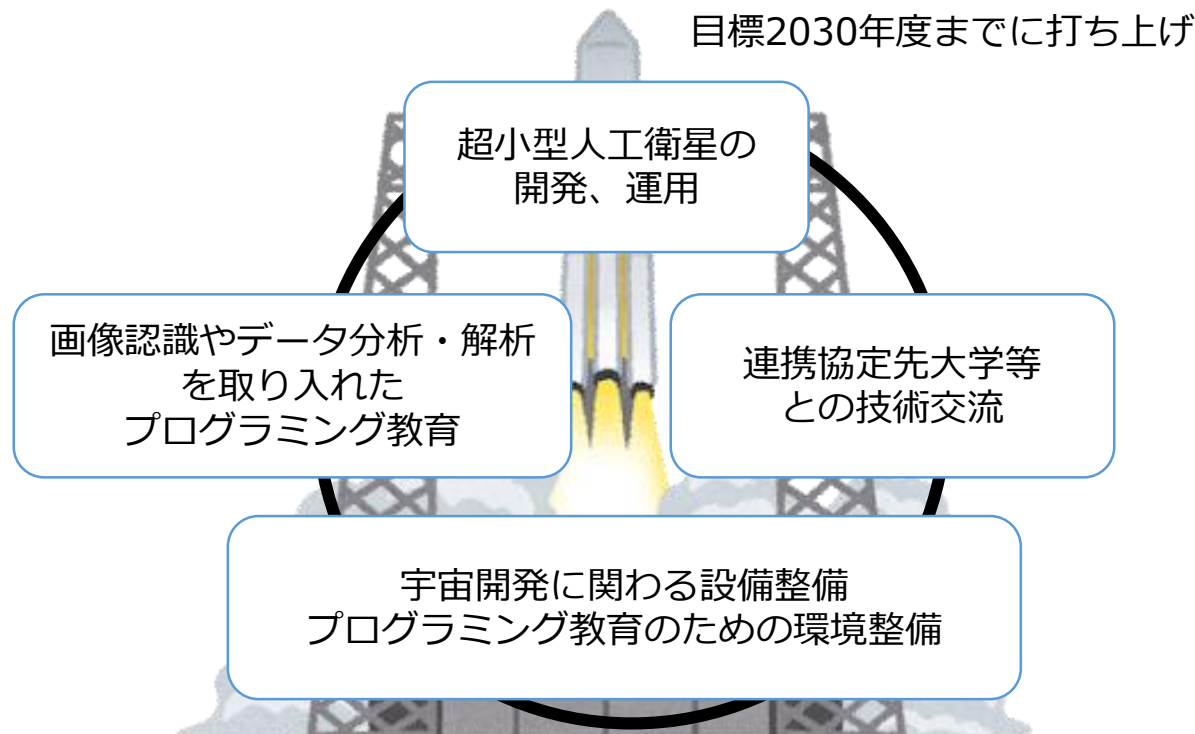
【単位】 - 【R9目標値】 -

超小型人工衛星の開発を通して、ハード面（電力管理、通信制御）とソフト面（システム設計、データ処理）の技術を確立させる。society5.0に必要なデータの提供や仕組みを作り出す側の技術者を育成する。

事業イメージ

宇宙教育によって、Society5.0に必要なデータ提供・仕組みを作り出す側の技術者を育成する

目標2030年度までに打ち上げ



中学校ではプログラミング教材を活用して、STEAM教育の取組を推進するためのモデル校を6校から8校に拡大します。

事業の内容

【背景・目的】

学校における保護者からの紙による提出書類は、個人情報保護の強化、保護者の負担軽減及び教職員の業務効率化の観点から、デジタル化することが望ましい。

【事業概要】

小・中学校及び特別支援学校における提出書類を対象に、保護者が自宅のスマートフォン等からオンライン提出でき、教職員が端末上で閲覧・管理できるようにするシステムを構築・運用し、令和8年度新入生（小1・中1）から順次提出書類のデジタル化を実施する。併せてオンライン上での欠席・遅刻連絡や保護者アンケート、お便りのデジタル配信が可能となる仕組みを導入する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 事務の負担が軽減したと感じる教員の割合

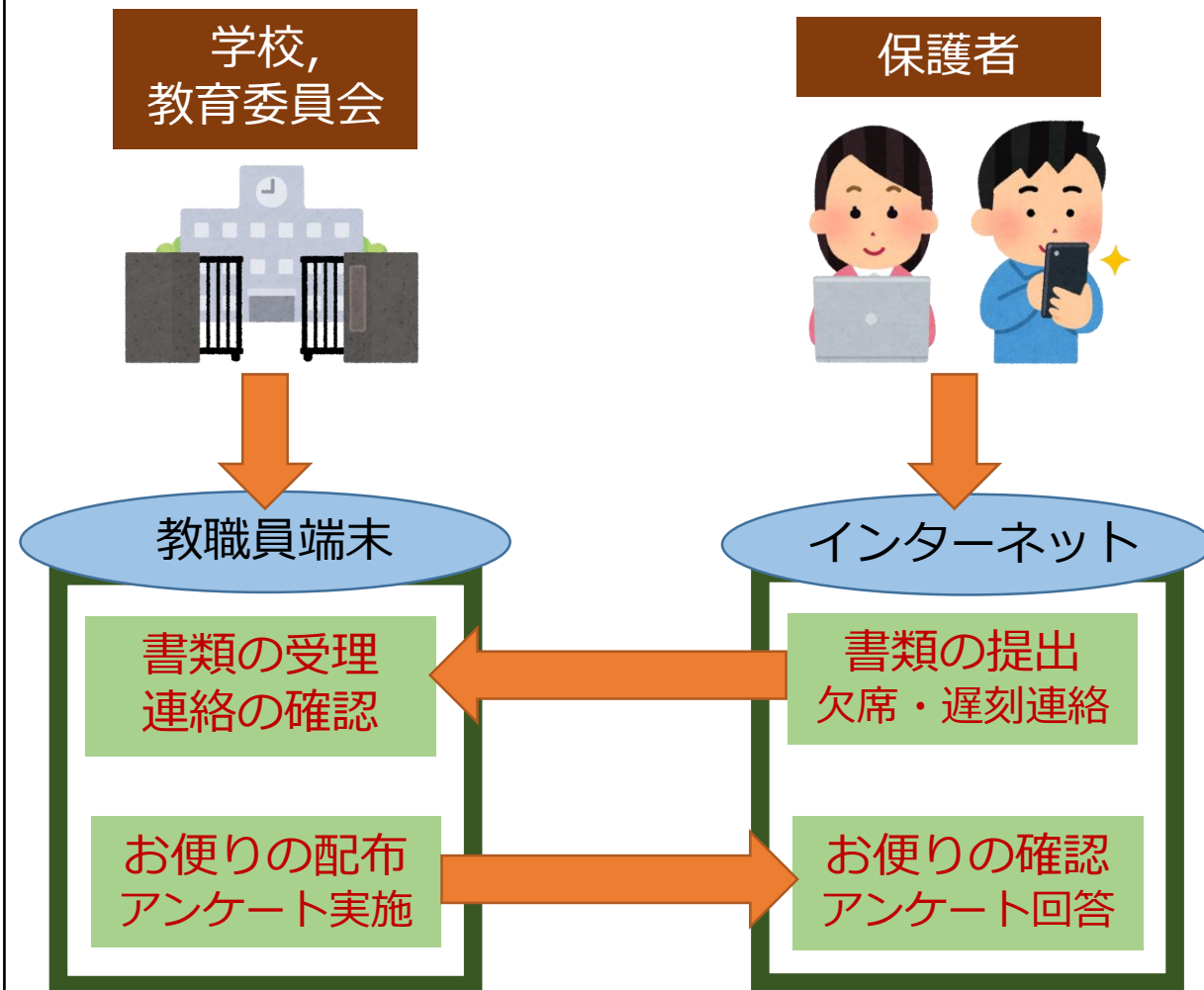
【単位】 % 【R9目標値】 80

【アウトプット(活動指標)】 提出書類のデジタル化が実施されている学年数

【単位】 学年 【R9目標値】 小学校3学年・中学校3学年

提出書類のデジタル化が実施されている学年数がふえることで、事務の負担が軽減される教職員数もふえ、教職員が生徒一人ひとりと向き合う業務により一層注力できる環境整備が進むことが期待できる。

事業イメージ



事業の内容

【背景・目的】

本市の学校プール施設は約6割が耐用年数の45年を越えており、学校プール施設の老朽化により建設改修費用等のコストがかかる。また、教員の指導力向上、負担軽減も見据え、学校水泳授業の民間委託を踏まえた本市の実情に合った効果的・効率的な授業の在り方の検証を行う。

【事業概要】

学校プール施設が60年を越える学校を対象に、民間施設活用実施に向けての課題解決方法を、モデル実施により検証し、今後の方向性を決定していく。

また、インストラクターによる指導実践により、小学校教員の指導力向上、負担軽減を図る。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 アンケート（教員・児童）による検証

【単位】 - 【R9目標値】 -

【アウトプット(活動指標)】 -

【単位】 - 【R9目標値】 -

児童の意欲の向上、泳力の向上が図れたか、教員の指導力向上と負担軽減につながっているか、建築改修費等のコスト削減ができたかを確認する。

事業イメージ

【民間施設を活用した水泳授業】



インストラクターが水泳指導を行う。
インストラクター1人につき、児童15名程度のグループに分ける。
教員はプールサイドから評価を行う。または児童と一緒に入水する。

(中学校施設整備事業、高等学校施設整備事業 令和7年度事業費 (事業費調整中))

事業の内容

【背景・目的】

近年の夏季の猛暑を踏まえ、体育活動や部活動等における生徒の熱中症予防を図るとともに、災害時における避難所環境の向上を目指す。

【事業概要】

部活動等で使用頻度が高いことを考慮し、令和7年度から順次、中学校及び高等学校の体育館に空調設備を整備する。(令和7年度は中学校3校)

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 —

【単位】 — 【R9目標値】 —

【アウトプット(活動指標)】 体育館空調の整備学校数

【単位】 校 【R9目標値】 —

体育活動や部活動等における生徒の熱中症予防を図るとともに、市域の配置バランスを踏まえて、災害時における避難所環境の向上させることを目的に設定するもの。

事業イメージ



課題

- ・猛暑による体育活動や部活動等での熱中症対策
- ・災害時における夏季等の避難所環境の改善



期待される効果

- ・生徒等が熱中症を気にすることなく、体育活動や部活動を安全に行うことができる
- ・災害時に避難者が暑さを気にすることなく、安心して避難生活を送ることができる



GHP 天吊り型の例

■ 設置予定の空調方式

GHP (都市ガス) 発電機能付き
(停電時も自己発電で稼働)
エア搬送ファン
非常用コンセント 等

事業の内容

【背景・目的】

校務員業務は『業務執行体制の見直しに向けた今後の方向性について（平成29年12月）』において、アウトソーシング導入に向けた先行検討業務として位置付けられているため、校務員の転職・退職者の動向を踏まえ、アウトソーシングを進めるもの。

【事業概要】

市立学校における校務員業務について、現行の13校に加え、令和7年度から令和9年度にかけて段階的に16校を民間事業者に委託する。

効果額

▲14,828千円（うちR7効果額 ▲13,190千円）

正規職員 18人減員 会計年度任用職員17人減員

（うちR7正規職員 7人減員 会計年度任用職員 8人減員）

令和7年度：▲13,190千円

「見直し前 82,033千円 見直し後 68,843千円」

令和8年度：▲1,376千円

「見直し前 38,405千円 見直し後 37,029千円」

令和9年度：▲262千円

「見直し前 78,910千円 見直し後 78,648千円」

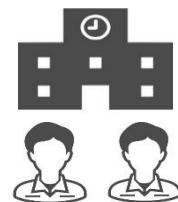
事業イメージ

校務員が担っている主な業務

- 校長室、職員室等の清掃
- 樹木、花壇等の管理
- ごみの分別・処理
- 校舎の壁・床、フェンス等の補修
- 蛍光灯、電球等の交換
- 体育大会等の行事の会場設営 など

執行体制の変更

「委託前」



各校2人体制

「委託後」



民間業者による
業務執行体制

拡大イメージ

令和6年度



委託校：13校

令和7年度



委託校：19校

令和8年度



委託校：22校

令和9年度



委託校：29校

+6校

+3校

+7校

夜間中学生徒への就学援助の実施

750千円

No.26

所属：教育委員会事務局
学事企画課

(夜間中学生徒就学援助事業 令和7年度事業費 750千円)

事業の内容

【背景・目的】

成良中学校琴城分校等の夜間中学の生徒は、高齢者や外国人も少なくなく、自己調達すべき学用品の購入に相当負担を要する生徒がいる。その生徒の学び直しの継続を後方支援する必要がある。

【事業概要】

夜間中学に通学する市内在住生徒で所得や出席状況等の要件を満たすものに対し、学用品費として一定額を補助する。年1回限りとし、卒業年度まで通算3回を上限に、予算の範囲内で行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 -

【単位】 - 【R9目標値】 -

【アウトプット(活動指標)】 認定者数

【単位】 人 【R9目標値】 30

事業イメージ

夜間中学生徒・・・学齢生徒でないため、学校教育法第19条の規定に基づく就学援助の対象外である。そのため、独自の支援事業が必要。

市内在住の夜間中学（琴城分校に限らず。）生徒

要件

- ・ 合計所得金額の合計が一定額以下
- ・ 出席状況良好等

補助内容

25千円／年度支給。ただし、卒業年度まで通算3回を上限。

学用品費補助

尼崎市

※ 令和6年度の市外在住琴城分校生徒の在住市は、西宮市、伊丹市又は川西市であり、これらの市は同等の補助制度を有している。また、芦屋市及び宝塚市も同等の補助制度を有していることから、琴城分校に通う全生徒の公平性の観点から阪神間自治体に足並みをそろえる。

事業の内容

【背景・目的】

市内に居住する子どもを対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分を助成しており、子育て世帯への支援の充実のため、令和4年度・令和5年度と助成制度の拡充を行ったところであるが、通院にかかる医療費については、高校生が助成対象外となっている。

【事業概要】

子育てにかかる経済的負担を軽減するため、子どもの通院にかかる医療費助成について高校3年生までを対象とするとともに、小学1年生～中学3年生の一部自己負担額を軽減し、令和7年7月から制度拡充する。

評価指標

【アウトプット(活動指標)】 1人当たりの医療費助成額(乳幼児等医療費)

【単位】円 【R7見込値】－

【アウトプット(活動指標)】 通院に係る1人当たりの医療費助成額（こども医療費）

【単位】円 【R7見込値】－

子育て世帯の経済的負担を軽減するための指標として、1人当たりの医療費助成額を設定し、子どもの保健の向上と福祉の増進、子育て支援の充実を図る。

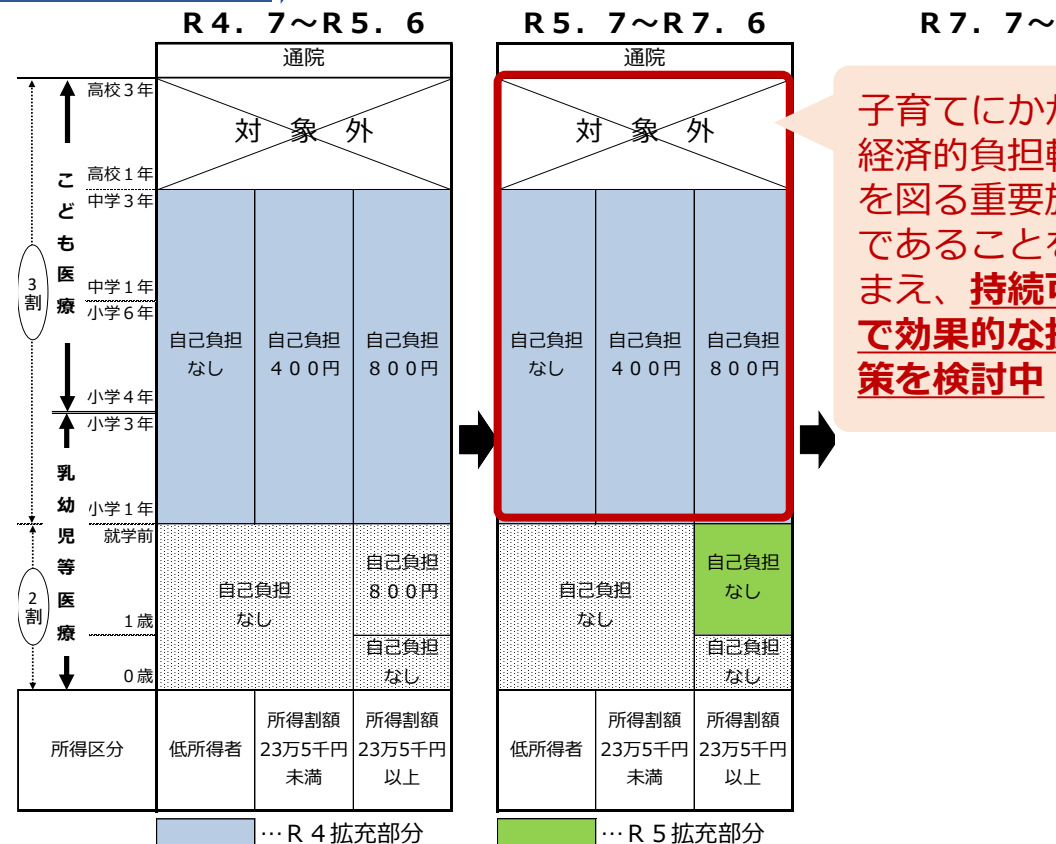
事業イメージ

通院にかかる医療費の
助成対象等を拡充

①高校3年生※（18歳到達後最初の3月末日）まで助成対象

※高校等に通っていない場合も対象

②小学1年生～中学3年生の一部自己負担額を軽減



子育てにかかる経済的負担軽減を図る重要施策であることを踏まえ、**持続可能で効果的な拡充策を検討中**

※自己負担の金額は、1医療機関等あたり1日の上限金額で、月2回までの負担

※所得割額は保護者と扶養義務者の合計で算出

※低所得者とは保護者と扶養義務者のいずれもが非課税で年金収入を加えた所得が80万円以下

事業の内容

【背景・目的】

妊婦の経済的負担を軽減するため、妊婦健診にかかる費用を一部助成している。全14回の妊婦健診のうち、超音波検査費用の助成は6回のみで、7回目以降については妊婦の自己負担が発生しているが、超音波検査は、母体と胎児の健康管理のスクリーニングとして欠かせない検査の一つとなっている。

【事業概要】

超音波検査費用の助成を6回から14回に拡充し、子育てにかかる経済的負担を軽減する。超音波検査の確実な受診を促すことで、母体と胎児の健康管理を充実させる。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 妊娠、出産に満足している人の割合

【単位】 % 【R9目標値】 79.2

【アウトプット(活動指標)】 妊娠11週以内の妊娠届け出率

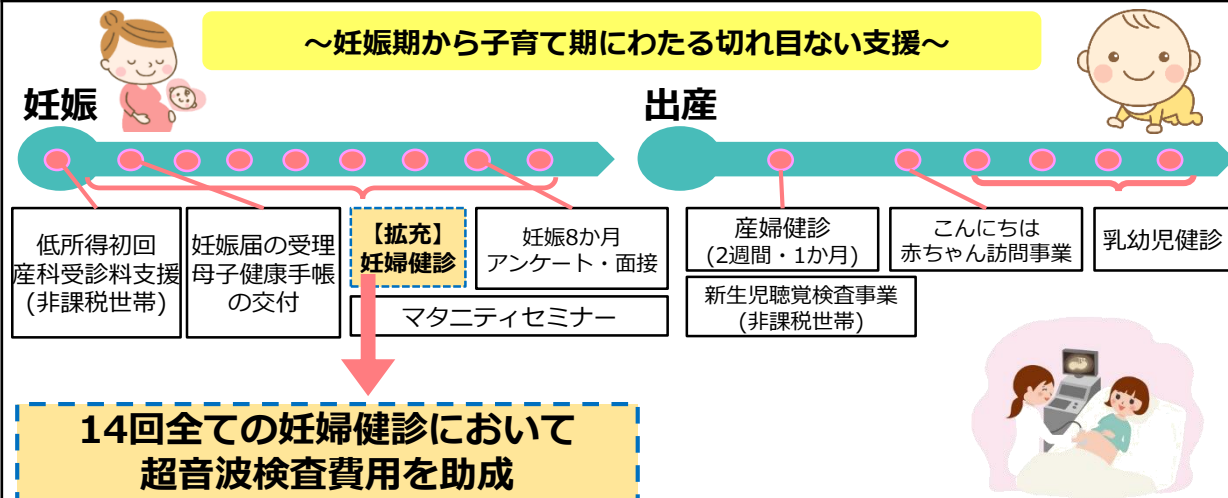
【単位】 % 【R9目標値】 99.5

医療機関との連携強化を図り、支援が必要な妊婦を早期発見することで、妊娠期から子育て期にわたる継続的な支援を行い、子育てしやすいまちづくりを目指す。

成果指標 R6見込77.1%→R16目標 85% (健康プラン)

活動指標 R6見込98.1%→R10目標100%

事業イメージ



	健診内容	現行	R7～
前期、基本S 後期	診察、尿検査、 <u>超音波検査</u> 、血液検査等	各1回 (合計3回)	各1回 (合計3回)
基本A	診察・尿検査、 <u>超音波検査</u>	3回	11回
基本B	診察・尿検査 <u>助成対象外</u>	8回	廃止 (全て基本Aへ)

	現行	R7～	前年度との差
超音波検査	6回	14回	+8回
公費負担額	87,950円	116,780 112,440円	+28,830 24,490円

※ (参考) 阪神間の平均公費負担額：104,063円 (県内平均104,471円) (R6.4.1時点)

事業の内容

【背景・目的】

産後ケア事業は令和2年度に開始し、産後も安心して子育てができる支援を提供している。令和5年度に国から産後ケアの更なる推進をするように通知があったことから、令和6年度には訪問型の対象者緩和と宿泊・通所型の開始による拡充を行った。令和7年度からは更に、産後ケアを希望する全ての方が利用できるように拡充を行う。

【事業概要】

宿泊・通所型・訪問型の対象者を「産後ケアを必要とするすべての産後1年以内(児の1歳の誕生日を含む)の産婦とその乳児」に緩和する。また、兵庫県が令和7年度から始める集合契約に参加し、委託事業者を増やすことで、より利用しやすい環境を整える。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 産後ケア事業の利用率

【単位】% 【R9目標値】 9.9

【アウトプット(活動指標)】

妊娠届出時、こんにちは赤ちゃん訪問時に事業案内をした妊産婦の割合

【単位】% 【R9目標値】 100

母子及びその家族が健やかな育児ができるように産後ケア事業の認知度を高め、必要とする人が利用できる体制の構築を目指す。

事業イメージ



1. 宿泊・通所型の対象者の緩和

宿泊・通所型の対象者をこれまでの「心身の不調や授乳困難、育児不安などがある産後1年未満の産婦とその乳児」から「**産後ケアを必要とするすべての産後1年以内(児の1歳の誕生日を含む)**」の産婦とその乳児」に緩和する。

2. 利用できる事業所の拡充

現在は市内外30事業所と市が個別契約をしているが、兵庫県の集合契約に参加することにより、個別契約に加え兵庫県下の事業所と契約ができるため、市民サービスの向上に繋がる。

3. 利用料の見直し

各サービスの利用料を見直す。通所型については、利用者のニーズに合わせて利用時間の選択が可能となる。

サービス	利用料		利用日数(回数) 上限
	市民税課税世帯	市民税非課税世帯 ・生活保護世帯	
宿泊型	5,500円/泊→2,750円/日	2,000円/泊→1,000円/日	通算6泊→7日
通所型	2,700円/日→450円/時	700円/日→100円/時	通算7日
訪問型	2,000円/回→1,000円/時	無 料	通算4回(多胎児の場合は6回)

事業の内容

【背景・目的】

児童ホームの利用ニーズは今後も一定数が見込まれる状況にあり、公設児童ホームの増設とあわせて、民間児童ホームの定員数の確保に努めていく必要がある。

【事業概要】

児童福祉法に基づく届出を行い、条例で定める設備及び運営基準を満たした放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者（民間児童ホーム）に対して運営費の補助を行う。

令和7年度より、児童ホーム待機児童の早期解消に向けて、民間児童ホーム設置・運営費補助金を拡充することで、民間児童ホームの定員数及び安定的な運営の確保につながる取組を進めていく。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 児童ホーム入所待機児童数（5月1日時点）

【単位】 人 【R9目標値】 0

【アウトプット(活動指標)】 民間児童ホーム確保定員の増減数

【単位】 人 【R9目標値】 200

第3期尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消及び安定的な運営の確保を図る。

事業イメージ

1 尼崎市放課後児童健全育成事業所設置促進事業補助金の拡充

民間児童ホームを新たに実施するために必要となる民家・アパートなど既存施設の改修、設備の整備・修繕及び備品の購入を行う場合の補助金を引き上げる。

＜令和6年度まで＞ 予算総額 5,000千円

区分	改修費	備品費
児童定員25人以上	2,000千円	500千円
児童定員24人以下	1,000千円	500千円

＜令和7年度から＞ 予算総額 15,000千円

区分	改修費	備品費
児童定員25人以上	備品費と合わせて5,000千円	2,000千円
児童定員24人以下	備品費と合わせて3,000千円	1,000千円

2 尼崎市放課後児童健全育成事業所運営費補助金（放課後児童クラブ送迎支援事業）の拡充

学校から民間児童ホームまでの移動時等に車両等による送迎を行うための補助金を引き上げる。

＜令和6年度まで＞

区分	送迎支援
一律	233千円

＜令和7年度から＞

金額は上限とし、国の基準額改定にあわせて改定する

区分	送迎支援
指定校区児童対象	1,073千円
指定校区外児童対象	536千円

3 尼崎市放課後児童健全育成事業所運営費補助金（放課後児童クラブ支援事業（賃借料補助））の拡充

賃借施設を活用して事業を実施する場合に、必要な賃借料についての補助金を引き上げる。

＜令和6年度まで＞

区分	賃借料
一律	710千円

＜令和7年度から＞

金額は上限とし、国の基準額改定にあわせて改定する

区分	賃借料
児童定員25人以上	1,687千円
児童定員24人以下	1,124千円

事業の内容

【背景・目的】

生後6か月から小学校6年生までの児童が病気やその回復期であって家庭や集団での保育が困難な場合に、一時的に医療機関に併設している病児保育室で保育・看護している。現在3か所の病児保育室において病児保育事業を実施しているが、利用にあたり、病児保育室が自宅から遠いなどの課題がある。

【事業概要】

自宅まで保育者が訪問する訪問型病児保育サービスを導入する。
なお、事業の実施は、市が事業者へ委託し事業費の一部を負担することで、利用者の負担軽減を図るとともに、利用者が、一定の月会費を出し合う共済型の事業として実施する。
(開始時期) 事業者を企画競争入札（プロポーザル方式）により選定のうえ、令和7年10月頃からの実施を想定

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 病児病後児保育事業の延べ利用児童数

【単位】 人日 【R10目標値】 4,000

【アウトプット(活動指標)】 訪問型病児保育サービスの延べ利用児童数

【単位】 人日 【R8目標値】 800

保護者の子育てと就労の両立を支援し、子育てに係る家計・ゆとり・安心をサポートする。

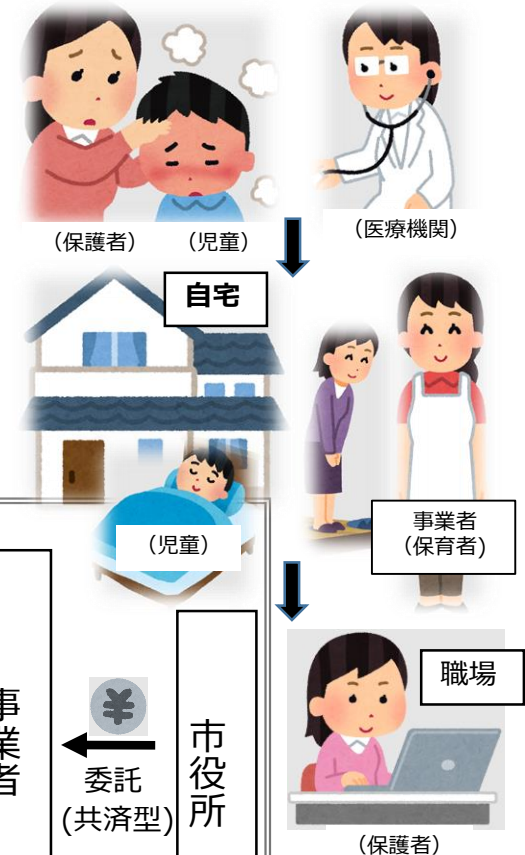
事業イメージ

児童が病気やその回復期にあつて家庭や集団での保育が困難な場合に、事業者(保育者) が保護者の自宅へ訪問し、一時的に児童を保育する事業

(例)

児童の発熱 医療機関受診

- ・保護者が事業者へ連絡
- ・事業者(保育者) が保護者の自宅へ訪問
- ・事業者(保育者) が児童を保護者から預かる
- ・保護者が出勤
- ・事業者(保育者) が児童を保育
- ・保護者が帰宅
- ・保護者が児童を事業者(保育者)から預かる



事業実施スキーム

利用者
(保護者)

①児童の登録をする

②利用の有無によらず、月会費を納める

児童が罹患した場合

③事業者へ依頼の連絡をする

事業者(保育者)が自宅へ訪問する

事業者

委託
(共済型)

市役所

職場

(保護者)

事業の内容

【背景・目的】

尼崎市内の子育て世帯の多くは共働き世帯であり、核家族の増加によって保護者の子育て負担が増大している。特に、学校長期休業期間は学校給食がなくなることから、児童ホーム・こどもクラブ利用児童の保護者は、毎日昼食用弁当を用意する必要がある。

【事業概要】

昼食用弁当の配送を希望する児童に対して、保護者がオンラインにて弁当注文や代金決済を行えるサービスを提供するとともに、栄養や衛生等に配慮した弁当を安価で安定して継続的に配送することで、利用児童の保護者の学校長期休業期間中の家事負担の軽減を図る。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 保護者アンケートで「満足した」と回答した保護者の割合

【単位】 % 【R9目標値】 80

【アウトプット(活動指標)】 尼崎市立児童ホームの昼食用弁当配送サービスの注文率

【単位】 % 【R9目標値】 20

本取組が学校長期休業期間中の保護者の家事負担の軽減につながったかどうかをアンケート調査で把握し、満足度の向上につなげていく。

事業イメージ

令和7年度の夏季休業期間（土曜・日曜・祝日は除く）より、学校長期休業期間において、尼崎市立児童ホーム（41小学校・60施設）及びこどもクラブ（41小学校・41施設）で、希望する児童に対して昼食用弁当配送サービスを開始する。

なお、昼食用弁当の注文・配送等にかかる経費は保護者負担とするが、食べ残しの残飯等の可燃ごみは児童課にて処分する。



※ 本取組は、昼食の選択肢の1つと位置付けており、保護者のサービス利用は任意です。

実施 こども誰でも通園制度の本格実施に向けた準備 511千円

No.33

(こども誰でも通園制度準備事業 令和7年度事業費 511千円)

[正規職員1人・非常勤事務補助員2人増員]

所属：こども青少年局 保育企画課、保育管理課
こども入所支援担当、保育運営課

事業の内容

【背景・目的】

子ども・子育て支援法等の一部改正により、令和8年度から「こども誰でも通園制度」の本格実施が義務化されたことから、必要な準備を行う。

【事業概要】

令和8年度からの本格実施に向け、基準条例等の整備、事業者への制度説明、施設の認可・確認、利用者の認定審査や所得判定及び加算認定、新システムの導入、乳児等支援給付費の予算編成、法に基づく関係機関への意見聴取などを行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】法改正により制度実施が義務化されたものであり、それに向けた準備を行うものであるため指標は設けない。

【単位】 - 【R9目標値】 -

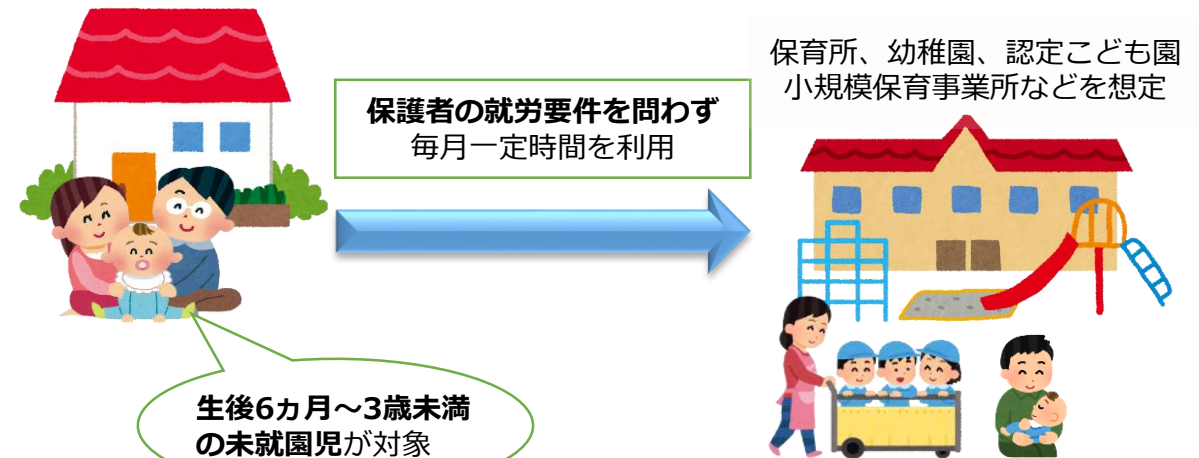
【アウトプット(活動指標)】法改正により制度実施が義務化されたものであり、それに向けた準備を行うものであるため指標は設けない。

【単位】 - 【R9目標値】 -

法に基づき、令和8年度からの本格実施に向け計画的に準備を進めることで、子育てに不安を抱える保護者やその子どもの支援につなげる。

事業イメージ

【こども誰でも通園制度（令和8年度から本格実施）】



【本格実施に向けた準備（令和7年度中に実施すること）】

- 必要な条例や規則の整備
- 必要な申請様式等の整備
- 事業者からの認可及び確認に係る申請の受付・審査及び相談対応
- 利用希望者からの給付認定に係る申請の受付・審査及び相談対応
- 利用希望者の所得判定や加算認定
- 乳児等支援給付費に係る令和8年度向け予算編成
- こども誰でも通園制度に係る新システムの導入・利用登録等
- 事業者への説明会、市民への制度周知、関係機関への意見聴取

(児童ホーム運営事業等 令和7年度事業費 169,803千円) [非常勤行政事務員7人増員、非常勤事務補助員4人増員]

所属：こども青少年局
児童課

事業の内容

【背景・目的】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している留守家庭児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

【事業概要】

令和6年度までの待機児童の状況や今後の児童数の推計を踏まえ、児童数の増加が顕著であり、喫緊に定員増が必要な上坂部・園田南児童ホームにおいて、定員拡大を行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 上坂部・園田南児童ホーム入所待機児童数

【単位】 人 【R9目標値】 0

【アウトプット(活動指標)】 上坂部・園田南児童ホームの定員の拡大

【単位】 人 【R9目標値】 100

第3期尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の解消及び安定的な運営の確保を図る。

事業イメージ

上坂部・園田南児童ホームにおいて、校舎内の教室等を活用し、令和7年4月より児童ホームの定員増を行う。

1 上坂部児童ホーム

現行の児童ホーム施設の改修及び、校舎内の教室を活用し、令和7年4月より児童ホームの定員増（60人）を行う。

2 園田南児童ホーム

校舎内の教室を活用し、令和7年4月より児童ホームの定員増（40人）を行う。

		令和6年度	令和7年度
上坂部 児童ホーム	クラス数	2	4
	定員数	100人	160人
園田南 児童ホーム	クラス数	3	4
	定員数	112人	152人

児童ホーム育成料及び児童育成延長料の見直し ▲4,031千円 ▲5,331

事業の内容

【背景・目的】

令和6年度より、保護者の多様な働き方に対応するため、児童ホームの平日（長期休業期間を含む）の開所時間を午後7時まで延長した。これに伴い、児童ホームで勤務する会計年度任用職員の勤務時間を後ろ倒ししており、児童ホームの運営や維持管理に係る全体経費のうち、延長育成に占める経費（特に人件費）の割合が増加したため、児童育成延長料の改正に係る検討の必要が生じたもの。

【事業概要】

児童ホーム育成料及び児童育成延長料の改定は行わず、**児童育成延長料を、令和7年度より「1,800円」から「2,000円」に改正する。**

また、減免判定に係る市民税の所得割額について、令和7年度より保護者の負担能力の判定に不要な税の控除を、控除対象から外すよう算出方法を見直す。

効果額

▲4,031千円 ▲5,331千円
(うちR7効果額 ▲4,031千円 ▲5,331千円)

児童育成延長料の改正による歳入増 ▲1,300千円
減免判定に係る市民税の所得割額の算出方法を見直すことによる歳入増 ▲4,031千円

事業イメージ

1 児童育成延長料の改正

令和7年度より、児童育成延長料を「1,800円（月額）」から「2,000円（月額）」に改正する。（第2子以降は（ ）内の金額）

区分	該当世帯	令和6年度 児童育成延長料	令和7年度 児童育成延長料
区分A	・被保護世帯 ・市民税非課税の ひとり親等世帯	0円	0円
減免なし	・上記以外の世帯	1,800円 (900円)	2,000円 (1,000円)

2 減免判定に係る市民税の所得割額の算出方法の見直し

現行の減免申請の市民税の所得割額は、寄附金税額控除や住宅借入金等特別税額控除等の税額控除後の額で判定を行っているが、令和7年度児童育成料等の減免判定からは、保護者の負担能力の判定に不要となる税の控除を控除対象から外して行う。

事業の内容

【背景・目的】

認可保育所の中には建物が老朽化している施設があり、保育所の安心・安全な環境の整備が課題となっている。

【事業概要】

老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。令和7年度は、定員の増を伴った建替え（1箇所分）にかかる予算額を増額し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 待機児童数

【単位】 人 【R9目標値】 0

【アウトプット(活動指標)】 施設整備のため設定しない

【単位】 - 【R9目標値】 -

令和8年4月の待機児童解消を目指すとともに、その後の保育ニーズの増加にも対応していくために必要な保育の量を確保していく。

事業イメージ

【令和7年度募集分】

認可保育所の増改築 1箇所（5人定員増）

<建替えのイメージ>



(建替え後)

認可保育所の定員増（5人）

待機児童の解消へ

事業の内容

【背景・目的】

支援が必要な子どもとその家庭の課題が多様化し、支援を担う職員の業務量が増加する中、コンサルタントによる業務分析において、記録作成業務に多大な時間を割いていることが分かったため、タブレットを活用した業務支援システムを導入し、業務改善を行う。

【事業概要】

課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、子どもの成長段階に応じて切れ目なく総合的かつ継続的に支援する子どもの育ち支援センター「いくしあ」を運営する。

令和7年度から、支援を担う職員を対象に新たにタブレットを活用した支援環境の整備を行い、業務効率化と支援の充実を図る。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】虐待程度中度以上の要保護児童で重症度が低下した割合

【単位】% 【R9目標値】-

【アウトプット(活動指標)】児童ケースワーカー1人当たりの年間支援回数

【単位】回数 【R9目標値】2,200

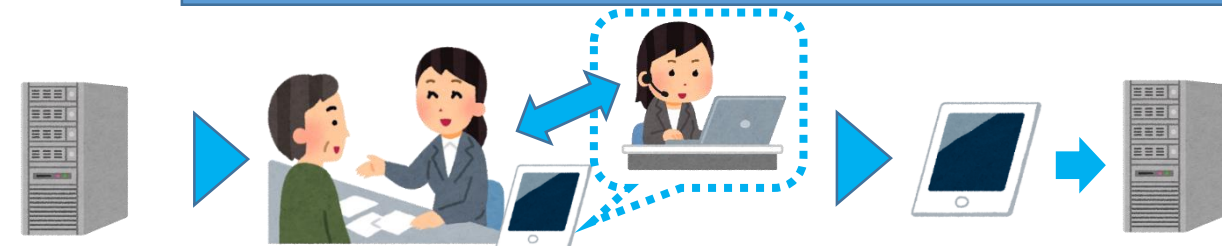
業務の効率化により生まれた時間を支援に充てることで、更に虐待の「再発防止」や虐待の「未然防止」に注力できる体制強化を図るものとし、要支援者への支援回数の増加によって、虐待の重症化を防ぐとともに、虐待の未然防止にもつなげていく。

事業イメージ

Before 課題：準備、面談対応がすべて紙作業、最後にシステム入力



After タブレット活用により、すべてをデジタル化



- ・業務システムから必要なデータをクラウド環境のタブレットに移行
- ・面談時にタブレットへ記録入力。手書きメモもOCRでデータ化可能

主な導入効果として…

1. 業務の効率化…チャットで迅速な情報や写真共有、音声で記録入力
2. ケースワークの質向上…説明時のデータ活用、判断の質の向上
3. セキュリティ強化…紙資料を減らしクラウド環境でデータを利活用

事業の内容

【背景・目的】

こども基本法第11条において、こども施策の実施、評価にあたって、こども及び養育者の意見を反映させるために必要な措置を講ずると規定されたことによる。

【事業概要】

こども基本法第11条に規定されているこども意見聴取について、既存のユースカウンスル事業(Up to you)の活動も活かしつつ、より幅広いこども・若者がより気軽に参画できるスキームとして実施できるよう意見交換が可能なオンラインプラットフォームを運用するほか、こども・若者の権利についての啓発等を行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 こども・若者の意見・提案について、その実現に向けて具体的に検討を行った件数 【単位】 件 【R9目標値】 -

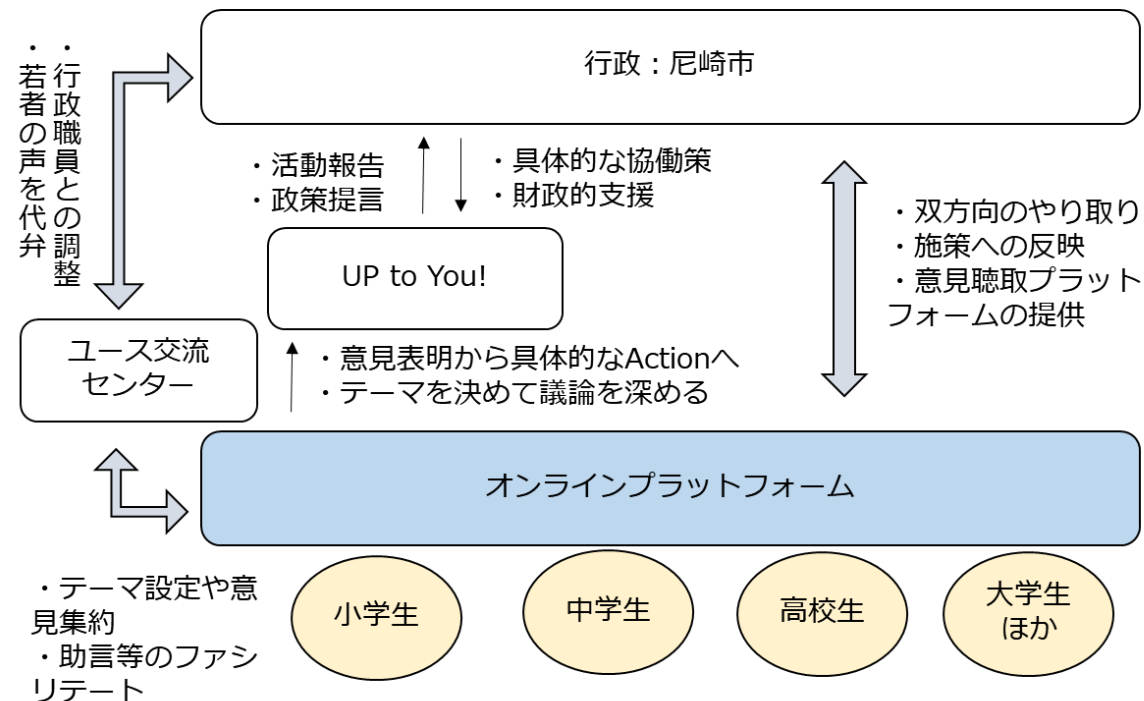
【アウトプット(活動指標)】 コドモワカモノボイスアクション 登録者数 【単位】 人 【R9目標値】 -

本市のこども施策について、様々な年齢のこども・若者が気軽に意見交換ができる場を提供するとともに、若者自ら行政に政策提言を行い、その実現に向けた行動をサポートすることで、こども・若者が多様な社会的活動に参画する機会を確保する。また、行政の職員をはじめ、こども・若者に関わる大人やこども・若者自身が、こどもの権利についての理解を深める。

事業イメージ

【こども・若者の意見聴取・意見表明】

より多くのこども・若者が、気軽に意見表明・意見交換ができるよう、ユース交流センターと連携しながら、オンラインプラットフォーム「コドモワカモノボイスアクション」を運営する。



【こどもの権利に係る啓発】

市職員や教員等をはじめ、こども・若者にかかわる大人に対して、こども・若者の権利について理解を深めるための啓発を行う。

事業の内容

【背景・目的】

高齢化の進展にともない、ひきこもり状態やゴミ屋敷・多頭飼育問題状態にある方など、深刻化する事例が顕在化してきている。そうした事例の背景には、境界知能や発達障害がわからないまま大人になった方、被虐待経験から精神的な不安定さを抱えた方など、既存制度の対象となりにくい生きづらさを抱えた方がいる。こうした人々の中には医療が必要と考えられるものの、ひきこもり等で医療機関への受診が難しく、医療と介護・福祉が連携したアウトリーチ等が必要とされている。

【事業概要】

尼崎市医療・介護連携支援センター「あまつなぎ」を全世代に対応した医療と介護・福祉の連携支援の中核機関として機能強化を図る。

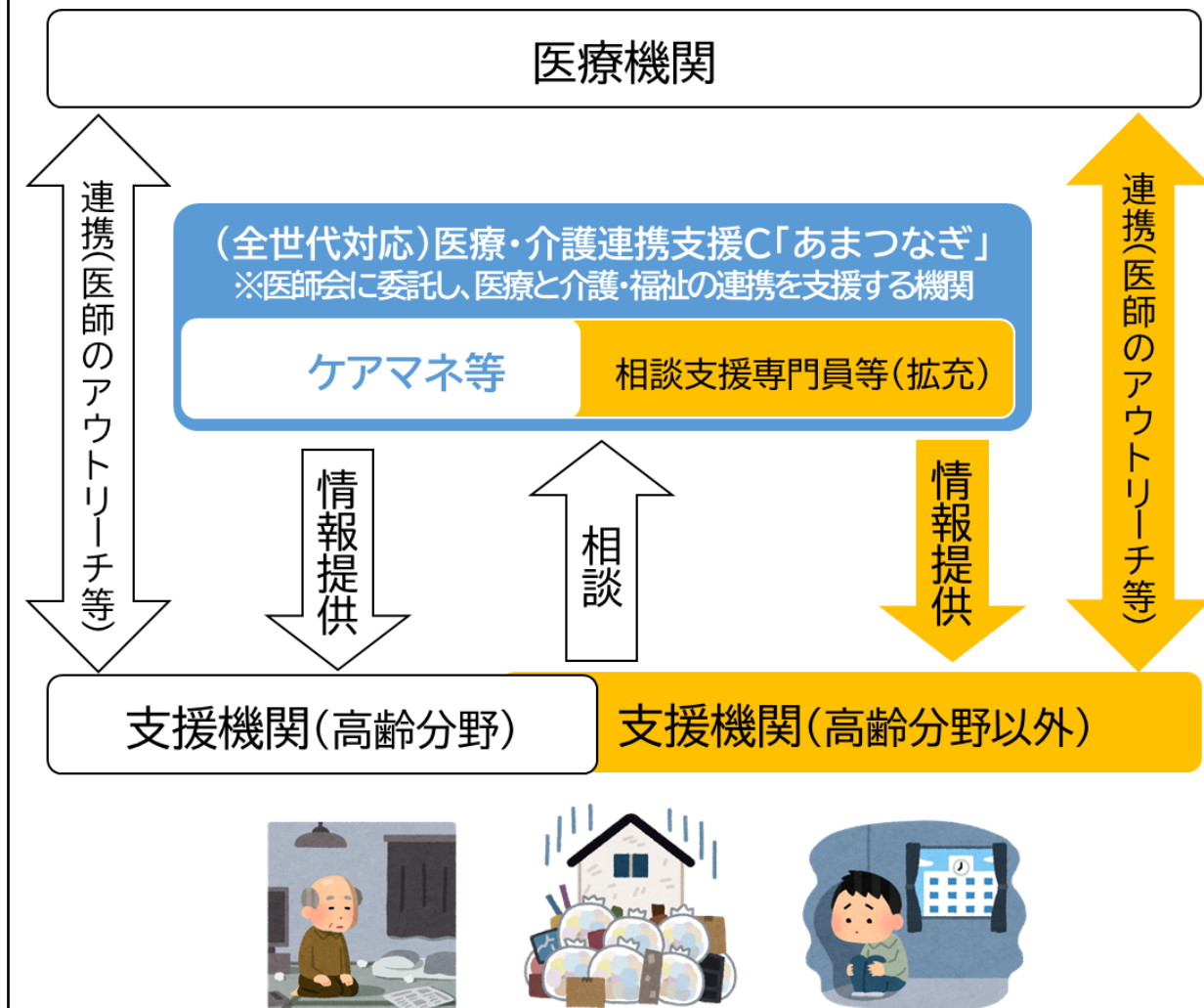
評価指標

【アウトカム(成果指標)】「スムーズに支援の連携ができている」と考えている相談支援機関の割合【単位】%【R9目標値】50

【アウトプット(活動指標)】医師等による医学的な相談支援や会議への参画件数【単位】件【R9目標値】12

医療と介護・福祉の連携が進むことで「スムーズに連携できている」と考える福祉分野の相談支援機関の割合を増やし、支援を必要とする人への包括的な相談支援の充実を図る。

事業イメージ



事業の内容

【背景・目的】

ひきこもりや不登校のこども・若者、文化や言語の違い等で孤立する外国籍住民等の様々な生きづらさを抱えた人々が地域社会で活動する機会が少なく、そうした人々が活躍し、地域交流のできる居場所づくりが求められている。

そのため、そうした人々が安心して活躍できる居場所を作り、そこでの活動や交流を通して元気になり、地域活動の担い手や働き手として地域社会で活躍することを目的とする。

【事業概要】

地域の子どもから高齢者まで多様な世代が参画するコミュニティファームの運営団体と協働し、生活困窮者等の就農体験等や孤立しがちな外国籍住民、子ども・若者、高齢者等を対象とした地域交流イベントを実施することにより、社会的に孤立しがちな人々が地域社会で活躍する場所・機会を創出する。

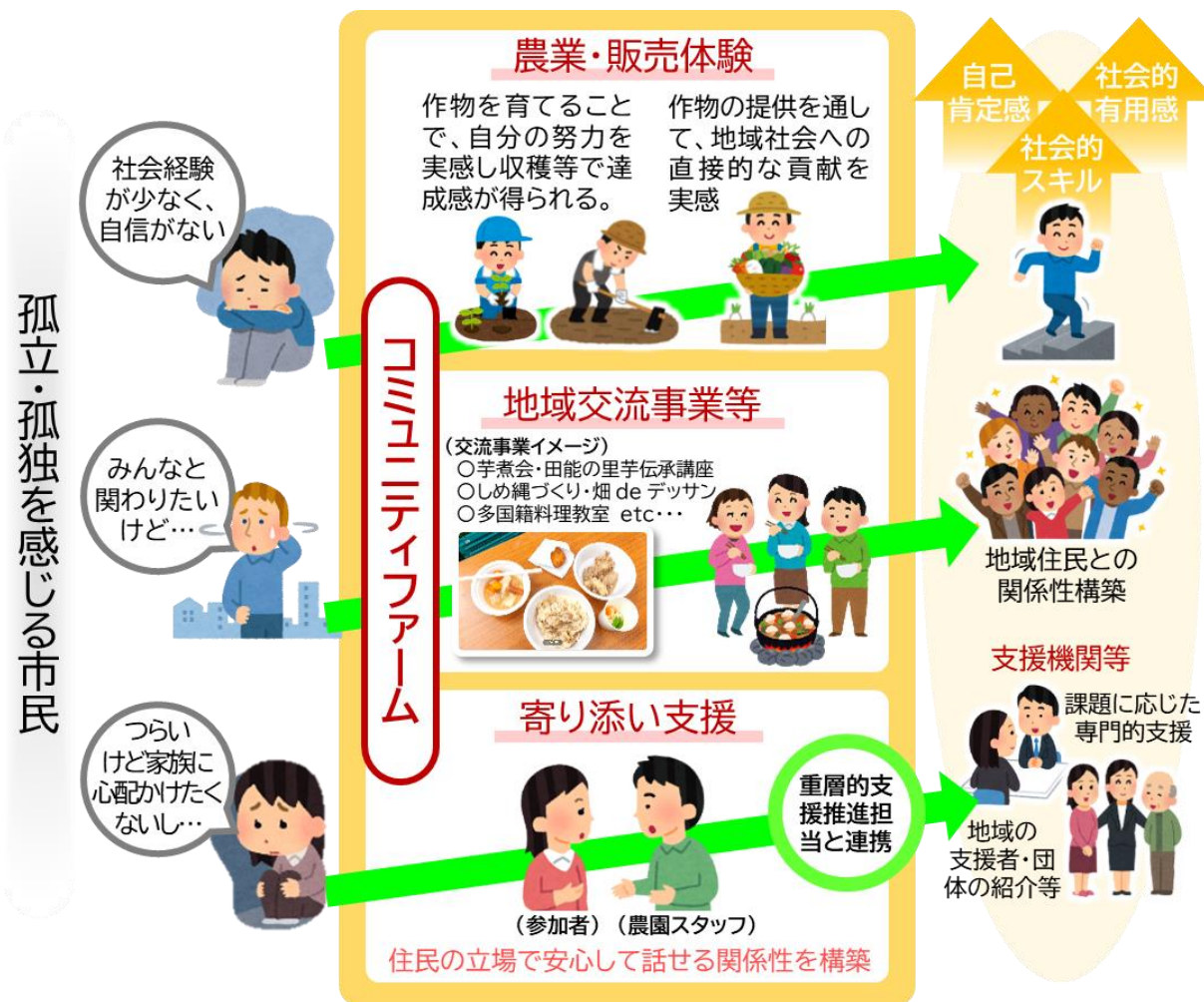
評価指標

【アウトカム(成果指標)】 コミュニティファームにおける地域交流事業及び就農体験の参画者の意欲や自己肯定感が向上した人の割合【単位】%【R9目標値】80

【アウトプット(活動指標)】 コミュニティファームにおける地域交流事業及び就農体験の延べ参加人数【単位】人【R9目標値】240

コミュニティファームでの活動を通して、孤独・孤立を感じる市民の社会参加意欲や自己肯定感等の向上を目指す。

事業イメージ



事業の内容

【背景・目的】

生活困窮者自立支援法の改正により、住まい・生活支援の相談への対応が法定化されたことに伴い、外国人や子育て世代を含めた多様な属性の生活困窮者への支援の充実が必要とされている。

【事業概要】

「**住まい相談支援の強化**」：包括的な相談支援、物件・不動産業者の開拓、不動産業者・支援関係者等からの相談対応を実施する。

「**地域居住支援の強化**」：入居に向けた同行支援、居住安定のための見守り等の支援を行う対応枠の拡充を行う。

「**一時生活支援事業の実施**」：365日受け入れ可能な施設を確保し、住居喪失者に一時的な住まいと衣食を提供する。

※参考…法定事業として「**住居確保給付金の支給**」を実施

評価指標

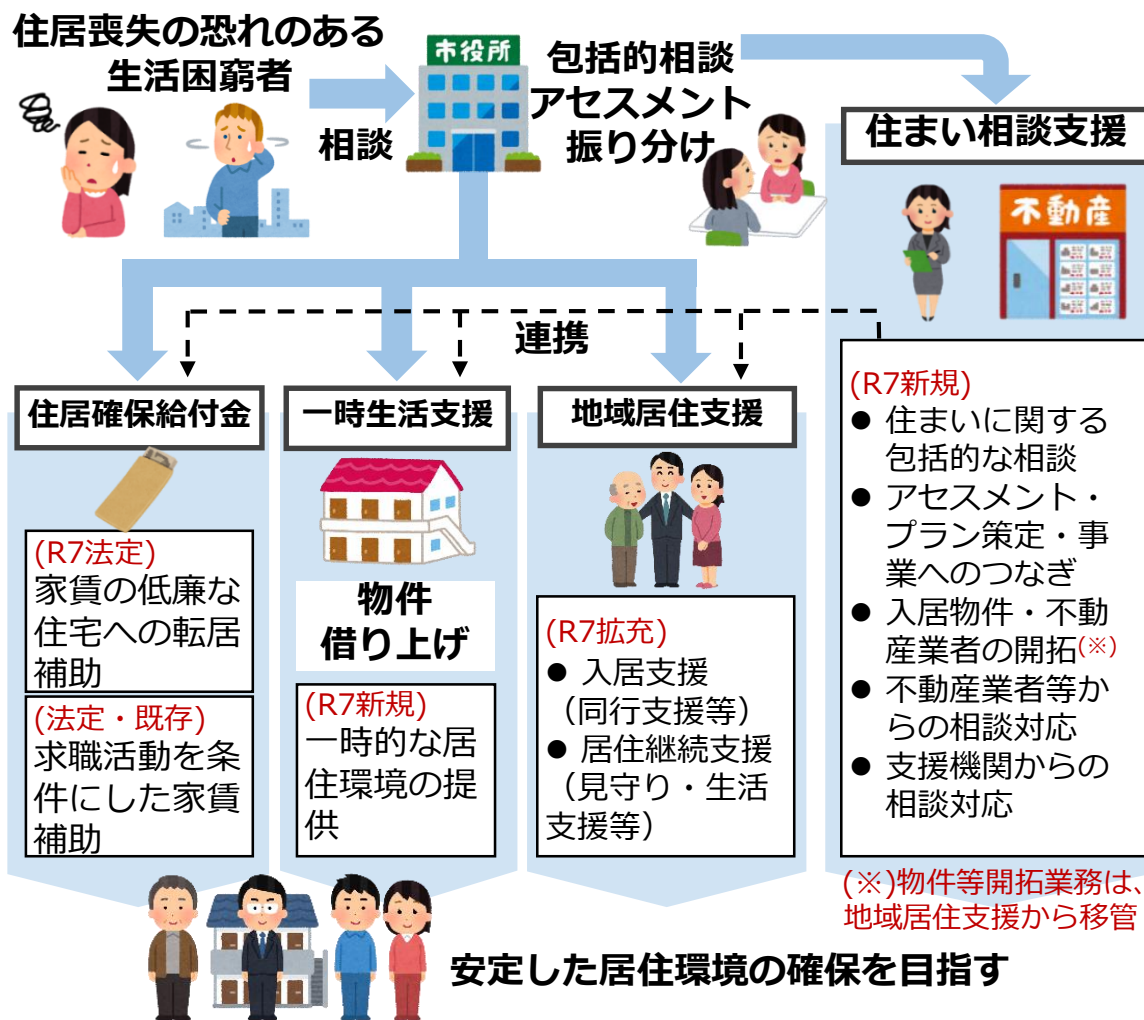
【アウトカム(成果指標)】 安定的な住まいを確保した割合

【単位】 % 【R9目標値】 50

【アウトプット(活動指標)】 ①住まい相談に対応した支援対象者数、②一時的な住まいを提供した支援対象者数 【単位】 人 【R9目標値】 ①150、②24

住まいを喪失する恐れのあるまたは喪失した生活困窮者が安定した住まいを確保することで、経済的自立、日常生活自立、社会生活自立につながる。

事業イメージ



事業の内容

【背景・目的】

増加傾向にある要支援・要介護認定者数を背景に、更なる介護予防対策として、介護が必要となる前の段階から運動を意識し、自発的な介護予防対策の実践に繋がる取組を推進する。
※“生き生き!!あま咲きプラン”に掲げる、健康ふれあい体育館での「運動」に視点を置いた新たな介護予防事業の展開

【事業概要】

<事業1>生活機能が低下した高齢者を対象とした、リハビリ専門職等が提供する機能回復プログラムを実施する（期間：3ヶ月）。
<事業2>武庫健康ふれあい体育館において、民間ジムのレッスン等を体験できるプログラムを実施する（1クール3ヶ月）。
また、プログラムの修了者に対して、市が指定するスポーツジムの利用に係る費用の一部を助成する（最大3ヶ月）。

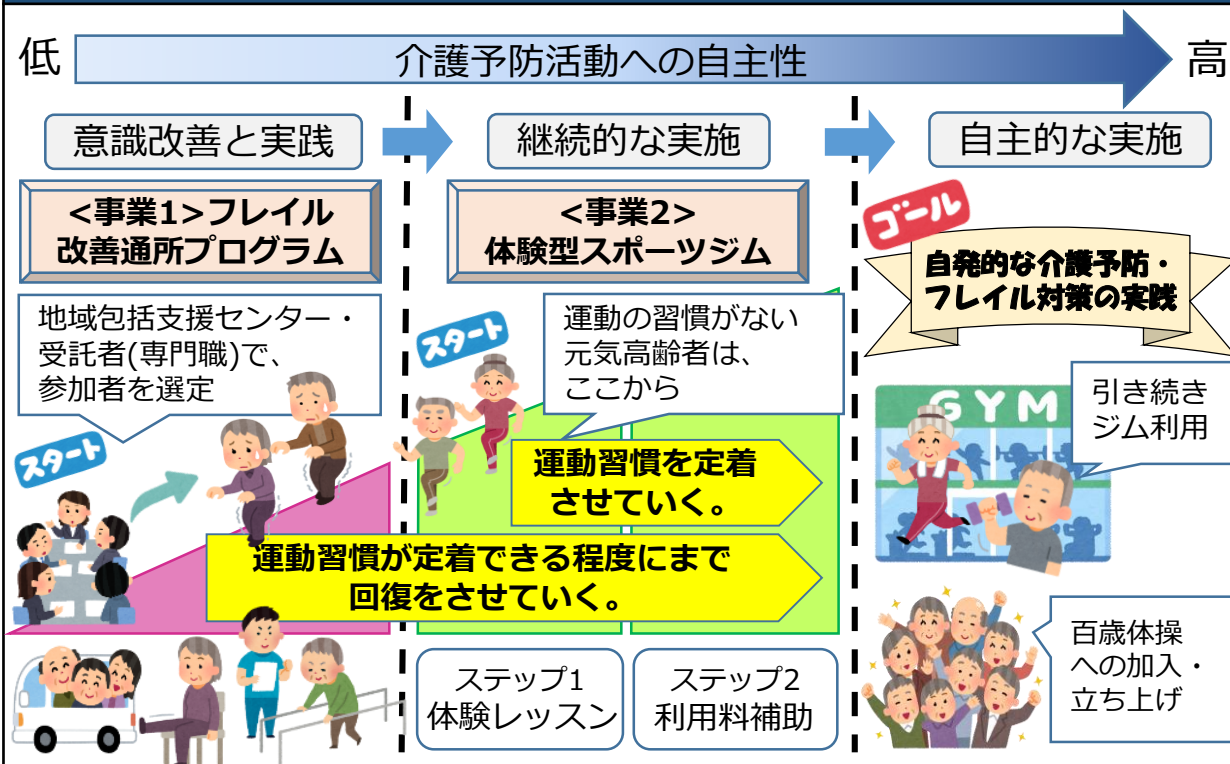
評価指標

【アウトカム(成果指標)】事業2の修了者のうち、事業参加前と比較して、運動機能に改善があった人の割合【単位】%【R9目標値】100

【アウトプット(活動指標)】事業1から事業2へ移行する参加者数
【単位】人【R9目標値】24

高齢者施策の代表指標の1つである「自分が健康であると感じている高齢者の割合」の増加に寄与する指標として設定する。

事業イメージ



対象者

<事業1>

要支援1,2又は未認定者のうち生活機能の低下が見られる高齢者

<事業2>

- ・事業1の修了者
- ・要支援・要介護の認定を受けていない高齢者

事業の内容

【背景・目的】

高齢者の生きがい就労（介護予防、フレイル対策に資する就労的活動）を市内に広げることにより、「生きがい創出」・「社会参加の促進」につなげていくとともに、地域活動の担い手創出にもつなげていく。

【事業概要】

介護予防・フレイル対策の取組として、生きがい就労を提供できる民間企業と就労的活動を行いたい高齢者とのマッチング等を実施し、個人の特性や希望に合った生きがい就労をコーディネートする。令和7年度からの本格実施に向け、拠点や人員を増やすことにより、更なる事業拡大を図る。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】

事業参加者のうち生きがいがあると感じる（思う）人の割合

【単位】% 【R9目標値】100

【アウトプット(活動指標)】 事業参加者数

【単位】人 【R9目標値】360

高齢者の「生きがい創出」・「社会参加の促進」のための一つのツールとして、高齢者の生きがい就労を推進し、介護予防・フレイル対策につなげていく。

事業イメージ

令和4年度～令和6年度をモデル期間として、市内2か所の老人福祉工場（はたらくラボ）での生きがい就労や、地域の高齢者への生活支援を行う支え合い活動の団体立ち上げ支援等を行ってきた。令和7年度より、拠点の増や就労的活動支援コーディネーター等の増員を行うことで、高齢者の「はたらく」といったニーズへの対応を行うとともに、更なる「生きがい創出」・「社会参加の促進」を図る。

令和4年度～令和6年度 モデル期間

はたらくラボ2か所での
生きがい就労の提供

地域での生きがい就労の提供



就労的活動支援コーディネーター3人で
生きがい就労をコーディネート

令和7年度～（事業拡充）

はたらくラボでの
更なる利用者の受入強化

地域の集いの場等での
生きがい就労の推進

地域での支え合い活動等の
担い手創出の推進

拡充

New!! 拠点の増

類似事業であるワーク
センター和楽園の機能統合
により2か所から**3か所**に

New!! 体制強化

就労的活動支援コーディネーター
3人から**4人体制**に

はたらく

×

生きがい

=

介護予防
(社会参加)

事業の内容

【背景・目的】

がんの早期発見・治療には検診が重要であるが、本市がん検診受診率は県下でも低い水準で、特に子宮頸がん検診受診率は、20歳女性に対する無料クーポン券の送付等受診勧奨を行っているものの、県平均17.7%に対し、本市は10.0%となっており、がん検診の普及・啓発が課題である。

【事業概要】

はがきによる受診勧奨を行った年齢層の受診率が高いという結果から、40～50歳代と比較して受診率が低い、子育て世代の中でも、22～35歳22～34歳（偶数年齢）の年齢層において、受診勧奨はがきの送付対象者を拡充する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 子宮頸がん検診受診者の増加率

【単位】 % 【R9目標値】 子宮頸がん検診受診者数 15%(721名)増

【アウトプット(活動指標)】 個別受診勧奨件数

【単位】 件 【R9目標値】 69,78852,562 (R6見込み：36,704件)

はがきによる受診勧奨によって検診受診者数の増加を図ることで、早期発見による市民の身体的・精神的・経済的の負担軽減や、医療費全体の削減等につなげることができる。

事業イメージ

子宮頸がん検診 個別受診勧奨はがき送付年齢層(拡充分を赤太字で表示)

拡充前	20歳	30歳	40歳～60歳 (5歳刻みに勧奨)
-----	-----	-----	----------------------

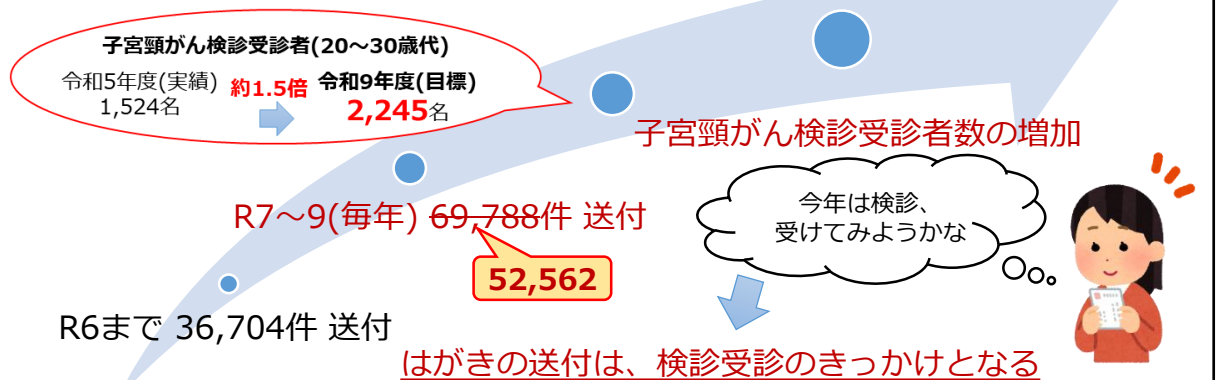
拡充後	20歳	昨年度市の検診未受診者のうち、 22歳～35歳(※)	40歳～60歳 (5歳刻みに勧奨)
-----	-----	-------------------------------	----------------------

(※)受診機会が2年度に1回のため

22～34歳（偶数年齢）で実施

【はがきの拡充送付で期待できる効果】

受診率の向上、死亡率の減少



【参考】本市の子宮頸がん検診勧奨はがき 効果検証(令和5年度)

勧奨はがきの送付	年齢層(女性のみ)	受診率
あり	30歳	11.7%
	35歳	9.2%
なし (はがき送付年齢層を除く)	20歳代	1.3%
	30歳代	1.7%

事業の内容

【背景・目的】

過去の尼っこ健診の検証結果から、生活習慣病の要因となる肥満改善に向けた積極的な介入が必要であることがわかった。そのため教育委員会で実施している肥満児を対象とした小児生活習慣病対策事業と連携した取組を更に進めることとした。

【事業概要】

令和7年度はこれまでの小・中学校へ保健師の講師派遣に加え、新たに中学校の生徒会活動の支援、さらに保護者への健康教育に関する出前講座を小児生活習慣病対策事業などの結果をもとに行い、児童生徒・保護者が望ましい生活習慣を理解し生活習慣病予防に取り組むことができるよう支援する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 肥満度20%以上の子どもの割合

【単位】 % 【R9目標値】 小学生 7.4% 中学生 8.5%

【アウトプット(活動指標)】 生活習慣病予防学習会等の実施回数

【単位】 回 【R9目標値】 64

児童・生徒や保護者が、生活習慣病の予防の必要性や望ましい生活習慣を理解することができるよう学習会等を実施する。

事業イメージ

現行

保健局

尼っこ健診

 小5、中2の全市民
に健診・保健指導

**生活習慣病予防
に関する授業**

 小・中学校への
講師派遣

教育委員会事務局


小児生活習慣病対策事業

 学校健診の結果 小1～中3の肥満度
30%以上の児に対して医療機関で
受診勧奨

見直し後（拡充）

保健局

**中学校生徒会
の活動支援**
保護者へ出前講座
受診結果の共有

保健局と教育委員会で受診結果を共有し、健康教育で児童・生徒、保護者にフィードバック。


体験型の教材の導入

事業の内容

【背景・目的】

特定健診の受診率向上のため両事業を導入したが、事業自体の受診者が減少しかつ限定的であることなどから、今日的な取組に見直すことで、認知症の早期発見やフレイル予防につなげる。

【事業概要】

認知症予防対策事業では集団健診受診者のうち希望者のみに認知症診断テストを実施していたが、40歳以上の受診者全員にセルフチェックを促し、広く啓発する。

サルコペニア調査事業では希望者のみに筋肉量測定を行い、運動指導を行っていたが、より広い概念のフレイル対策に切り替え運動教室のチラシ配架やミニフレイルチェック会を同時開催などにより、広く啓発する。

効果額

▲9,530千円（うちR7効果額 ▲9,530千円）
（一般財源▲5,290千円（うちR7効果額 ▲5,290千円）（A-B）

令和6年度事業費 9,802千円（うち一般財源 5,562千円）・・・A
認知症予防対策事業 5,401千円（うち一般4,981千円）
サルコペニア調査事業 4,401千円（うち一般581千円）
令和7年度事業費 272千円（うち一般財源 272千円）・・・B
認知症予防対策事業 272千円（うち一般財源 272千円）

事業イメージ

現行

見直し後

より広く啓発

認知症予防対策事業

希望者のみ

集団健診で認知症診断テスト



課題

- ・1人30分必要
- ・希望者が減少
- ・会場が限定的

令和6年度に作成した
もの忘れあんしんガイドを活用

- 集団健診受診者に認知症のセルフチェックを促す。
- 合わせて本人だけでなく家族・周囲の気づきを促す。
- 早期発見、早期受診につなげる。



サルコペニア調査事業

フレイル予防の啓発

希望者のみ

健診会場で筋肉量測定
（有料）



運動指導

課題

- ・希望者が減少
- ・参加者の多くはすでに運動習慣有

- ①結果説明会で運動教室のチラシを配架＋ミニフレイルチェック会を同時開催
- ②後期高齢者集団健診受診者へチラシを配布フレイル予防を啓発

フレイル予防関連事業

- ・フレイルチェック会
- ・いきいき百歳体操
- ・いきいき100万歩運動 など

事業の内容

【背景・目的】

メタボリックシンドローム該当者・予備群減少のため、特定健診において腹囲測定に加え内臓脂肪面積を測定し、その数値をもとに指導を行ってきた。また特定健診後、メタボ該当者＋予備軍の方に対し、生活習慣の改善を促すため、個別に頸部エコー検査等を実施し、その結果をもとに自らの血管の状態を示し保健指導を行ってきた。

【事業概要】

令和6年度に特定保健指導における目標設定が「腹囲2cm・体重2kg減」に変更されたことから内臓脂肪面積測定については廃止する。また、頸部エコー検査等を受けた方と同様に、家庭訪問や個別指導を行った方も、翌年度の体重減少などの効果がみられたことから、個別指導に注力する。

効果額

▲12,340千円（うちR7効果額 ▲12,340千円）
（一般財源▲9,862千円（うちR7効果額 ▲9,862千円））

令和6年度総事業費12,340千円（うち一般財源9,862千円）
内臓脂肪面積測定事業費8,716千円（うち一般財源6,973千円）
頸部エコー検査事業費 3,624千円（うち一般財源2,889千円）

事業イメージ

内臓脂肪面積測定
（平成19年度モデル実施/
平成26年度本格実施）

腹囲測定に加え
内臓脂肪面積を測定し
保健指導を実施



腹囲測定と内臓脂肪面積
測定の判定の差は
ほぼ見られなかった

検証
結果

頸部エコー検査等
（平成18年度開始）

特定健診後、メタボ該当＋予備軍
の40～69歳を対象に
検査と保健指導を実施



家庭訪問や個別指導を行っ
た方にも同様に翌年の体重
減少の効果があつた

検証
結果

令和6年度に特定保健指導における目標設定が変更
腹囲2cm・体重2kg減を達成することで
メタボリックシンドロームの改善をめざす
特定健診において国の示す標準的な検査項目を実施

事業の内容

【背景・目的】

TNR活動を行うボランティアが固定化、高齢化しているため、啓発や環境整備を行い裾野を広げるとともに、飼い主の事情でやむを得ず飼えなくなった動物の保護に係る費用がボランティアの負担となっていることから、その負担軽減を行う必要がある。

【事業概要】

動物愛護管理施策の更なる推進を図るため、動物愛護基金を活用して、適正飼養やTNR活動の啓発の他、ボランティアへの支援の拡充など各種取組を実施する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 ①猫の譲渡率、②行方不明になった犬・猫の相談件数

【単位】 ①% ②件 【R9目標値】 ①80.0 ②130

【アウトプット(活動指標)】 ①野良猫不妊手術助成金の申請頭数 ②動物健康管理支援助成金の申請頭数 ③マイクロチップ装着等助成金の申請頭数

【単位】 頭数 【R9目標値】 ①496 ②68 ③500

各種啓発やTNR活動をする上での環境整備等を行うことで、動物の遺棄防止、かつTNR活動促進による野良猫の繁殖の抑制が期待され、野良猫の頭数減少による負傷猫の収容が減り、譲渡率の向上につながるもの。また、マイクロチップ装着率が上がることは、行方不明になった犬・猫の相談件数減少につながる。

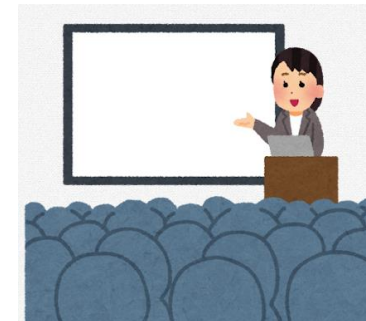
事業イメージ



①捕獲器等の貸出し
⇒TNR活動に取り組む一步を後押し



②飼い主の事情でやむを得ず飼えなくなった動物の保護に要した費用を一部助成
⇒ボランティアの負担軽減



③TNR助成金説明会受講等であま咲きコインを付与⇒TNR活動の促進

その他、

- ④公用車に啓発マグネットシートを貼付し、適正飼養とTNRを啓発
- ⑤災害への備えとして、避難所に飼養管理ケージを配備
- ⑥ペットのマイクロチップ装着等費用を助成

ペットが災害や事故によって、飼い主と離ればなれになったときに、専用のリーダーで読み取り、飼い主の特定が可能となるとともに、飼い主登録により、飼育放棄を防ぐ

事業の内容

【背景・目的】

平成30年7月下旬以降、大都市圏を中心に風しん患者が急増した。妊婦への風しん感染・先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を作ることを目的に、平成31年2月から令和7年3月末まで風しん予防接種費用の一部助成を行っているもの。

【事業概要】

検査によって風しんの抗体が十分でないことが判明した「妊娠を希望する女性やその同居家族等」に対して、予防接種費用の一部を助成している。平成31年2月から3年ごとに事業継続の必要性について見直しを行っていたが、先天性風しん症候群の発生を予防する取組として、令和7年度以降も事業を継続し恒久化する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 先天性風しん症候群の発生者数

【単位】 人 【R9目標値】 0

【アウトプット(活動指標)】 助成制度利用者数

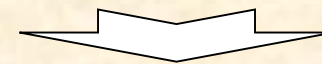
【単位】 件 【R9目標値】 130

事業の恒久化により、風しんの抗体が十分である人が増加することで、妊婦への風しん感染、胎児への先天性風しん症候群の発生を予防し、安心して妊娠、出産、子育てができる環境を作る。

事業イメージ

抗体検査（血液検査）を受けましょう

実施場所：保健所(無料・要予約)及び医療機関(有料・要確認)

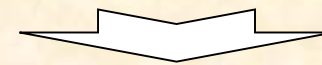


抗体検査の結果、風しんの抗体が十分でないことが判明した、以下の①～③のいずれかに該当する方（尼崎市民に限る）

①妊娠を希望する女性（将来の妊娠を含む）

②風しんの抗体が十分でない妊娠を希望する女性の（将来の妊娠を含む）同居者

③風しんの抗体が十分でない妊婦の同居者



風しん予防接種を受けましょう（費用助成あり）

- ・助成の対象者：尼崎市内在住者に限る
- ・助成額及び回数：一人1回限り 2,500円
- ・接種場所：医療機関
- ・現行：対象期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日
- ・拡充：対象期間：令和7年4月1日～恒久化

事業の内容

【背景・目的】

たばこは、喫煙により多くの健康影響が指摘されているとともに、喫煙者以外にも受動喫煙による健康被害を与える。また、路上喫煙や歩きたばこが他人への火傷や吸い殻のポイ捨て等といった社会問題を引き起こすことから、これらの課題に対して、市民等を対象に総合的な取組を進め解決していく。

【事業概要】

歩きたばこと吸い殻のポイ捨て禁止の徹底や、路上喫煙禁止区域での喫煙マナーの向上を通じて、望まない受動喫煙を発生させないまちづくりとまちの美化に向けた啓発活動体制を構築し、指導強化に取り組む。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 市内13駅周辺におけるモニタリング調査による路上喫煙禁止区域における喫煙違反者数

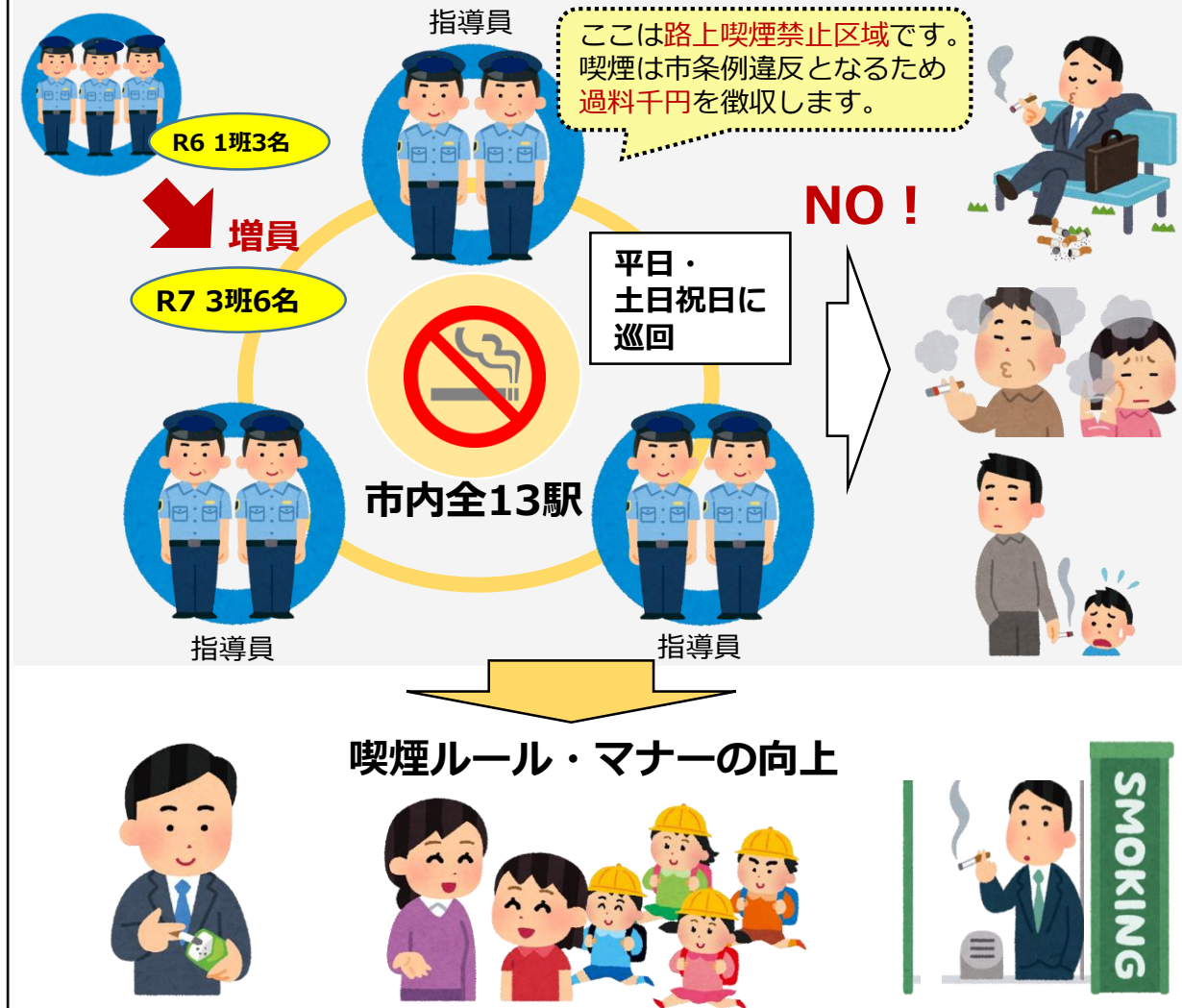
【単位】 人 【R9目標値】 R6実績を踏まえて設定（前年度より減少を目指す）

【アウトプット(活動指標)】 過料処分対象（過料処分とその他）件数（1班あたり）

【単位】 件 【R9目標値】 R7実績を踏まえて設定（前年度より減少を目指す）

活動指標は、施策評価の目標指標にもつながることから、過料処分の件数及び罰則対象の指導件数を設定した。成果指標は、施策評価の目標指標にもつながり、活動指標の実績が目標値に近づくほど達成されていく評価指標を設定した。

事業イメージ



事業の内容

【背景・目的】

ごみのポイ捨てがされにくい環境整備を行い、ルール・マナーが守られた、ごみのないまちづくりを実現する。

なお、環境整備の担い手としては、直ちに一般就労が困難な者を対象とすることにより就労機会の拡充及び社会とのつながりの促進を図り、誰一人取り残さない社会を形成する。

【事業概要】

直ちに一般就労が困難な生活困窮者に対し、ポイ捨てを誘発する雑草等の除去を行う「まちなみ美化活動」への参加を促す。

なお、活動への実施に対し、報償費を支払うことにより、実施者の自立した生活に向けて支援を行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】

「ごみの捨て方に問題があると感じている人」の割合

【単位】% 【R9目標値】7.5

【アウトプット(活動指標)】 実施箇所におけるポイ捨てごみの減少

【単位】 - 【R9目標値】 - (事業実施後、定点観測を実施)

ポイ捨てや資源物の持ち去りなど、ごみに関するルール・マナーが守られた美しく住みやすいまちの状態が保たれ、かつ、生活困窮者の自立した生活も確保された、誰一人取り残さない社会が実現された状態。

事業イメージ

3Jプロジェクトとは、実施者が地域をよくする活動に参加し多様な主体とつながっていく(Join)ことや仕事(Job)を通じて喜び(Joy)あふれる豊かな人生を送ることを目指すプロジェクト

認定生活困窮者就労訓練事業所
を利用する支援対象者

つなぎ

アウトリーチをかねた
資源物持ち
去りパト
ロールを実施

3Jプロジェクト@まちなみ美化活動への参加



マナー向上など安全かつ
快適に住み続けられる
住環境の実現

検証実験

清掃実施前のたば
このポイ捨て本数

清掃実施後の
たばこのポイ捨て本数

1回目

2回目

3回目

4回目

5回目

45本

24本

6本

6本

3本

平均34.5本

平均5本 (85.5%減)



実施者の
自立した生活

事業の内容

【背景・目的】

自転車等利用促進、利用者の駐輪場利用促進及び駅周辺の放置自転車の防止を図り、公共空間としての機能確保と災害時における防災活動の円滑化を図る。

【事業概要】

効率的な放置自転車対策に向け、自転車等駐車場管理運営事業の運営体制を3拠点から2拠点に再構築し、管理運営を行う指定管理者に、放置自転車対策関連事業（撤去運搬・啓発整理・保管返還）を一体的に業務委託する。

効果額

▲21,651千円（うちR7効果額 ▲15,477千円）

【見直し前】

統括責任者等人件費、保管所運営経費等 3拠点 61,269千円

【見直し後】

統括責任者等人件費、保管所運営経費等 2拠点 39,618千円

効果額 61,269千円 - 39,618千円 = 21,651千円

※R7効果額のみ大庄西保管所の賃料が発生するため▲6,174千円

事業イメージ

【見直し前】

3拠点3事業者体制

統括責任者 3人

副統括責任者 3人

保管所 3箇所

統括責任者人件費

副統括責任者人件費

保管所運営経費

保管所賃借料

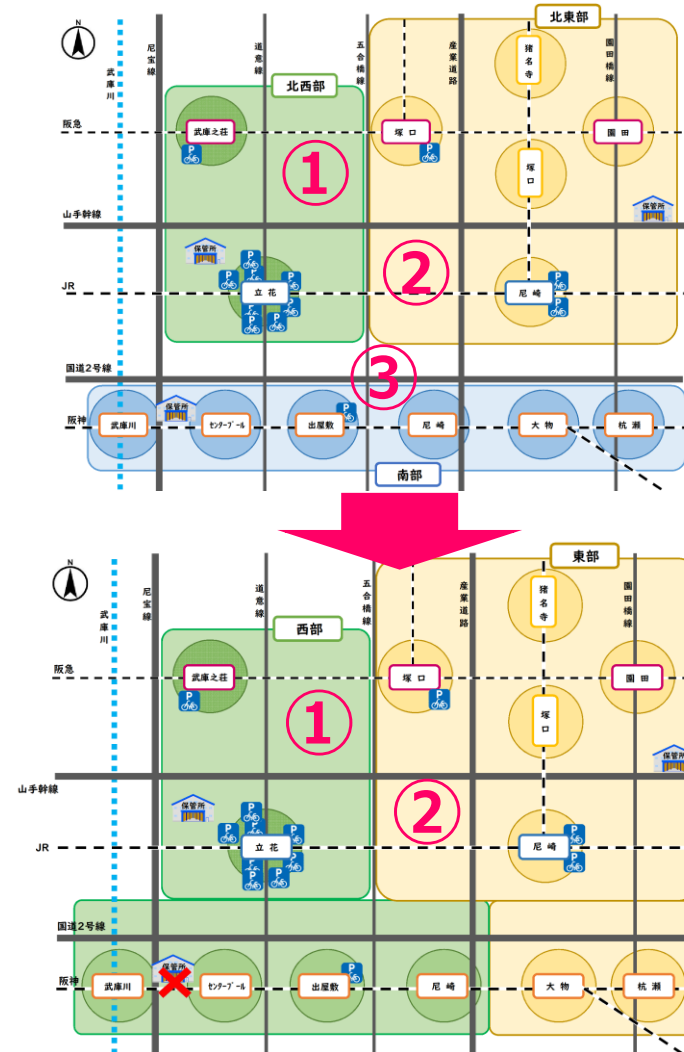
【見直し後】

2拠点2事業者体制

統括責任者 2人

副統括責任者 2人

保管所 2箇所



事業の内容

【背景・目的】

高齢化の進展に伴い、救急需要は年々増加するとともに、本市における救急業務の現況として、救急隊1隊あたりの稼働件数は非常に多く、救急要請に対する迅速な対応が憂慮される。救急隊を増隊し、より一層救急業務の効率化を図ることにより、市民への救急サービス維持向上に努めるもの。

【事業概要】

年々増加する救急需要に対し、迅速的確に対応するため、市内8箇所の消防署所に配置されている10隊の救急隊に加え、救急需要の多い時間帯をカバーできる日勤救急隊1隊を増隊する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 -

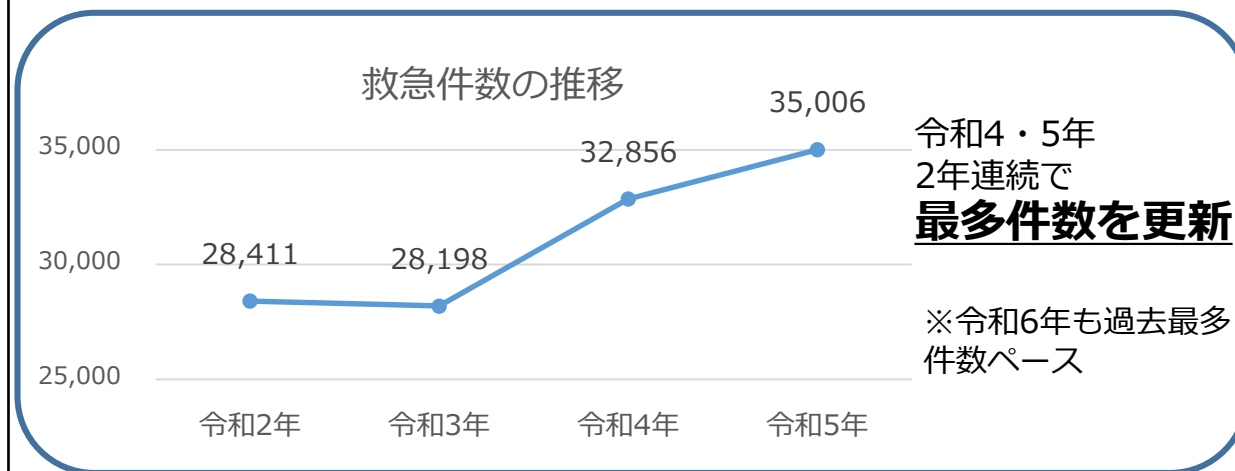
【単位】 - 【R9目標値】 -

【アウトプット(活動指標)】 -

【単位】 - 【R9目標値】 -

成果・活動指標は設定しないが、救急隊を増隊し、迅速な救急出動体制を構築することにより、救急隊の現場到着時間の短縮に繋げ、効果的な救命処置を施すことで、救命率の向上を図る。

事業イメージ



救急件数
稼働件数
の増加

現場到着
時間延伸
のおそれ

救急サービス
低下の懸念

令和7年4月1日より救急需要の多い平日昼間帯
に稼働する **日勤救急隊を1隊増隊**



※救急需要に応じ、令和6年度に引き続き臨時的な日勤救急隊（2隊目）の運用も行う。

事業の内容

【背景・目的】

市内の外国籍住民が増加する中、各種自然災害の基礎知識や災害時の避難方法、防災情報の入手方法に関する効果的な啓発が必要となっているため、情報発信の多言語対応の取組を進める。また要配慮者に対する対応についてもあわせて行っていく。

【事業概要】

外国籍住民に対する平時からの避難行動の意識醸成に取り組むため、ハザードマップの多言語化を行うとともに、迅速かつ円滑な避難行動につなげるため、避難誘導板に二次元コードを掲載し、母国語で避難場所等の防災情報を取得できる環境を整備する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 ①避難誘導板の多言語化サイトアクセス数②多言語ハザードマップのホームページアクセス数

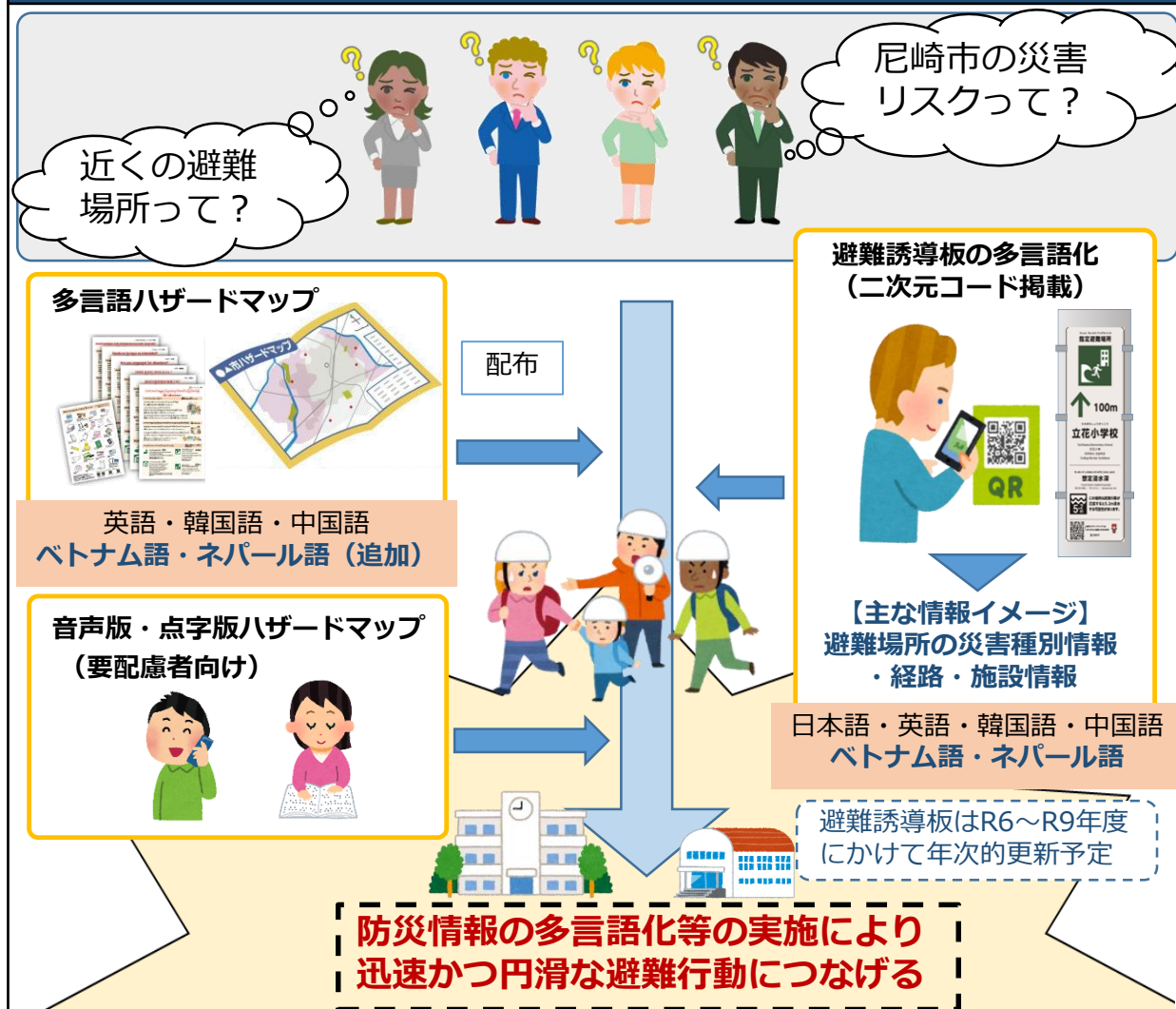
【単位】回 【R9目標値】 ①②1,840

【アウトプット(活動指標)】 外国籍住民向けの事業（出前講座、イベントなど）の実施回数（累計）

【単位】回 【R9目標値】 30

災害時はもちろん平時における防災情報の取得の必要性を啓発するなかで、多言語対応の防災情報の認知度を把握し、施策評価の目標指標である「市の消防・防災体制が安心だ」と感じている市民の割合等の向上にもつなげていく。

事業イメージ



事業の内容

【背景・目的】

イノベーション創出に果敢にチャレンジする市内企業やスタートアップ企業等に対し、オープンイノベーションコア尼崎が伴走支援を行うことで、企業の新たなビジネスモデルの構築及び事業成長の促進並びに持続的発展につながる支援を行う。

【事業概要】

新たなチャレンジを目的とした市場調査や初期段階の共同研究開発等に取り組む企業を支援することでイノベーション創出を図るほか、スタートアップ企業や学生起業家等を対象に、市内の空床等の利活用を支援し、事業成長を促進する。また、セミナー等の開催を通じて企業の実態把握を行い、課題解決へ向けてつなぐ。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 延べ（累計）イノベーション創出件数

【単位】 件 【R9目標値】 10

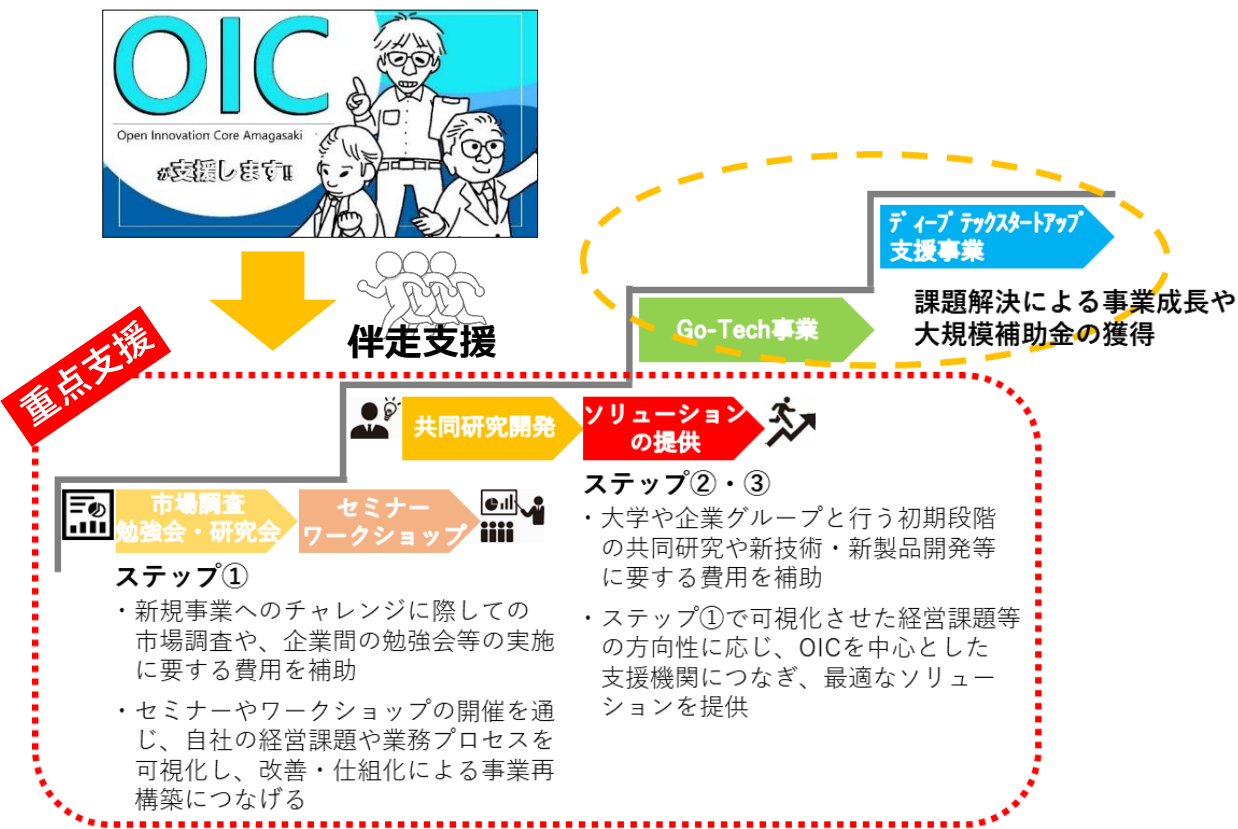
【アウトプット(活動指標)】 イノベーション創出支援件数

【単位】 件 【R9目標値】 200

積極的に企業・研究機関等への訪問を行うことにより、ニーズ・シーズ情報及び企業の経営課題等の把握に努め、情報や本支援施策を基にしたOICの伴走支援によるマッチングを通じて、イノベーション創出につなげる。

事業イメージ

市場調査、セミナーやワークショップの開催を通じて企業の実態把握を行った後、共同研究開発や、スタートアップ企業・学生起業家による新事業へのチャレンジに対し補助を行うことで、OICによる“オール尼崎”体制での支援による課題解決を図る。



事業の内容

【背景・目的】

大規模な工場の閉鎖や移転後の跡地活用については、臨海部では物流施設が立地し、内陸部では住居系の利用が多い状況にある中、市内の雇用や産業活動を支えていく成長分野の企業誘致を行うとともに、市内企業のイノベーションを促進し、付加価値を高めていく必要がある。

【事業概要】

「尼崎市企業立地方針」で定めた重点分野の企業誘致や投資活動の促進を行うため、制度を拡充し、支援を行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 制度利用後に売上が増加した企業数

【単位】社 【R9目標値】 5

【アウトプット(活動指標)】 制度を利用した企業数

【単位】社 【R9目標値】 15

成長分野の企業誘致を行うとともに、市内企業のイノベーション創出を促進し、企業毎の付加価値を向上することによる更なる地域経済の活性化を目指す。

事業イメージ

企業投資活動促進制度：市内で事業所の新設・増設・設備更新等をする場合に一定の要件を満たせば、当該事業所に課税される固定資産税（家屋・償却資産）・都市計画税（家屋）の額に応じ、奨励金の支給等の奨励措置を受けることができる制度

主な見直し内容

項目	現行制度	見直し内容
対象業種	【製造業】 全て	【製造業】 全て
		【重点分野】 1 本市の特性である化学産業を中心とした成長関連産業 ① 新エネルギー・環境関連産業 ② 半導体産業 ③ 健康医療産業 2 大学発ベンチャー等のスタートアップ企業 3 本社・研究所の機能を有した企業
	【貨物運送事業等】	(削除)
支援対象	【全業種】 固定資産税（家屋・償却資産） 都市計画税（家屋）	【重点分野以外の製造業】 固定資産税（家屋・償却資産） 都市計画税（家屋）
		【重点分野】 固定資産税（土地・家屋・償却資産） 都市計画税（土地・家屋）
奨励措置内容	【全業種】 支援対象にかかる1年分の税相当額の奨励金	【重点分野以外の製造業】 支援対象にかかる1年分の税相当額の奨励金
		【重点分野】 支援対象にかかる3年分の税相当額の奨励金

事業の内容

【背景・目的】

あまやさい（市内で生産された野菜）を使用した料理を提供・加工品を販売する店舗を「あまやさい地産地消推進店」として周知することで、あまやさいの認知度の向上や消費拡大を図る取組を行っている。この取組を推進していくため、登録店舗のPRを行うとともに、登録店舗が使用するあまやさいが円滑に調達されるよう支援を行う。

【事業概要】

農業者または市場関係者（仲卸業者・売買参加者）が登録店舗にあまやさいを運搬する場合に補助を行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 地元の農産物（あまやさい）を選ぶ市民の割合

【単位】 % 【R9目標値】 19.0

【アウトプット(活動指標)】 あまやさい地産地消推進店の登録数

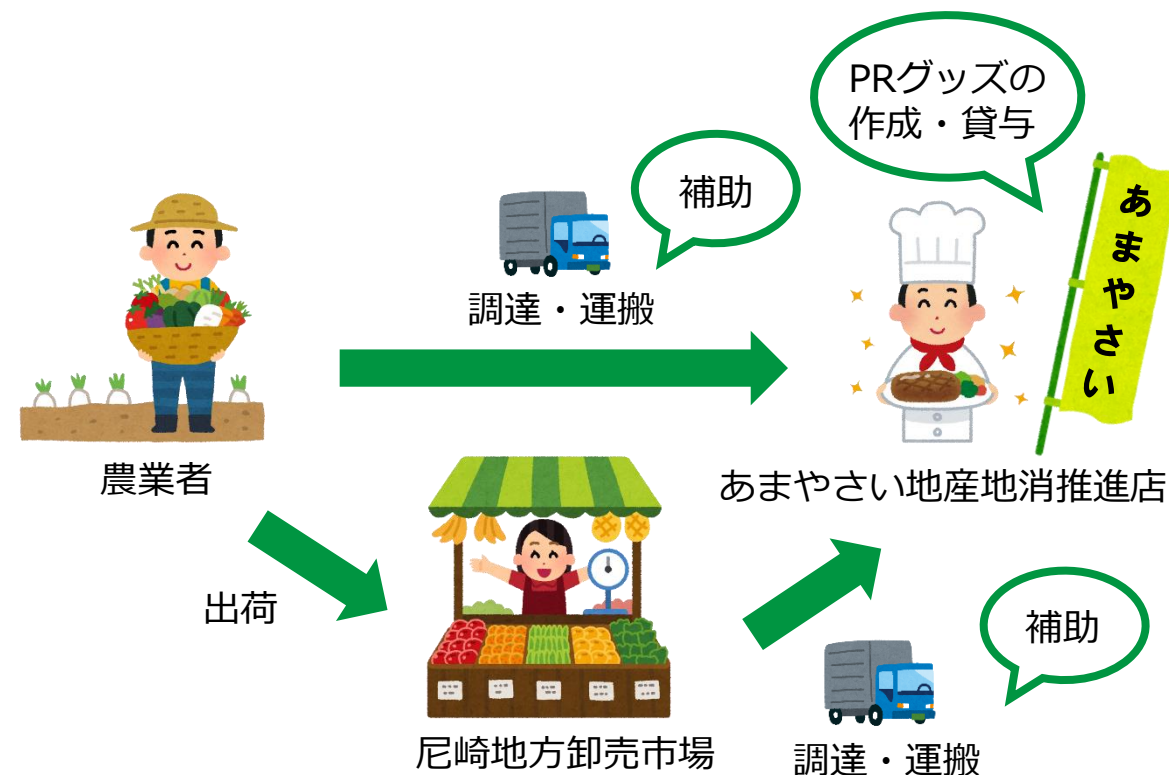
【単位】 店 【R9目標値】 70

登録店舗が増えることで（半径500 Mに1店舗程度、徒歩5分程度）、あまやさいの認知度が高まるとともに、より多くの消費者が気軽にあまやさいを食べて、あまやさいの魅力を知ってもらうことができる。その結果、あまやさいの需要の喚起や消費量の増加に繋がることで生産量の増加を目指す。

事業イメージ

あまやさい地産地消推進店が使用するあまやさいが円滑に調達されるよう農業者や市場関係者があまやさいを運搬する際に補助を行う。

また、あまやさい地産地消推進店を周知するためのPRグッズを作成し、店舗に貸与する。



事業の内容

【背景・目的】

子育て支援に係る制度を創設するなど、積極的に子育て支援等に独自で取り組んでいる市内中小企業・団体を表彰するとともに、仕事と子育ての両立に取り組む企業を発信することでイメージアップを図り、企業の人材確保につなげる。

【事業概要】

子育てと仕事の両立を図るための支援や、子どもの習い事に係る費用を一部補助するなど、職場環境の改善や従業員に対する福利厚生の実施を図る独自の取組を実施している企業を表彰する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 被表彰企業数(累計)

【単位】 企業等 【R9目標値】 100

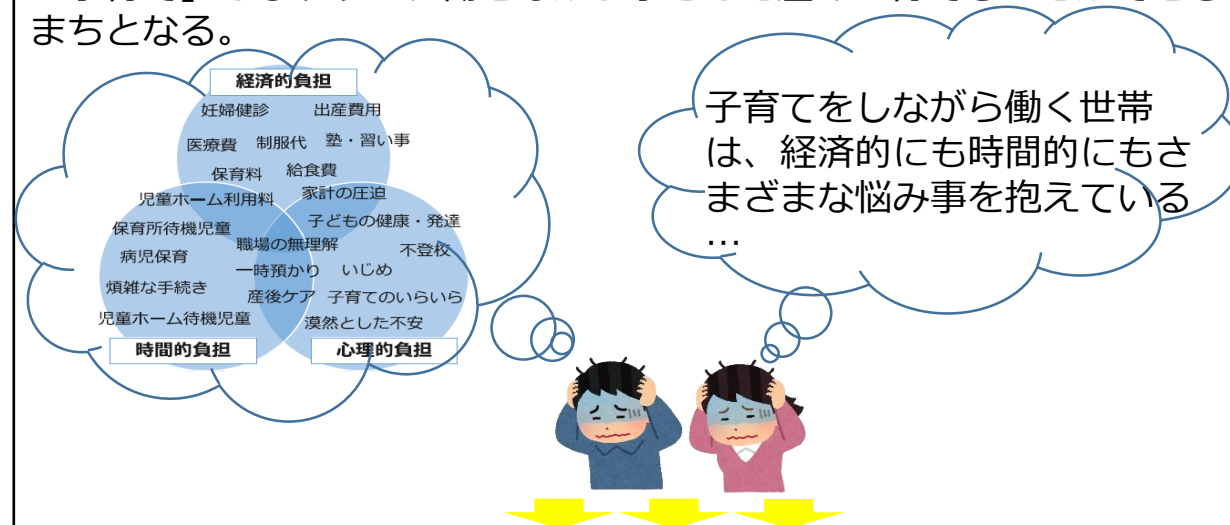
【アウトプット(活動指標)】 被表彰企業数(累計)

【単位】 企業等 【R9目標値】 100

被表彰企業の増により、働きながら子育てをする世帯への支援が充実していると考えられ、企業のイメージアップにつなげ、企業等の人材確保を推進するとともに、ひいては子育てしやすいまちとして認知されることを期待する。

事業イメージ

子育てと仕事の両立、家庭への支援等に積極的に取り組む企業が増えることで、子育て世帯が抱えるさまざまな負担が軽減され「働く」も「子育て」もしやすい、働きながら子どもを産み・育てることができるまちとなる。



子どもの習い事代も給料に入れておくれ！



独自に子育てを支援している企業を表彰することで、子育て支援に取り組む企業を増やすとともに、企業のイメージアップにつなげる。

事業の内容

【背景・目的】

労働力不足が深刻化する中、労務管理等の知識不足等から外国人雇用に積極的でない企業も少なくなく、また、外国人留学生の日本での就職は進んでいないことから、企業の雇用支援及び留学生の就労支援を行い、人材確保の促進及び就労環境の整備を図る。

【事業概要】

外国人留学生向け合同企業説明会及びインターンシップ、企業向け外国人雇用セミナー等を行うことで、外国人材の市内企業への就労意欲の向上を図るとともに、市内企業の多文化共生社会への理解を深め、外国人材採用の機運を高める。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】

- 本合同企業説明会参加企業のうち、留学生を採用した企業数
【単位】社 【R9目標値】 3
- 本インターンシップ参加企業のうち、外国人材を採用したい（採用を継続したい）企業の割合
【単位】% 【R9目標値】 80

【アウトプット(活動指標)】

- 本合同企業説明会への参加者数
【単位】人 【R9目標値】 50
- 本インターンシップの参加企業数（累計）
【単位】社 【R9目標値】 15

日本で就職を希望する外国人留学生が市内企業を知る機会を、また、外国人雇用を検討している企業が外国人材に対する理解促進及び就職につながる機会を創出し、市内企業の人材不足解消及び採用機運が高まっている状態にする。

事業イメージ

外国人留学生向け合同企業説明会

① 合同企業説明会

目標：企業10～15社
学生50人以上
合同企業説明会において、留学生と企業が相互に理解する機会を提供する

② 企業向けセミナー及び採用等支援

外国人雇用の基礎知識、在留資格、就労ビザ申請などの解説を行うセミナー及び、合同企業説明会実施後の採用等支援を行う

③ 業界別市内企業紹介動画作成

外国人材が活躍する市内企業の紹介動画を業界別に作成し、広く発信

外国人留学生向けインターンシップ

▶ 現状

留学生：慣習の違いなどから就職活動が困難な状況

企業：深刻な人手不足

▶ インターンシップの実施

実習日数：5日以上

目標：企業5社以上

学生15人以上

留学生は日本の生活や労働環境、文化に触れ、企業は留学生の能力や職業観を知り、相互理解を深める



- ▶ 外国人材の受け入れ拡大による人材不足の解消
- ▶ 外国人留学生の就労支援
- ▶ 多様な人材の活躍推進
- ▶ 地域との共生社会の実現

事業の内容

【背景・目的】

市内中小企業の外国人材の受け入れ促進及びその社会的役割・使命を深めるよう必要な支援を実施することで、人材確保への対応や技術力の向上等、企業及び外国人材双方にとって望ましい継続的な経営及び雇用環境を創出する。

【事業概要】

市内中小企業の育成就労制度への円滑な移行に向けた支援として、既存の「外国人材雇用促進支援補助金」の補助上限額の増額及び補助対象要件の拡大並びに相談機能の強化のための企業向け特設相談窓口を新たに設置する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】外国人材雇用促進支援補助金を活用して学ぶ外国人材のうちスキルアップが認められた人数

【単位】人 【R9目標値】 32

【アウトプット(活動指標)】外国人材雇用促進支援補助金を活用して学ぶ外国人材

【単位】人 【R9目標値】 100

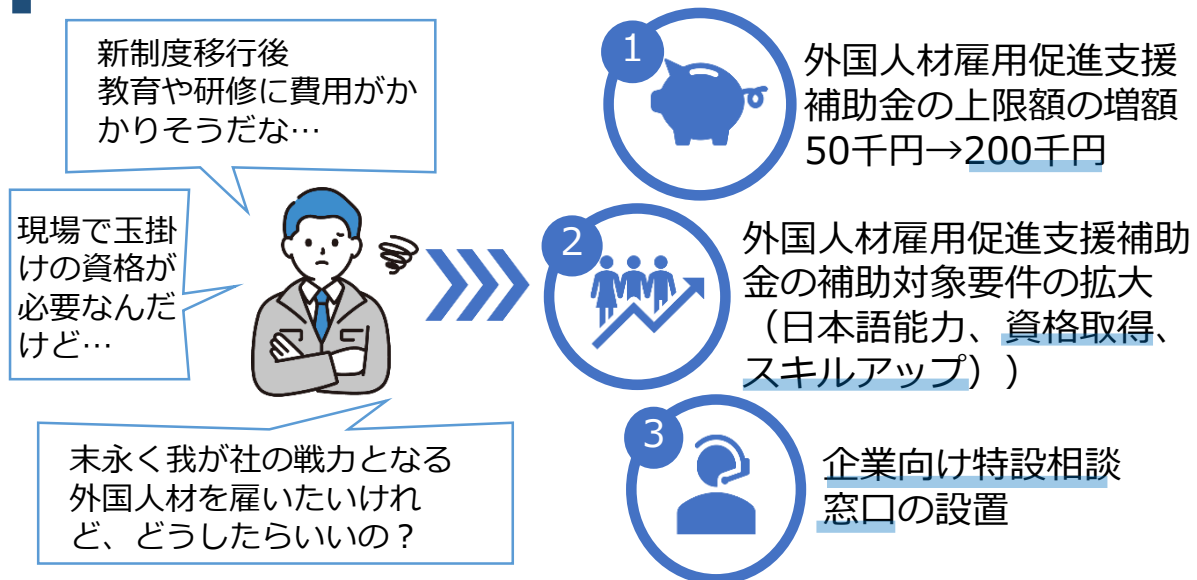
市内中小企業において外国人材が安定して雇用され、企業経営の安定化と地域経済の発展につながっていると同時に、当該人材が社会に定着し、市民として共に活躍する好循環を生み出す共生社会が実現している状態を目指す。

事業イメージ

技能実習制度から育成就労制度へ 新制度のポイント

	技能実習制度	育成就労制度（2027年～）
制度の目的	人材育成・国際貢献	人材育成・人材確保
転籍	原則不可	一定条件のもと可能
日本語能力	要件なし	入国時や特定技能1号・2号への移行時等要件あり

育成就労制度への移行を見据えた市内企業へのサポート内容



事業の内容

【背景・目的】

尼崎城は、多くの人が見て触って楽しみながら歴史に触れる施設で、地域への周遊を促し、交流人口の増加を図る核となるものであり、尼崎城に継続して来城者が訪れるよう、魅力向上につながる展示等の充実を図る。

【事業概要】

尼崎版観光地域づくり推進指針で定める「地域の稼ぐ力の向上」「まちの魅力と価値の向上」「シビックプライドの醸成」を目指し、尼崎城の展示を充実させるなど、尼崎城址公園の魅力向上を図る。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 尼崎城有料入城者数

【単位】 千人 【R9目標値】 150

【アウトプット(活動指標)】 -

【単位】 - 【R9目標値】 -

尼崎城址公園の魅力向上に取り組むことで、市内外からの新規の来城者やリピーターの増加を目指す。

事業イメージ

令和5年度尼崎城アンケート

尼崎城で最も楽しめた体験はどれか(複数回答可)

	R5年度	
	回答率	順位
2階(剣術・鉄砲体験)	41.83	1
3階なりきり体験	39.07	2
5階展望	30.46	3
2階(年表他)	29.59	4
4階ギャラリー	22.73	5
2階(年表他)	22.06	6
1階まちあるき	8.61	7

2階や3階の
「体験コンテンツ」の人気の高い

1階や4階の
コンテンツの見直しを行う

尼崎城の強みである「体験コンテンツ」の拡充を行う

【コンテンツの拡充イメージ】 ※内容は民間から提案を受けて選定する。

- ・ファミリーで楽しめるもの
- ・忍者など城にまつわるもの
- ・尼崎の魅力発信に資するもの

4階ギャラリー
ゾーンを中心に
体験展示を拡充

他都市の城との
差別化を図る



(忍者体験)



(没入型体験)

尼崎城の来城者増・満足度向上

「地域の稼ぐ力の向上」

「まちの魅力と価値の向上」

「シビックプライドの醸成」

実施 小田南公園を活用した賑わい創出と環境啓発の実施 10,213千円

(小田南公園関係事業、ゼロカーボンシティ推進事業 令和7年度事業費 315,157千円)

No.65,66

所属：経済環境局 産業政策課
商業観光課
環境創造課

事業の内容

【背景・目的】

阪神タイガースファーム施設が令和7年3月に開業することを契機に、官民連携で賑わい創出による地域活性化と脱炭素の両立を目指す。

【事業概要】

小田南公園を中心とした賑わい創出イベント等の実施や、環境啓発を目的とした環境イベント・啓発等の取組を官民連携で一体的に行うことで、地域活性化と脱炭素の両立を目指す。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】

- ・本取組の経済波及効果 【単位】 円 【R9目標値】 44.4億
- ・本取組の実施によるCO2削減効果 【単位】 千t 【R9目標値】 214

【アウトプット(活動指標)】

- ・小田南公園の来園者数 【単位】 人 【R9目標値】 90万
- ・ゼロカーボンベースボールパーク及びその周辺の取組をきっかけに、環境の取組を実践した人の割合 【単位】 % 【R9目標値】 40

小田南公園は、新たな誘客施設であり、観光の核となる施設であることから、来園者や観光入込客数が増加することにより、経済波及効果等を生み出し、地域経済の活性化を目指す。また、イベントへの参加等を通じて環境意識の向上と行動変容を促し、CO2の削減を目指す。

事業イメージ

開業後に公式戦と連携したイベントの実施や、商店街や観光施設を周遊する仕組み作り等を行うことにより、交流人口の増加や周辺地域の活性化に取り組むとともに、来場者の環境意識の向上と行動変容を促し、地域活性化と脱炭素の両立を目指す。

小田南公園



商店街



周遊の促進

尼崎城



地域活性化と脱炭素の両立



(脱炭素経営推進事業 令和7年度事業費 5,019千円)

所属：経済環境局 環境創造課
クリーンセンター

事業の内容

【背景・目的】

地域に必要なエネルギーを地域のエネルギー資源によってまかなう「エネルギーの地産地消事業」に、令和7年11月末に固定価格買取制度による買取期限を迎えるクリーンセンターのバイオマス電力を組み込み、一層のCO2排出量の削減を図る。

【事業概要】

クリーンセンターで発電されるバイオマス電力を、エネルギーの地産地消事業に組み込むとともに、令和8年度から一部の公共施設へ自己託送により供給する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 本事業により削減できたCO2排出量

【単位】 t-CO2 【R9目標値】 8,600

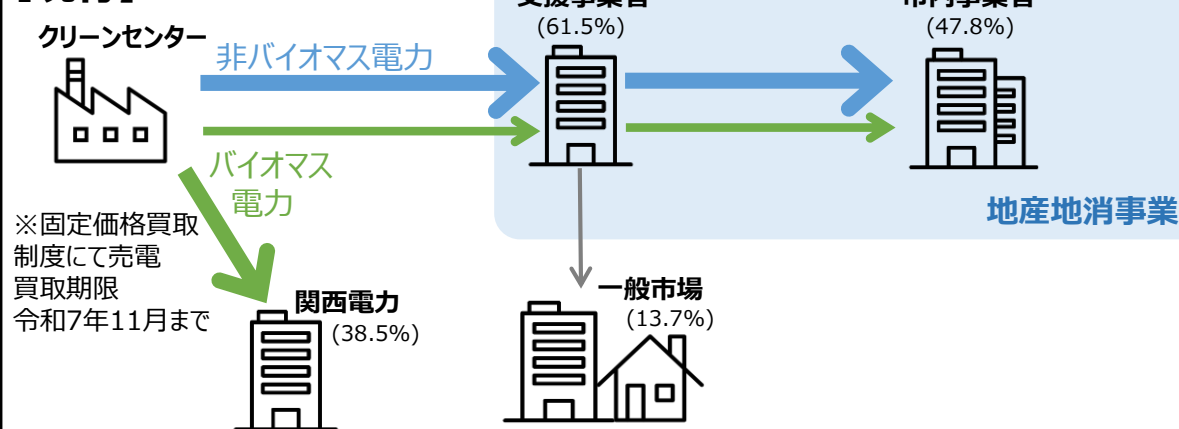
【アウトプット(活動指標)】 クリーンセンター第2工場で発電し売却した電力（支援事業者へ送電した電力）のうち、市内で消費した電力量

【単位】 MWh 【R9目標値】 23,500

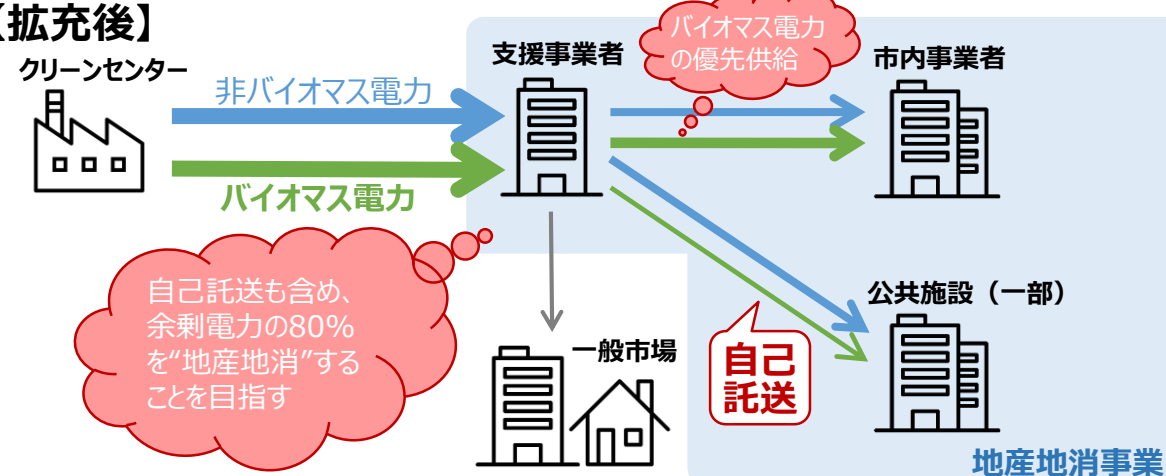
市内事業者の事業活動だけでなく、市の事務事業においても、CO2排出量のさらなる削減を図る。

事業イメージ

【現行】



【拡充後】



※クリーンセンターで発電する電力は、すべてCO2フリー電力

事業の内容

【背景・目的】

2050年の脱炭素社会の実現に向け再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの脱炭素化を図る必要がある中、具体的な方針を策定し、市の事務事業におけるエネルギーの脱炭素化を図る。

【事業概要】

令和7年度以降、新築及び大規模改修の設計を行う施設に対して、太陽光発電設備を導入することによって市の事務事業から排出されるCO2を削減する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 導入量

【単位】 - 【R9目標値】 -

【アウトプット(活動指標)】 CO2排出量

【単位】 - 【R9目標値】 -

新設される施設の形状やエネルギー形態によって導入量が異なるため、現段階で具体的な目標値を設定することは困難であることから、いずれの指標も設定しないが、太陽光発電設備が導入された施設は、確実にCO2排出量を削減することができる。

事業イメージ

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの導入によるエネルギーの脱炭素化が必要であり、まずは公共施設において、率先して太陽光発電設備の導入を進め、市の事務事業に起因するCO2排出量を削減するとともに、市域全体におけるCO2排出量を削減する。



導入方針

- ①自己所有により次世代型太陽光パネルを含め検討を行い、導入する。
- ②原則、今後設計を行う新築施設※及び大規模改修施設※へ導入する。
- ③導入量（発電容量）は中間期（空調を使わない期間）に自家消費できる規模とする。
- ④休業日等に発生する余剰電力については可能な限り販売する。

※敷地及び施設の構造上、設置が困難な施設を除く

事業の内容

【背景・目的】

外国籍住民が、ごみの適正な分別排出を行うため、家庭ごみべんりちょうやごみ分別アプリの言語を追加するほか、やさしい日本語版を作成し多文化共生社会の実現に向けた、暮らしやすいまちづくりを進める。

【事業概要】

市内に居住する外国籍住民にわかりやすくごみの排出方法を伝えるため、ネパール語・フィリピン語・ミャンマー語版や、やさしい日本語版の家庭ごみべんりちょうをHPに掲載するとともに、ごみ分別アプリにも言語及び機能を追加する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 家庭ごみべんりちょうのHP及びごみ分別アプリ (3 1か国語・やさしい日本語) のダウンロード数

【単位】 件数 【R9目標値】 1,200 1,000

【アウトプット(活動指標)】 家庭ごみべんりちょうのHP及びごみ分別アプリ (3 1か国語・やさしい日本語) のダウンロード数

【単位】 件数 【R9目標値】 1,200 1,000

ネパール語・フィリピン語・ミャンマー語版や、やさしい日本語によるごみ分別情報の提供により、リサイクル率が向上し、燃やすごみの減量化に繋ぐことができる。また、適正な排出により、ルール・マナーが遵守され、地域社会の調和が図れるほか、まちの美観を保つことができる。

事業イメージ

いつごみを出せばいいかわからない



ごみ出しルールがわからない



ごみの分別方法がわからない



ごみ出しルールを正しく理解



地域コミュニティの活性化



外国人も暮らしやすいまちづくり



多言語の「家庭ごみべんりちょう」や「ごみ分別アプリ」で尼崎市のごみ分別ルールをわかりやすくチェック！



多文化共生社会の実現

事業の内容

【背景・目的】

クリーンセンターに搬入される食品ロス量の削減を促進するため、「もったいない！あまがさき推進店」と連携した取組を行うことにより、食品ロスを意識した市民・事業者双方の行動変容を促す。

【事業概要】

訪れた市民が食品ロスについて考えるきっかけとなる取組を行う「もったいない！あまがさき 推進店」と連携したスタンプラリーを開催することで、参加した市民の意識向上を図り、行動変容を促す。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 イベントに参加したことにより、残さずに食べるようになった人の割合

【単位】 % 【R7目標値】 80

【アウトプット(活動指標)】 応募者数

【単位】 人 【R7目標値】 250

ひとりひとりが食品ロス削減につながる行動を主体的に行い、クリーンセンターに搬入される燃やすごみに含まれる食品ロスの削減を図る。

事業イメージ



食品ロス×あまがさき×あま咲きコイン
知らないなんてもったいない！

事業の内容

【背景・目的】

まちづくり施策立案のため、検索情報及び人流データを活用しているが、より効果的な施策立案に向け、精度の高い人流等のビックデータを活用する。

【事業概要】

駅周辺の特色のあるまちづくりの推進のため、人流ビックデータの活用により、主に阪神尼崎駅周辺まちづくりのニーズ、イベントの周知効果及び滞在人口の変化などを計測し、施策を展開する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】

阪神尼崎駅周辺での取り組み成果をもとに、活用を展開したエリア数

【単位】箇所 【R9目標値】 6

【アウトプット(活動指標)】

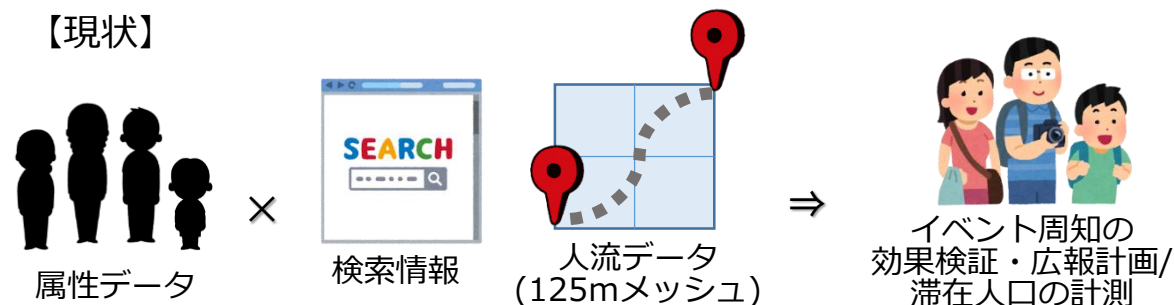
阪神尼崎駅周辺の特色あるまちづくりでの人流データの活用数

【単位】回 【R9目標値】 12

検索情報や人流データを活用しエビデンスに基づく政策立案及び効果検証を行うことにより、より効果的なまちづくり施策の立案を目指す。

事業イメージ

【現状】



【拡充後】



実施 専門家と連携した相続登記の促進 2,450 2,400千円

No.72

(空家対策推進事業 令和7年度事業費 62,038 61,988千円)

所属：都市整備局
空家対策担当

事業の内容

【背景・目的】

人口減少・少子高齢化が進む中、住宅総数は年々増加しており、本市の空き家数は今後さらに増加すると考えられる。こうした中、空き家の新陳代謝を高めるための取組の1つとして、相続登記が未了の空き家の所有者に対して、相続登記を速やかに行うよう促す。

【事業概要】

市が司法書士会へ空き家の所有者調査等を委託し、司法書士会は所有者調査から相続登記まで、所有者支援を担う。また、相続登記のために相続人が負担する司法書士費用を低減するため、その費用の一部を司法書士会へ交付する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 市内の中古戸建・更地の取引（成約）数

【単位】 件 【R9目標値】 406

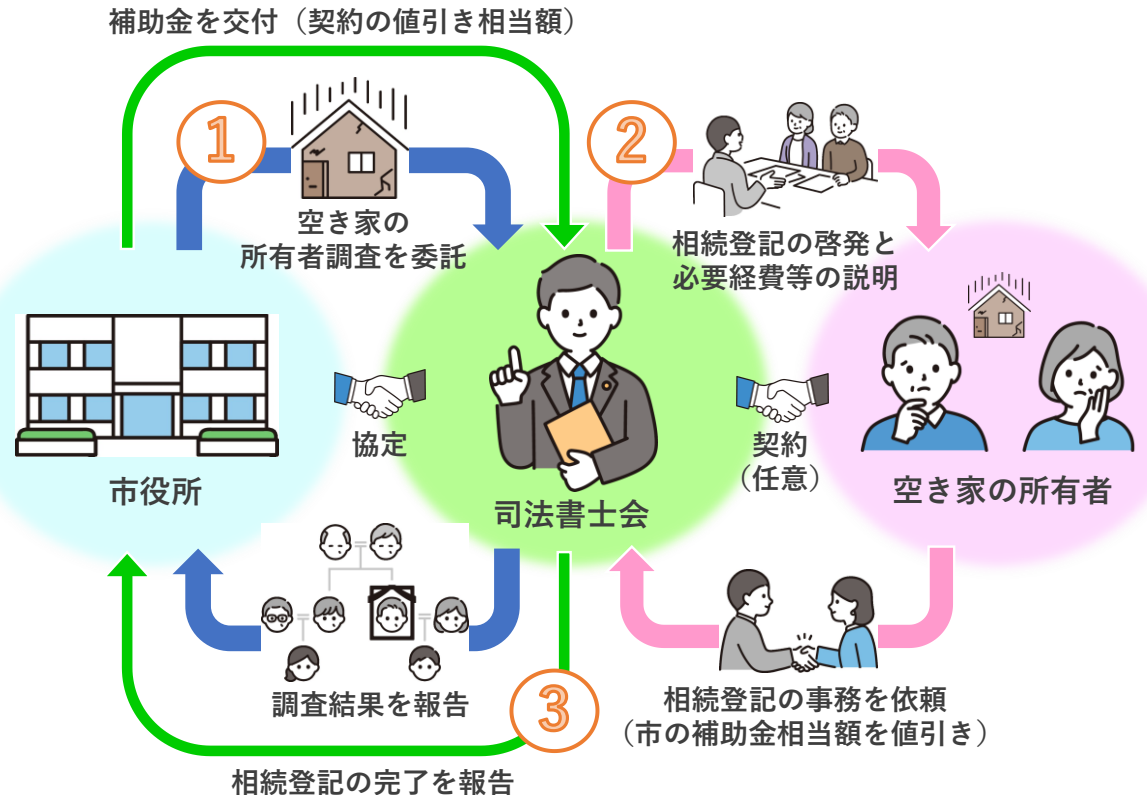
【アウトプット(活動指標)】 本制度による相続登記補助件数

【単位】 件 【R9目標値】 25

相続登記の速やかな実施を加速させ、不動産市場で取り扱われる空き家の件数の増加に繋げ、もって空き家の増加を抑制する（新陳代謝を高める）。

事業イメージ

市と司法書士会とが連携し、空き家の所有者に対する伴走型支援をより一層充実させる。



事業の内容

【背景・目的】

老朽化し、適切に管理されていない木造賃貸住宅がまちのイメージの低下など周辺の住環境に与える影響は大きく、また、こうした住宅の居住者の安全を確保することも重要であるため、老朽化した木造賃貸住宅の除却・建替えを支援することを通して、住宅ストックの質の向上を目指す。

【事業概要】

老朽化により危険な状態の木造賃貸住宅の居住者の引越し費用を支援することにより、居住者の安全と古い木造賃貸住宅の除却を促進する。また、危険な状態の木造賃貸住宅の除却費用の一部を支援しつつ、跡地について一定の土地利用の誘導を行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】跡地に再建築された住宅のうち、55㎡以上の住戸割合

【単位】% 【R9目標値】15

【アウトプット(活動指標)】制度を利用して除却した共同住宅の棟数

【単位】棟 【R9目標値】3

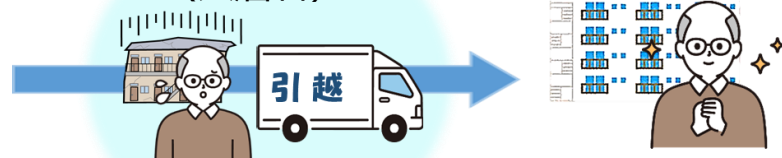
老朽化した危険な状態の木造賃貸住宅の除却費用の一部を補助し、更に除却後の跡地について適正な土地の利用及び管理を図るため一定の要件（例：共同住宅を建築する場合は最低床面積40㎡とするなど）を設けることにより、良好な住環境の形成及び子育て世帯の転入・定住の促進に寄与する。

事業イメージ

【入居者の転居が必要な場合】

①入居者に対し、引越しに要する費用を支援

引越し費用の補助
(入居者)



老朽化した
木造賃貸住宅

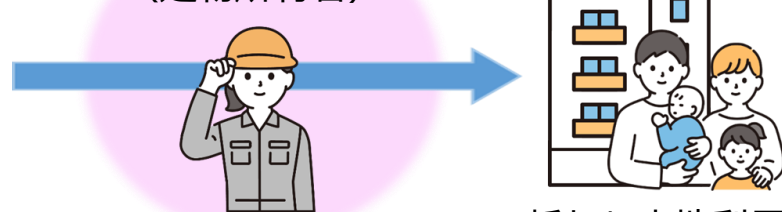


市営住宅の優先入居など

【入居者がいない（空き家）場合】※①との併用可能

②建物所有者に対し、除却に要する費用を支援

解体費用の補助
(建物所有者)



新たな土地利用へ

事業の内容

【背景・目的】

若年世帯の多様化するライフスタイルに合わせた住環境の提供と、魅力ある住戸を用意する方法を検討する中、DIYにより入居者希望の仕様に仕上げる事が可能なDIY住戸の募集を行うことで若年世帯への支援に繋げる。

【事業概要】

公募に支障がない範囲で市営住宅の目的外使用により、躯体に影響がない範囲で入居者自身がDIYできる住宅を募集し、市は修繕を行わず現状渡しとして、入居者は躯体に影響がない範囲でDIYを実施する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 入居満足度（入居後のアンケート）

【単位】 % 【R7目標値】 100

【アウトプット(活動指標)】 入居件数

【単位】 件 【R7目標値】 3

若年世帯の多様化する住環境のニーズに対応すべく、市営住宅を柔軟に利用し、子育て若年世帯の尼崎市への定住・転入に繋げる。

事業イメージ

【募集要件】 子育て・若年世帯、自治会活動への参加など

【家賃】 対象住戸の1分位家賃
(DIY工期（7か月）、入居後から3ヶ月までの計10ヶ月の使用料を免除)

【使用期間】 1年毎の使用許可（最長10年）

【対象住戸】 過去の応募状況から募集割れが見込まれる住宅などで公募に支障がない住宅

DIY住宅募集による
好循環

DIY住宅募集により市・自治会・入居者に良い循環が生まれます



良好な自治会運営
入居者が増えることにより自治会費収入も安定し、良好な自治会運営・施設管理がなされる

尼崎市

子育て若年世帯
市内への子育て若年世帯の定住・転入を促し、同世帯の転出超過に歯止めをかける

空家修繕費の削減
高騰する空家修繕費をかけずに、新規入居へつなげることが可能

ニーズに合わせた住環境
入居者自身のライフスタイルに合ったDIYを可能とし、若年世帯の様々なライフスタイルを実現

低額な家賃設定
1分位家賃を設定し、家賃の支出を極力抑える

自治会

自治会の活性
新たな入居者が入ることによる清掃・草抜きなどの自治会活動が活発に行われる

入居者

事業の内容

【背景・目的】

現在、市内に約350の都市公園が整備されているが、公園に対する市民の利用度や満足度は低く、既存の公園の利活用を促進し、公園のさらなる魅力向上につなげる必要がある。

【事業概要】

複数の身近な公園を一体的に捉え、それぞれの利用実態や地域ニーズに応じた公園の機能分担を進めるワークショップを実施するほか、市内の指定管理公園等にドッグランを試験的に設置し、今後のドッグラン設置の検討材料とする。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 リノベーションに取り組んだ身近な公園の数

【単位】 箇所 【R9目標値】 3

【アウトプット(活動指標)】 ワークショップの実施回数 (小学校区単位)

【単位】 回 【R9目標値】 3

身近な公園でワークショップによる住民参加型の公園のリノベーションに取り組むことで、地域住民の公園に対する愛着醸成を図り、公園の利活用促進や、公園を中心としたコミュニティの形成を促す。

大規模公園で多様なニーズに対応することで公園利用満足度の向上を目指す。

事業イメージ

①公園づくりアドバイザー派遣

公園の機能分担やローカルルールづくりを地域住民と進めていく

■機能分担後



②ドッグランの試験的設置

市内の管理人が常駐する公園において、試験的にドッグランを設置し、利用ニーズや設置効果の検証を行う。



事業の内容

【背景・目的】

現状、鉄道・バス等による公共交通ネットワークが整備されているが、厳しい経営環境や運転士不足により路線バスサービスの縮小は避けられない状況にある。引き続き利便性の高い公共交通ネットワークを維持するため、情報通信技術を活用した効率的な交通サービスの導入を検討する必要がある。

【事業概要】

尼崎市総合交通計画に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、路線バスを補完する新たな交通サービスの実証運行を行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】

AIオンデマンド型交通が必要だと感じる人の割合

【単位】 % 【R9目標値】 90

【アウトプット(活動指標)】 利用者数

【単位】 人 【R9目標値】 1,500

路線バスの減便が計画される中、既存の路線バスと調和しながら持続可能かつ利便性の高い公共交通ネットワークを構築する。

事業イメージ

路線バスの利便性低下の影響が大きい園田地域において、AIオンデマンド型交通*により市民の移動手段を補完することの有用性を検証するため、期間を限定し実証運行を実施する。

運行計画 (R7想定)

区域 園田地域

期間 2か月程度

運賃 有償 (400～500円/回、5,000円～6,000円/月)

※AIオンデマンド交通とは

AIにより利用者の予約に応じた配車を自動で行い、複数の利用者の乗合を効率的に実施する交通サービス

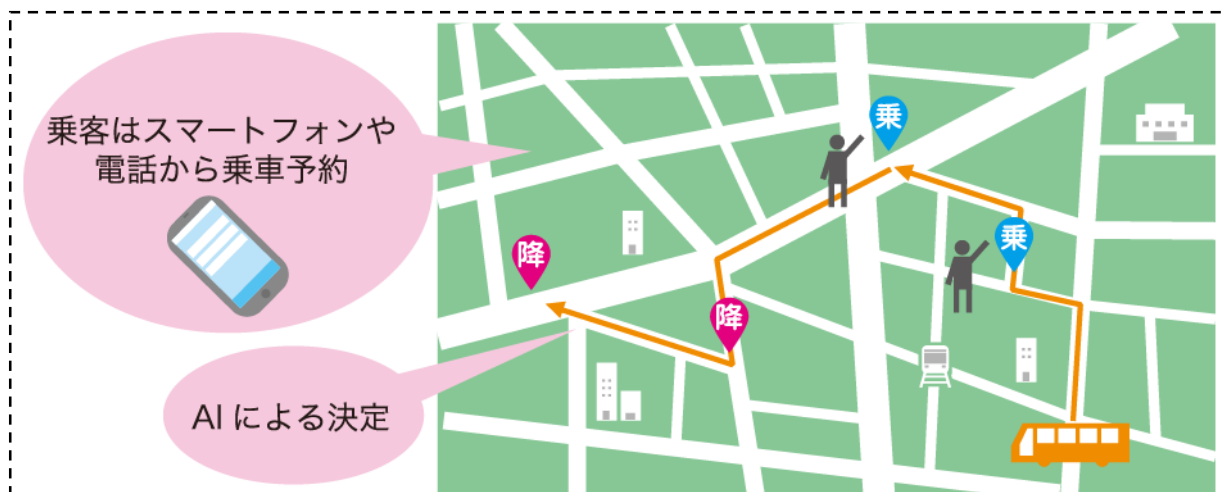


図 AIオンデマンド型交通イメージ (国土交通省)

事業の内容

【背景・目的】

多文化共生社会の実現に向け、外国籍住民にとっても暮らしやすいまちづくりに向けた取組を推進する必要がある。

【事業概要】

市公式ホームページへ「やさしい日本語変換機能」を導入することで、外国籍住民が市政情報をより取得しやすい環境を整備する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 変換機能が利用された回数 (延べページ数)

【単位】 回/月 【R9目標値】 700

【アウトプット(活動指標)】 変換機能が利用された回数 (延べページ数)

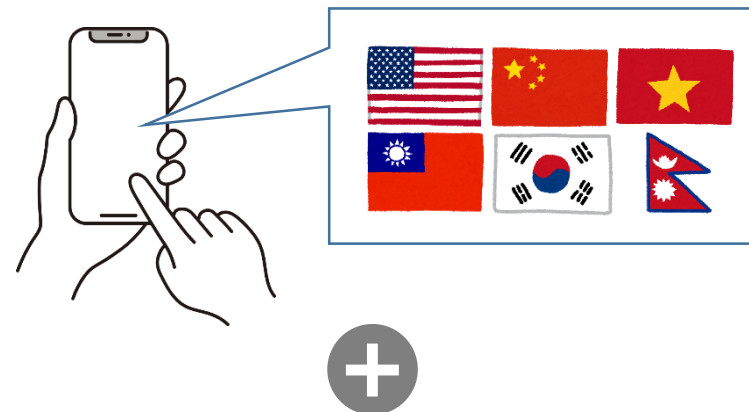
【単位】 回/月 【R9目標値】 700

指標が向上するということは、外国籍住民が市公式ホームページの掲載情報を取得する機会が増えているということであり、市政情報を容易に取得(理解)できるようになった人が増えていると想定される。

事業イメージ

現状

市公式ホームページを、英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・ベトナム語・ネパール語の6言語に翻訳可能

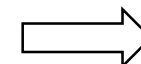


拡充

外国籍住民にとっても分かりやすい「やさしい日本語」に変換する機能を追加し、上記6言語が分からない人にも情報を取得してもらいやすくする。

【変換事例】

●●にかかる費用を減額します。



●●にかかるお金^{かね}を減らします。

事業の内容

【背景・目的】

尼崎市コールセンターにおいては、日本語での対応に限られているため、「多文化共生社会の実現に向けた取組」の一環として、コールセンター及びFAQホームページの多言語対応を図る。

【事業概要】

市民や事業者等から市役所に寄せられる電話での問合せに対し、迅速かつ的確な案内・回答を年中無休で対応するとともに、インターネット上でFAQ（よくある質問集）を公開している。

令和7年度からコールセンターに三者間通話システムを、FAQホームページに自動翻訳機能（英語）を追加する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】

- ①通訳を利用して「回答済み」となった割合
- ②認知度向上による英語翻訳FAQの利用回数の増

【単位】 ①% ②回 【R9目標値】 ①100 ②R7より増

【アウトプット(活動指標)】

- ①コールセンターの通訳利用回数
- ②HPのFAQの英語翻訳の利用回数

【単位】 回 【R9目標値】 ①12 ②200

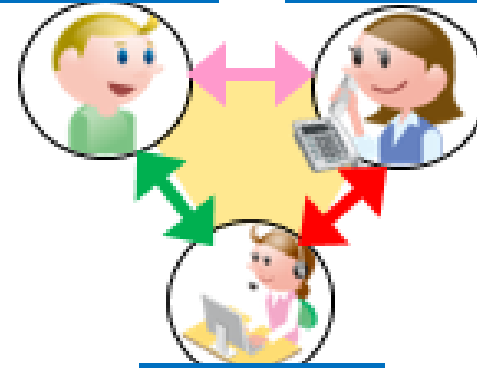
外国人が自らコールセンターに架電またはHP上FAQを閲覧した際に、必要な情報を母語または理解しやすい言語で収集でき、利便性が向上する。

事業イメージ

(1) 尼崎市コールセンターの多言語対応

外国語を話す方

尼崎市コールセンター



通訳オペレーター

- ①外国語を話す方から入電
- ②CCの電話機の3地点通話機能で通訳オペレーターに電話
- ③通訳オペレーターに接続後、通訳開始

・対応言語：英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ベトナム語
(言語により対応時間は異なる)

(2) 尼崎市コールセンターホームページ（FAQ）の多言語表示



※チャットボットは日本語対応のみ（多言語対応不可）

事業の内容

【背景・目的】

車検時に必要となる軽自動車税の納付状況について、車検事業者や納税義務者が時間や場所を問わずパソコンやスマートフォンから確認できる環境を整備することで、利便性の向上を図る。

また、納付確認に対する職員の電話対応の負担を軽減し、事務効率を向上させる。

【事業概要】

車検事業者や納税義務者が、車検時に必要となる軽自動車税の納付状況をインターネットを介して照会できるシステムを導入する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 システムの利用件数（照会台数）の対前年度比の増

【単位】 % 【R9目標値】 +10

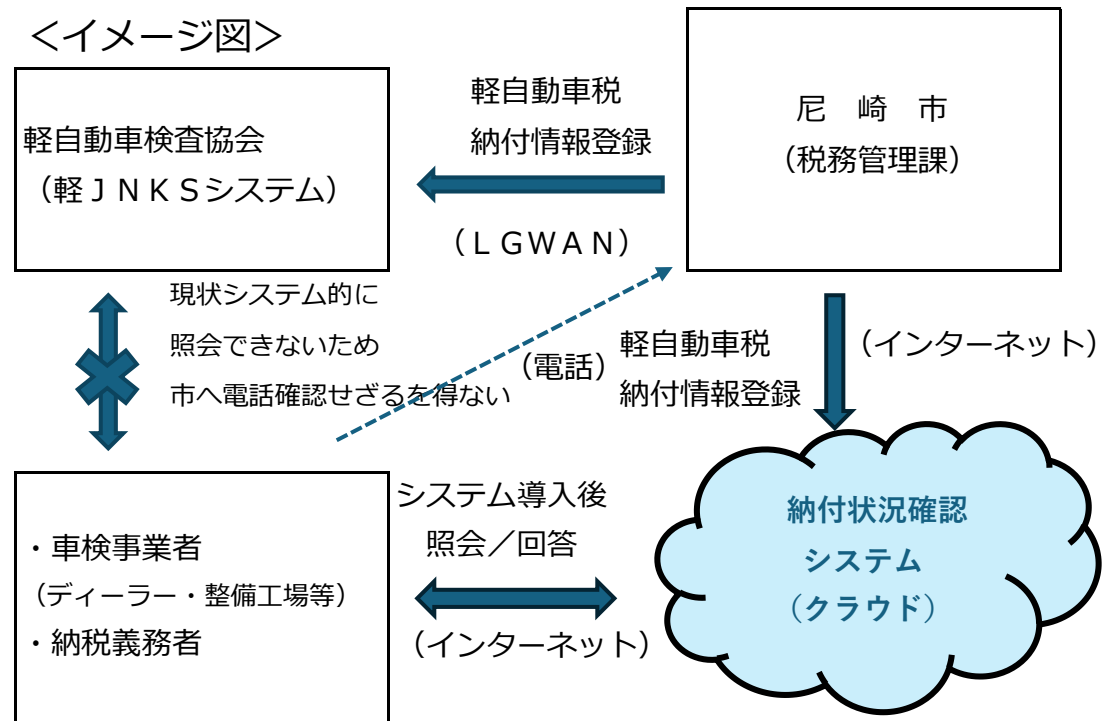
【アウトプット(活動指標)】 システムの利用件数（照会台数）

【単位】 件（台）／月 【R9目標値】 250

車検事業者や納税義務者が行う納付状況確認を簡便化するとともに、職員の電話対応の負担を軽減し、事務効率を向上させる

事業イメージ

＜イメージ図＞



＜納付状況確認システムの特徴・機能＞

- ・ 軽自動車検査協会が軽JNK Sシステムで確認する納付情報と同じ内容を反映
- ・ 納税義務者の氏名や住所等の個人情報には取り扱わない
- ・ 通信の暗号化やロック機能等によるセキュリティ対策を実施
- ・ 導入後に効果分析を行うためのログ機能、統計機能を実装

事業の内容

【背景・目的】

現在は、紙で收受した見積書等を、職員が財務会計システムに手入力し伝票を印刷、会計管理室へ持込む又は発送するという、支払い事務の工程をデジタル化することで、入力ミスの低減等事務処理の効率化とともに、取引事業者の持参や郵送等負担を軽減し市民サービスの向上を図る。

【事業概要】

取引事業者が無料で見積書・納品書・請求書を作成できる電子請求等システムを本市が導入することで、取引事業者がシステムで作成した請求書等を電子データで本市に提出することを可能とする。また、受け取った請求書等の電子データから、財務会計システムに自動入力するためのツールを導入し、会計事務の効率化を図る。

評価指標

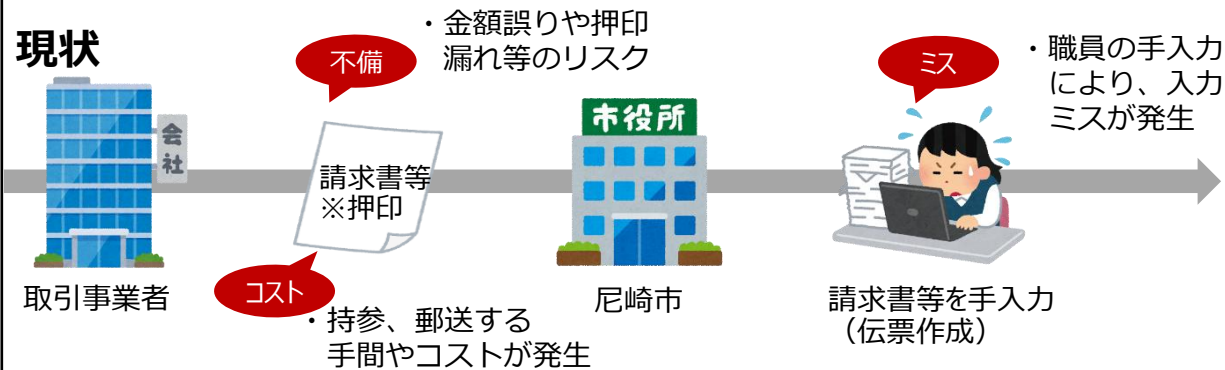
【アウトカム(成果指標)】 帳票（電子請求書・電子見積書・電子納品書）発行枚数
【単位】 枚数 【R9目標値】 51,000

【アウトプット(活動指標)】 帳票（電子請求書・電子見積書・電子納品書）発行枚数
【単位】 枚数 【R9目標値】 51,000

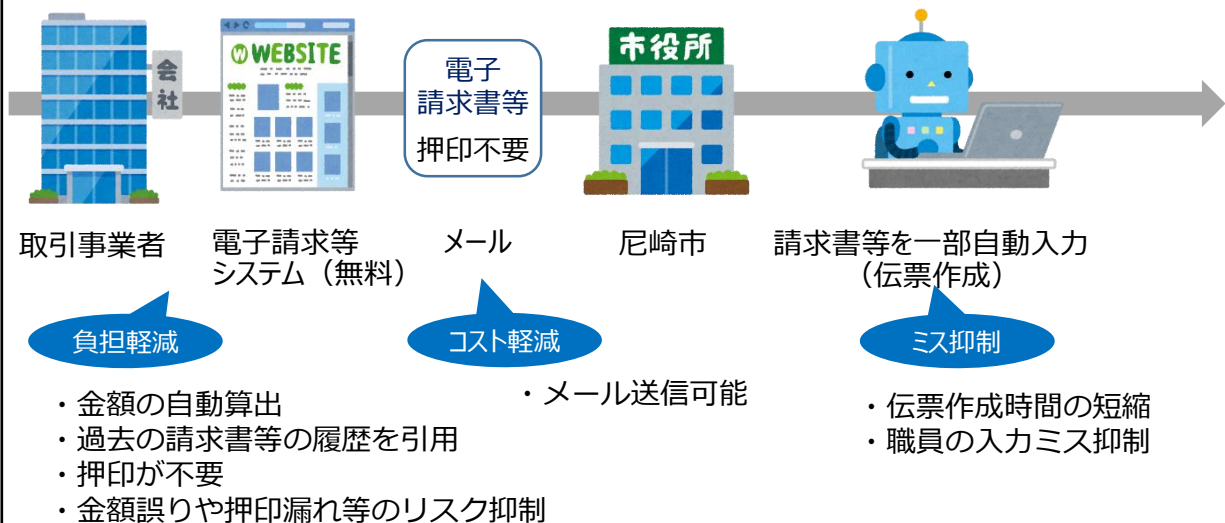
電子請求等システムの利用による市民サービス向上を評価するため、システムを利用して発行した電子請求書等枚数をアウトカム及びアウトプット指標と設定する。

事業イメージ

現状



変更後



事業の内容

【背景・目的】

あまがさき共創DXプランにおける多様な働き方のひとつとして、テレワークを実施しているが、安全かつ安易に自身のスマホなどから公用のスケジュールやメールの確認を可能にする。

【事業概要】

テレワーク兵庫を利用できない環境（外出時や出張時）の際に、軽易な操作で安全に本市に設置しているグループウェアやメールサーバーの閲覧を可能にすることで、外出時における公用のスケジュールやメールの印刷等が不要になる。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 -

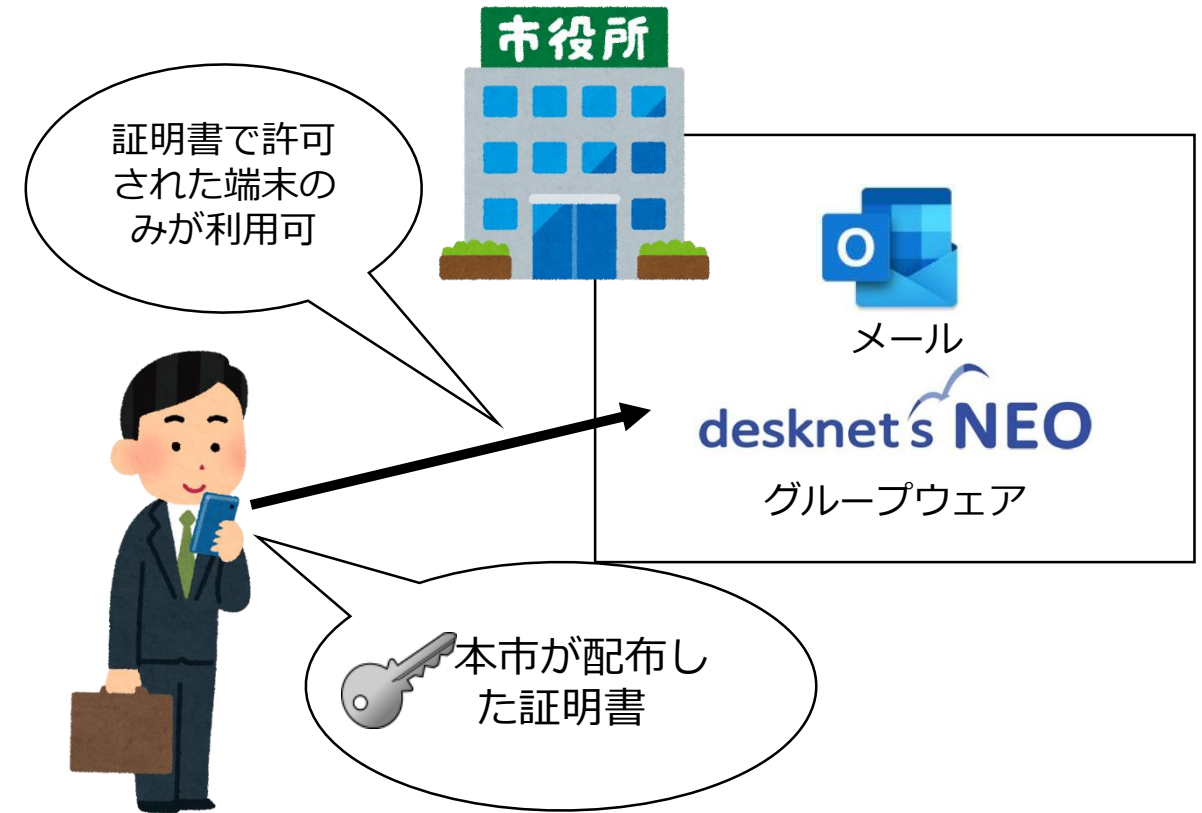
【単位】 - 【R9目標値】 -

【アウトプット(活動指標)】 利用者数（ライセンス数）

【単位】 人 【R9目標値】 300

テレワーク環境は提供しているものの、外出時にスケジュールやメールを確認する必要が生じる職員は一定数いると思われ、300人が利用できる環境を構築することから上記人数を設定している。アウトカムについては本事業にはなじまないと考えている。

事業イメージ



外出先などテレワークを利用できない環境下で、本市グループウェア等にアクセスが可能となる。

事業の内容

【背景・目的】

あまがさき共創DXプランに基づき、破壊的技術（AI等）を使い事務の効率化を図ることで、労働力が不足していく中でも自治体として企画立案等の本来、職員が担うべき業務により注力できる環境を構築する。

【事業概要】

企画・アイデア出し、文書の素案作成・要約、庁内ルールの検索効率化、本市データ（例規類集など）を参考とした質問に対する回答などについて生成AIを活用することにより、文章作成などに係る時間の短縮を図る。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 アイデア出しや文書素案作成に対する時間短縮

【単位】 時間 【R9目標値】 1,500時間以上

【アウトプット(活動指標)】 利用回数（会話数）

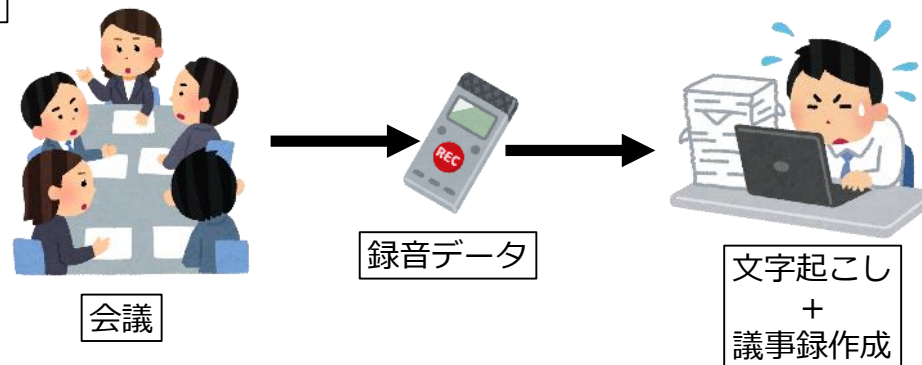
【単位】 回 【R9目標値】 36,000

実証実験中のアンケートでは「あいさつ文等の作成では、形式的な内容を柔らかくかつ端的な表現にまとめてくれるため、推敲が楽になった。」といったコメントがあったことから、総務省が提示している1,500時間程度の効果が見込まれるため、評価指標、目標値として設定する。

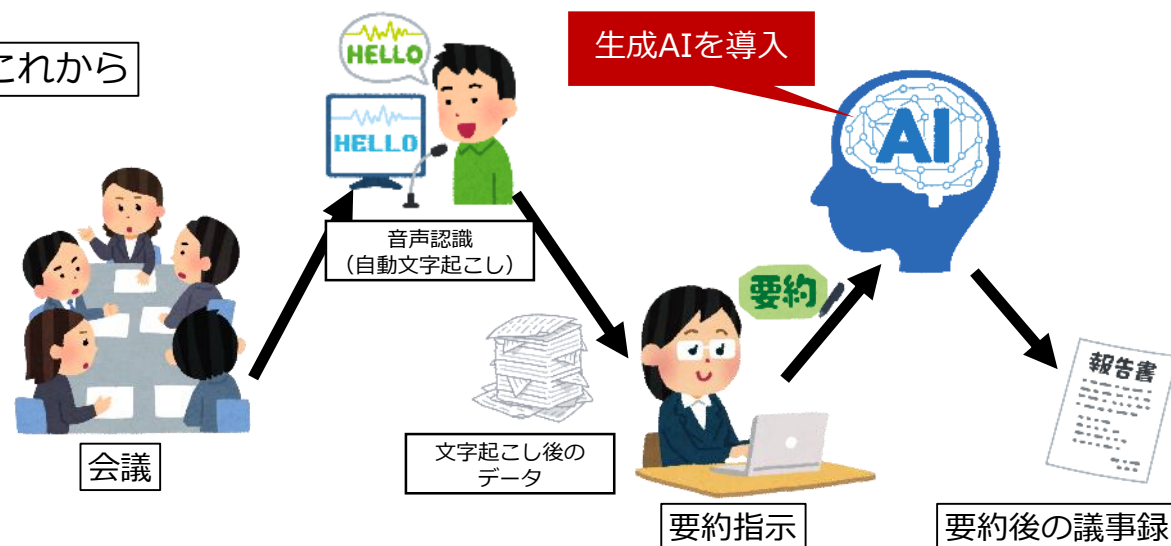
事業イメージ

生成AIを活用し、業務の効率化を図る。

これまで



これから



事業の内容

【背景・目的】

あまがさき共創DXプランに基づき、破壊的技術（AI等）を使い事務の効率化を図ることで、労働力が不足していく中でも、自治体として本来、職員が担うべき企画立案等の業務により注力できる環境を整備する。

【事業概要】

従来、職員が手作業で行っていた紙帳票のデータ入力を、紙帳票をスキャンした画像データ（手書き文字含む）をAIが読取、テキストデータ（CSV）化するツール「AI-OCR」を導入する。これにより、職員の入力ミスの抑制とともに、入力事務等の効率化を図る。また、紙帳票ではできなかったRPA連携による更なる効率化も期待できる。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 業務改善時間

【単位】 時間 【R9目標値】 400時間以上

【アウトプット(活動指標)】 —

【単位】 — 【R9目標値】 —

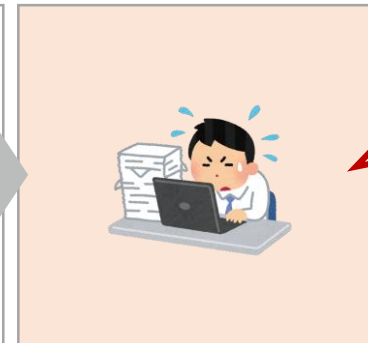
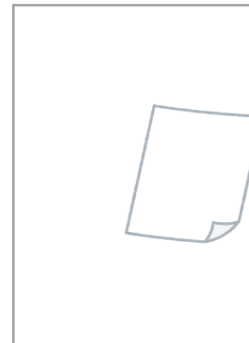
業務改善時間が400時間以上であれば、AI-OCRの利用料以上の効果が見込まれるため、費用対効果を評価指標とする。

事業イメージ

活用前

紙帳票

手動データ化



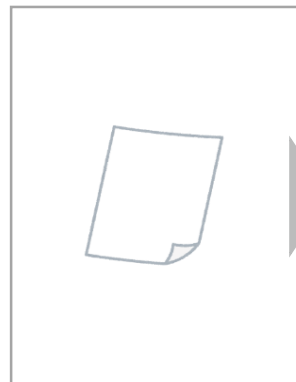
- ・人的負担が大きい
- ・入力ミスのヒューマンエラーが発生しやすい

活用後

紙帳票

スキャン

自動データ化



- ・人的負担を軽減
- ・入力ミスのヒューマンエラーを抑制

AIが文字を識別してテキストデータ化

事業の内容

【背景・目的】

あまがさき共創DXプランに基づき、「“選ばれ続ける”あまがさき」であるためには、多様化する市民ニーズをタイムリーにつかみ、市政に反映することが必要である。そのため、アンケート結果等収集した市民ニーズや市の保有するデータを見える化し、庁内だけでなく市民・事業者とも共有することで、データ活用による政策の質の向上や効果的な事業実施を目指す。

【事業概要】

データ、分析結果の見える化を行い、共有する環境を整備するためのBIツールを導入し、事業者による伴走支援を受けながら活用事例を作る。また、データ利活用人材の育成を行う。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 DX推進員のデータ利活用の意識が向上した割合

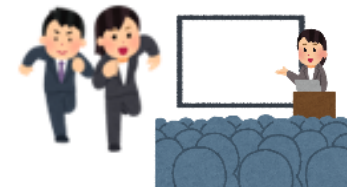
【単位】 % 【R9目標値】 100

【アウトプット(活動指標)】 ダッシュボード作成件数

【単位】 件 【R9目標値】 80

データを活用することで、効果的な行政運営や市民サービスの向上につながる。

事業イメージ



データの見える化
【環境の整備】



活用に向けた
庁内伴走支援・研修の実施
【活用体制の構築】

データ利活用の推進



効果的な行政運営

(活用例)

- ・予算要求時の政策効果の検証による政策の質の向上
- ・滞納管理データによる効果的な債権徴収業務執行

市民サービス向上

(活用例)

- ・市民の興味、関心に基づくイベント企画
- ・市民一人ひとりに応じたプッシュ型情報発信

事業の内容

【背景・目的】

「あまがさき共創DXプラン」に基づき、本市職員のDX人材育成に取り組むことで全庁的なDX推進体制を整備し、市民サービスの向上及び業務の効率化を図る。

【事業概要】

現場単位でのDXの推進役として設置しているDX推進員等に対し、自らの業務内容・デジタルスキルに応じて、動画を自由に選択することができ、好きなタイミングで視聴し、効果的に学ぶことができる動画研修サービスを導入することで、DXに関する知識・スキルを習得させ、本市におけるDXの取組をさらに進める。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 DX推進員による取組数

【単位】 件 【R9目標値】 100

【アウトプット(活動指標)】 必須研修受講に占める満足度が「良い」の回答率

【単位】 % 【R9目標値】 90

DXに必要な知識・スキルの習得は、DXの取組を実施することが目的であることから、DX推進員による取組数をアウトカムとする。

事業イメージ

環境整備



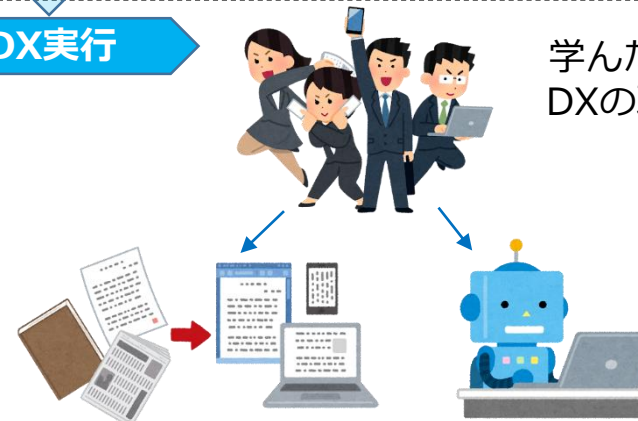
動画研修サービスに加入

研修実行



数多くの動画から、DX推進員等が自らの業務内容・デジタルスキルに応じた動画を自由に視聴し、必要な知識等を習得

DX実行



学んだ知識・スキルを活用し、DXの取組を実施

ペーパーレス

デジタル化

・市民サービス向上
・業務効率化

事業の内容

【背景・目的】

本市においては、行政事務支援システム用パソコンで個人情報を取り扱う場合に暗号化を実施することとしている。現状では職員個人がソフトウェアにより個別に暗号化しなければならないが、取り扱う情報を自動的に暗号化する方式を導入することでセキュリティの徹底を図る。

【事業概要】

行政事務支援システム用パソコンにデータが保存された段階で自動的に暗号化され、職員が暗号化を意識せず利用可能となる製品を導入する。もしデータがそのまま外部に漏出した場合でも、内容は閲覧できず、個人情報等は守られる仕組みを構築する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 -

【単位】 - 【R9目標値】 -

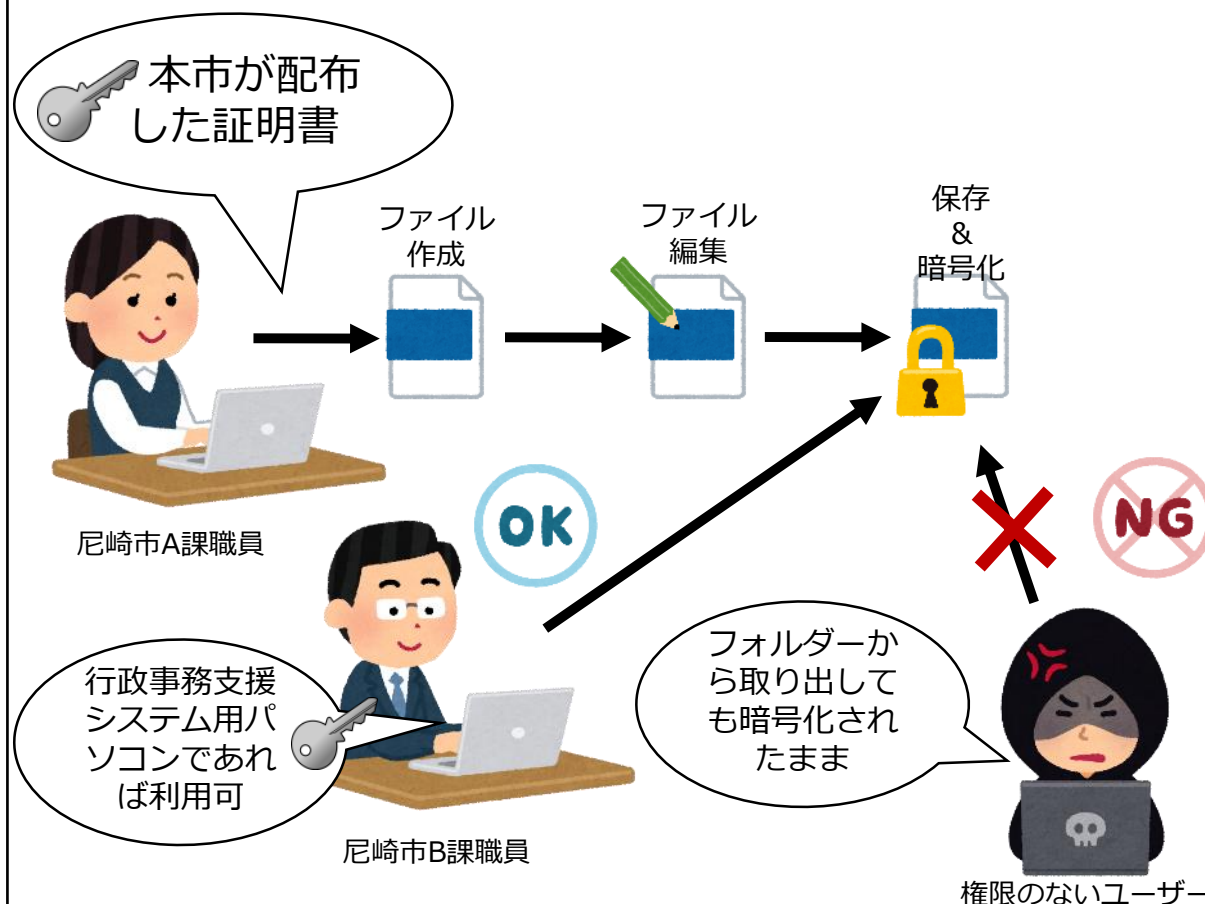
【アウトプット(活動指標)】 利用者数（ライセンス数）

【単位】 台 【R9目標値】 3,800

行政事務支援システム用パソコン全てに導入し、職員が意識することなく自動的に暗号化されるため、活動指標や成果指標を設定することが困難である。

事業イメージ

データファイルを行政事務支援システム用パソコンに保存時した際に、自動的に暗号化される製品を導入し、セキュリティの強化を図る。



事業の内容

【背景・目的】

情報の入手方法が従来のテレビやラジオ、新聞などからインターネットに変わりつつある中、市内外へ向けた情報発信力のさらなる強化や、認知度の向上・拡大を目的に、情報の即時拡散やターゲットを絞った情報発信が可能なプレスリリースの配信を専門に行うワイヤーサービスの利用を開始する。

【事業概要】

本市作成のプレスリリースについて、特に市の魅力向上に資するものや重要施策、認知度向上や本市を訪れる観光客の増加が期待できる市内イベント情報などについて、ワイヤーサービスを利用した情報発信を開始する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 Webクリッピング機能を用いた記事の掲載数やPV数

【単位】 件 【R9目標値】 -

【アウトプット(活動指標)】 ワイヤーサービスを利用したプレスリリース配信数

【単位】 件 【R9目標値】 360 (月30件×12カ月)

プレスリリースを戦略的に配信することで、評価指標の掲載数やPV数の増加が望まれ、結果的に本市のイメージアップによる、ファミリー世帯の定住・転入が期待できる。

事業イメージ

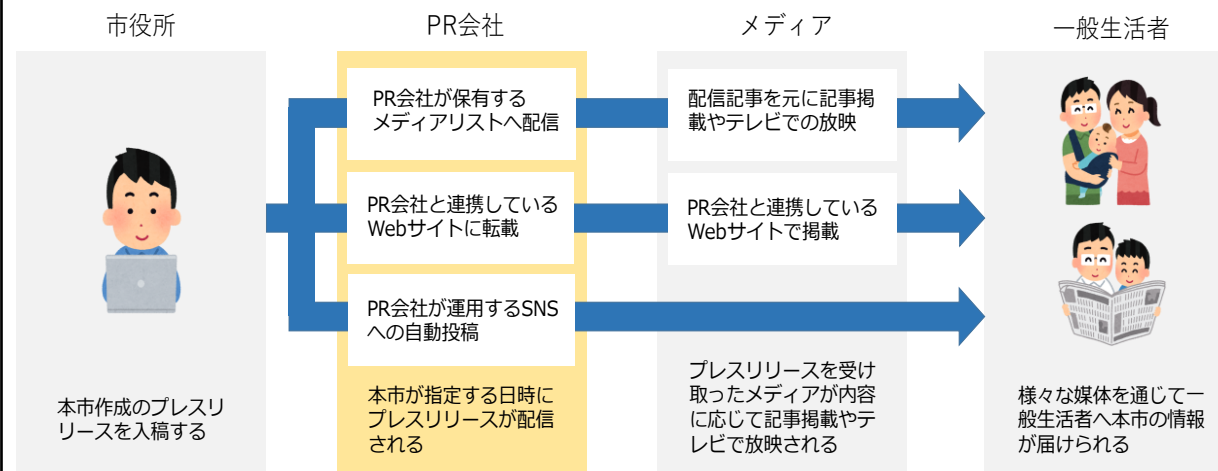
廃止

○情報発信支援業務については、職員の広報物作成に係る一定のスキルが醸成されたこと、「広報・PR」ハンドブックが整備されたことから業務委託を終了する。

新規

○情報発信のさらなる強化を目的に、プレスリリース配信を専門に行うワイヤーサービスの利用を開始する。

ワイヤーサービスのイメージ



(令和7年度事業費 841千円) [正規職員2人増員]

事業の内容

【背景・目的】

1916年に市制が施行された尼崎市は、2016年に市制100周年を迎え、市民とともにこの記念すべき年を大いに祝った。その後10年が経過する2026年（令和8年）、本市は市制110周年を迎えることから、これに向けた対応を検討する必要がある。

【事業概要】

市制100周年にまいた様々な取組の種が、その後10年でどのように芽を出し、花開いたかを振り返りながら未来を考えるきっかけとし、市民のシチズンシップ・シビックプライドの高まりを目指すべく、市民・事業者とともに、令和8年度の市制110周年に向けたプロジェクトを企画・推進する。

評価指標

【アウトカム(成果指標)】 市民参画指数

【単位】 — 【R9目標値】 49.8

【アウトプット(活動指標)】 —

【単位】 — 【R9目標値】 —

当該事業は市民のシチズンシップ・シビックプライドの高まりを目指し、市への愛着を改めて認識していく目的で実施するため、最終アウトカムは市民参画指数が妥当である。なお、最終アウトカムに向けた中間アウトカムやアウトプットについては、市制110周年のコンセプトづくりの中で市民・事業者とともに議論する。

事業イメージ

令和8年の市制110周年に向けて、記念プロジェクトを企画する。

①市制110周年のコンセプトづくり

市制110周年記念事業のコンセプトを、市民・事業者とともに作り上げる。



②とものつくる！テーマ・ロゴマークプロジェクト

- ・市民とのワークショップを通じてテーマを決定！
- ・テーマをもとに、周年記念ロゴマークのデザイン案を公募する。
- ・あわせて「こどもデザイン部門」を創設し、小・中学生からも公募！



③プレ期間企画・記念事業

- ・市民とともに、これまでの10年のまちの「変化」や「成長」を振り返り、未来を考えるワークショップを開催！
- ・令和8年1月からは記念事業も実施！



事業の内容

【背景・目的】

令和5年度から国民健康保険料滞納世帯の財産調査に電子預貯金照会を導入したことにより、紙照会を含む調査件数は従来の約5倍となったが、一方で膨大なデータの確認等に時間を要しており、滞納処分等に十分活用できているとは言えない状況にある。

【事業概要】

滞納世帯に係る財産調査の効率化を図るため、預貯金調査ワンストップDXツールを導入する。

効果額

－ 千円（うちR7効果額 － 千円）

（参考）	R9目標値
国民健康保険料収納率 （現年度分・滞納繰越分合計）	91.15%
差押件数（年間）（差押金額）	600件（121,704千円）

DXツールの導入により預貯金調査の効率化を図り、滞納処分にリソースを振り向けることによって差押件数と差押金額を増加させ、収納率の向上を目指す。

事業イメージ

